

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成29年 9月21日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）認定第1号 平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	玉井直子
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	山根温子
委員	前重昌敬	委員	児玉史則
委員	大下正幸	委員	山本優
委員	熊高昌三	委員	宍戸邦夫
委員	秋田雅朝	委員	塚本近悟
委員	金行哲昭	委員	水戸眞悟

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（68名）

市 長	浜田一義	副 市 長	竹本峰昭
教 育 長	永井初男	総 務 部 長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	消 防 長	山平修
市民部長	広瀬信之	教 育 次 長	土井実貴男
会計管理者	兼村 恵	消 防 署 長	益田輝喜
総務課長	高藤 誠	情報管理室長	竹本伸治
危機管理課長	神田正広	財産管理課長	内藤道也
財政課長	河本圭司	政策企画課長	行森俊莊

政策企画課特命担当課長	宮 本 智 雄	地方創生推進課長	高 下 正 晴
消防総務課長	近 藤 修 二	消 防 課 長	吉 川 真 治
予 防 課 長	小笠原 晃 之	警 防 課 長	下津江 健 章
総合窓口課長	高 松 正 之	税 務 課 長	山 中 芳 樹
環境生活課長	横 田 清 次	人権多文化共生推進課長	八 島 知 昭
教育総務課長兼給食センター所長	前 寿 成	教育総務課学校統合推進室長	柳 川 隆 滋
学校教育課長	児 玉 晃 次	生涯学習課長	小 椋 佳 人
行政委員会総合事務局長	柿 林 浩 文	危険管理課主幹	谷 利 洋 子
学校教育課主幹	二井岡 直 文	総務課課長補佐兼秘書行政係長	新 谷 真 二 郎
政策企画課課長補佐兼企画調整係長	佐々木 満 朗	消防総務課課長補佐	田 中 修 二
警防課第2小隊長	浮 田 雄 治	消防署北部分駐所長	谷 口 麻 妃
吉田人権会館館長	原 田 和 真	教育総務課課長補佐兼総務係長	内 藤 繁 行
生涯学習課課長補佐兼文化財係長	川 尻 晃 一	行政委員会総合事務局事務局長補佐	竹 本 幹 成
総務課職員係長	船 津 伸 樹	情報管理室電算管理係長	大 下 正 弘
危機管理課生活安全・消防防災係長	藤 井 泰 佑	財産管理課管理・営繕係長	竹 添 正 士
財政課財政係長	津賀山 邦 昭	政策企画課広報・ICT係長	久 光 孝 浩
地方創生推進課定住促進係長	戸 田 高 志 郎	地方創生推進課まちづくり支援係長	山 根 祐 二
消防課消防係長	兼 近 努 徹	消防課通信指令係長	小笠原 円 鳥
予防課予防係長	佐々木 裕 樹	予防課指導係長	河 野 飛 子
警防課警防係長	沖 田 浩 司	警防課救急係長	逸 見 伸 浩
会計課出納係長	見 代 秀 文	総合窓口課窓口係長	栗 森 隆 樹
税務課市民税係長	末 島 英 治	税務課資産税係長	平 川 一 樹
税務課収納係長	益 原 秀 文	環境生活課環境生活係長	井 木 郁 生
人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	倉 田 英 治	教育総務課学校施設係長兼学校統合推進係長	玉 井 和 子
学校教育課学校教育指導係長	大 田 文 子	生涯学習課社会教育係長	森 岡 浩 人
生涯学習課文化・スポーツ振興係長	藤 堂 洋 介	給食センター副所長	佐々木 浩 人

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	大 田 雄 司	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
専 門 員	小 野 憲 枝		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、9月8日に開かれた、平成29年第3回定例会の初日において付託のあった、認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成28年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件であります。

審査日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日と22日の2日間といたします。

本日は、総務部、会計課、行政委員会総合事務局、企画振興部、消防本部・消防署、市民部、教育委員会事務局の審査を行い、22日は、福祉保健部、産業振興部、農業委員会事務局、建設部、公営企業部、議会事務局の審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」並びに「主要施策の成果に関する説明書」に係る各課の該当ページを記載した「所管別主要施策一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後、各課の要点説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計審査の後、特別会計を審査することといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

御異議なしと認め、本委員会の審査は「審査予定表」並びに「所管別主要施策一覧表」に沿って審査することに決定をいたしました。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

予算決算常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、昨日の本会議に引き続き、本委員会の参集、御苦勞であります。

委員会におきましては、平成28年度の各会計・各事務事業の決算について部局ごとに審査をいただくわけでございます。皆様方からいただいた御意見を今後の施策の推進の参考にさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○青原委員長

これより、審査に入ります。

認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、決算の概要について説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 おはようございます。

それでは、決算の概要につきまして、御説明をさせていただきます。少し長くかかろうと思っておりますがよろしくお願いいたします。

それでは、平成28年度決算普通会計財政状況、この資料をお願いいたします。

それではまず最初に1ページをお願いいたします。

左側の表、28年度決算の行をごらんください。

歳入総額は202億7,269万8,000円。歳出総額は197億6,139万8,000円で、平成28年度の決算規模は、歳入歳出ともに前年度決算額を上回っております。歳入総額から歳出総額を差し引きました差引額は、5億1,130万円で、そのうち1億4,042万円は、翌年度繰越財源となりますので、実質収支は3億7,088万円となります。

平成28年度の実質収支から平成27年度の実質収支を引いて得られる単年度収支でございますが、マイナスの1億6,828万7,000円となります。財源調整の役割を果たします財政調整基金につきましては、積み立てが343万6,000円で、取り崩しが2億3,943万円でございます。

また、将来の経常的経費の負担を軽減する繰上償還につきましては、1億1,340万円行っております。

これらを先ほどの単年度収支に加えて得られる実質単年度収支は、マイナス2億9,088万1,000円となっております。平成19年度決算以来、9年ぶりのマイナスということでございます。

右側半分の指標についてですが、資料の後半で別途御説明をいたしますが、重立った指数について簡単に申し上げますと、経常収支比率につきましては、94.4%と平成27年度と比べますと2ポイント高くなっております。これは、地方交付税が減少していることや、臨時財政対策債の発行可能額が縮小していることで、経常的収入そのものが減少しているということでございます。

また、公債費などの経常的な経費が増加していることも要因となっております。また、実質公債費比率についてでございますが、平成28年度は13.2%、平成27年度から0.3ポイント高くなっております。

その他、将来負担比率につきましては、87.3%と平成27年度から7.7ポイント下がっております。

以下、積立金現在高等については、後ほど御説明申し上げます。

1ページの左側の上に戻っていただきたいんですが、年度ごとの予算規模を見てみますと、合併建設計画に伴う建設事業がおおむね終了したことで、予算規模は縮小傾向にございます。平成28年度は財政調整基金や減債基金の取り崩しによる繰入金の影響が大きかったため、歳入決算

額は平成28年度より4億2,324万8,000円の増、歳出決算額は繰上償還を含めた公債費の増などで、平成27年度より5億4,784万7,000円の増となりました。

財政指標につきましては、おおむね問題のないレベルにございますが、経常収支比率につきましては、先ほど申しましたように、普通交付税の合併特例加算の段階的な縮減や、臨時財政対策債の発行可能限度額が縮小していることなどの影響によりまして、昨年度より2ポイント上昇いたしております。

今後も普通交付税の段階的な縮減は続くため、経常的経費の縮減、これまで続けております行革のさらなる推進、公共施設の配置適正化、受益者負担の適正化などに取り組む必要があると考えておるところでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入の決算について御説明申し上げます。

合計欄をごらんください。合計で202億7,269万8,000円で、27年度と比べまして、4億2,324万8,000円の増となりました。

近年のピークでございました、平成24年と比べますと、約60億2,000万円の減となっております。

表の上段、地方税は、全体で34億2,288万9,000円、27年度と比べまして、6,514万2,000円の増でございます。固定資産税が増収となっており、要因といたしましては、事業所が新たに取得した資産の増加であったり、新築家屋の増加などが上げられます。

表の中段、普通交付税は、84億6,838万7,000円で、平成27年度と比べますと、1,281万4,000円の減でございます。合併算定がえの縮減については、平成28年度は合併算定がえと一本算定の差の50%が縮減されるということでございます。平成29年度は70%、30年度は90%というように縮減幅が多くなります。31年度には、合併算定がえに伴う特例加算がなくなってくるということでございます。

続きまして、表の下から6行目でございます。

繰入金でございますが、6億5,455万3,000円で、27年度と比べまして、3億5,200万9,000円の増でございます。

表の下から3行目、地方債は14億1,910万円で、27年度と比べまして、5,220万円の増でございます。道路改良事業や学校規模適正化に伴う統合小学校の整備事業、災害復旧事業の増などが要因でございます。

以上のように、歳入全体の特徴といたしましては、前年と比べ、約4億2,300万円余り増額しておりますが、主な要因は繰入金の増であり、地方債の繰入償還を行うため、減債基金を取り崩して一般会計に繰り入れたこと。また、財源不足を補うため、財政調整基金を取り崩したこと、などが大きく関係をいたしております。

続きまして4ページをお願いいたします。

歳出の決算についてでございます。合計欄をごらんください。合計で

197億6,139万8,000円となり、平成27年度と比べて5億4,784万7,000円の増でございます。

上段の義務的経費のうち、公債費は35億4,593万9,000円で、平成27年度と比べて、2億6,156万円の増でございます。過去に実施をいたしました大型建設事業分、葬斎場であるとか、光ネットワークであるとか、そういった建設地方債について、元金分の償還が始まったことなどにより、公債費が増加をいたしております。また、繰上償還を行ったことも増加の要因でございます。

次に人件費でございますが、38億1,418万4,000円で、平成27年度と比べて7,836万4,000円の減でございます。人件費のうち、共済組合への負担金が27年度と比べて6,280万8,000円減となっております。職員給だけを見ますと、平成27年度と比べて1,206万1,000円の減でございます。

次に物件費でございます。31億3,533万円で、27年度と比べて5,342万円の減でございます。マイナンバー制度対応に係るシステム構築費などの臨時的経費が減になったことによるものでございます。

歳出全体の特徴といたしましては、前年度と比べまして、公債費、普通建設事業費などが増となっております。公債費は先ほども御説明いたしましたとおり、過去に実施した大型建設事業分の建設地方債について元金償還が始まったことや、繰上償還を行っていること。普通建設事業費は、国県補助事業の産地パワーアップ事業費1億8,111万4,000円。単独事業の学校規模適正化推進事業費7,663万8,000円の増が主な要因でございます。

また、4ページ、表の中の上段部分に、義務的経費を示しております、義務的経費は任意には削減することが難しい性質の経費でございます。

歳出構成比50.8%で、市の財政に占める割合が高くなっております。このうち、人件費は職員定員適正化計画に沿った人員削減などの取り組みによりまして、縮減の努力が続けられております。

5ページのグラフをごらんいただきますと、人件費は前年度より割合が低くなっておりますが、扶助費や公債費、普通建設事業費の割合が増加していることがおわかりいただけると思います。

続きまして6ページをお願いします。

目的別歳出決算でございます。先ほど説明いたしました性質別歳出決算を組みかえたものになりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして8ページをお願いします。

財政状況をあらわす各指標について御説明させていただきます。左側のグラフをごらんください。棒グラフは経常収支比率で財政状況の弾力性を図る指標となります。人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に市税収入や普通交付税などの経常一般財源がどれだけ充当されているかを示す比率でございます。一般的には90%を超えると弾力性を欠いているという評価になりますが、本市においては94.4%という数値で、27年度に続いて90%を超えております。これは算式の分母となる経常一般

財源の総額が減っていることが要因の一つでございます。

一方で、算式の分子になりますが、経常一般財源のうち、経常的な経費に充当された額は、前年度と比較しますと9,400万円増加し、125億5,700万円となりました。主な要因は、公債費の増に伴い、公債費に充当した経常一般財源が約3億円増加したことなどによるものでございます。

経常収支比率は、普通交付税の合併特例加算の段階的縮減が今後も続くほか、市税収入などの大幅な伸びは期待できないことから、悪化傾向が続くと予想されます。折れ線グラフは、実質公債費比率で、公債費が財政規模に比べて過大になっていないかをはかる指標でございます。平成19年度から平成21年度まで18%を超えていたことから、起債借り入れの許可団体となっておりますが、平成22年度からは外れております。比率が最も高かった平成20年度以降は、年々改善をいたしておりましたが、平成28年度は13.2%と0.3ポイント上昇いたしました。元利償還金の増が主な上昇要因でございます。

続きまして右のグラフをごらんください。

棒グラフは地方債残高を示しております。19年度から起債の償還を前倒しして、繰上償還を進めた結果、平成23年度には約303億円まで残高が減りましたが、平成24年度以降、光ネットワーク整備事業、葬斎場施設整備事業などの大型事業の実施に伴いまして、多額の借り入れをしたため、地方債残高がふえました。平成25年度以降については、徐々に減少しており、平成28年度の地方債残高は、臨時財政対策債残高を含め、約286億6,500万円となっております。平成24年度、25年度と比べて、約46億円の減少、合併後最も残高が少なくなっているところでございます。

折れ線グラフにつきましては、将来負担比率で、地方債残高や債務負担行為など将来負担する必要がある費用が財政規模に比べて過大になっていないかを図る指標となります。国が定めた早期改善基準は350%で、本市の平成28年度の数値は87.3%です。平成19年度の195.7%以降順調に減少をいたしております。

続きまして9ページをお願いします。

普通交付税について御説明をさせていただきます。普通交付税は、市の面積、人口、公共施設の数、職員数など、行政機関として備えるべき機能を維持するために標準的にかかるであろう費用を算定した基準財政需要額から、本市の税などの収入から算定した基準財政収入額を差し引いた額が交付をされることとなっております。

基準財政需要額が表の中段あたりの片仮名のAの数値でございます。基準財政収入額がその下のイの数値、普通交付税の額が一番下の数値でございます。平成28年度の基準財政需要額は、127億4,320万8,000円、基準財政収入額は33億8,842万円でございます。平成26年度からは、合併特例加算の縮減が始まり、平成28年度の縮減の額は9億4,128万3,000円でございます。平成28年度の普通交付税額は84億6,838万7,000円で、

27年度と比べますと1,281万4,000円の減でございます。

下の折れ線グラフを見ていただきますと、平成26年度から合併特例加算の縮減が始まり、一本算定のグラフのほうへ合併算定がえのグラフが近づいていっていることがわかりいただけると思います。一本算定のグラフについても、平成26年度から徐々に上のほうへ上がっていることがわかりいただけると思うのですが、これは合併段階には当初想定されていなかった特別な事情があるということで、平成26年度から30年度まで5年間かけて段階的に折り込んでいくことになったものです。この2つの折れ線グラフは、31年度に一本算定のグラフにすりつくこととなります。

続きまして10ページをお願いいたします。

基金の状況でございます。基金は大きく3つの種類に分けられます。

1つ目は、市の貯金に当たります基金で、財政調整基金と減債基金をさします。表の右側に平成28年度末の現在高を示しております。

2つ目は、特定目的基金で19の基金がございます。

3つ目は、特別会計の所管いたす基金でございます。

財政調整基金と減債基金を合わせた残高は、平成28年度末で35億8,444万8,000円となりました。28年度中の積み立てと取り崩しの状況ですが、積み立ては前年度、28年度歳計剰余金、3億円と利子分461万2,000円をそれぞれ積み立てしております。取り崩しは財源不足の調整財源とするため、財政調整基金を2億3,943万円、起債の繰上償還の財源といたすため、減債基金を3億3,517万9,000円取り崩しをいたしております。

次に、特定目的基金の残高でございます。19の基金合計で58億4,144万3,000円、平成27年度と比べて3億2,261万7,000円増加をいたしております。

特別会計の所管する基金を全て含めた基金の合計、平成28年度末で約105億円となっております。今後普通交付税の減額をはじめ、市税収入等自主財源の大幅な伸びは期待できないことから、長期的な視野に立って基金を有効に活用していく必要があると考えます。

続きまして12ページをお願いします。

会計別地方債現在高でございます。この表は、各会計の地方債の残高についてまとめたものでございます。先ほど8ページで地方債残高の推移について御説明いたしましたが、その値は下から2番目でございます。上記のうち普通会計分となっている数値をさします。平成28年度末残高は286億6,487万3,000円で、前年度と比べ18億3,303万円の減でございます。

13ページをお願いします。

地方債別現在高と借入先別現在高についてでございます。左側の表は先ほどの地方債現在高を事業区分ごとに分けたもので、最も多いのは、合併特例債で全体の41.4%を占めております。次に多いのが普通交付税

で、措置しきれない部分として、平成13年度から発行をされております臨時財政対策債で、全体の28.8%を占めております。その次に多いのが過疎対策債で、全体の13.7%でございます。

地方債現在高は約286億6,500万円でございますが、合併特例債、過疎債は70%が交付税措置され、臨時財政対策債につきましては、100%措置されますので、実際の市の負担はそこまで多いわけではございません。しかしながら、地方債の残高が余りふえることは好ましいものではございませんので、これ以上ふえることがないよう、適切に管理する必要があると考えております。

右側の表は、借入先別に分けたものです。最も多いのは、その他の金融機関で、主には広島北部農協から借りております全体の41.4%でございます。次に多いのが財政融資資金などの政府資金で、27.5%でございます。

14ページをお願いいたします。

このページは普通会計の数値を出すために、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計の数値の合算の仕方についてまとめたものです。説明については省略をさせていただきます。

15ページをお願いいたします。

このページにつきましては、類似団体の決算数値の速報値を取りまとめたものでございます。御参考までにごらんをいただきたいと思います。

以下、会計別の決算の総括表など、資料編として添付をいたしております。ごらんをいただきたいと思います。

以上で、28年度決算普通会計財政状況についての御説明を終わらせていただきます。

続きまして、もう一つ資料をおつけしとと思いますが、先ほどの裏の次の辺に、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、こちらのほうをごらんください。

それでは、平成28年度決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、御報告させていただきます。

報告書の1ページをお願いいたします。

総括表として、普通会計における実質赤字比率、全ての会計を合算した連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を掲げております。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれの会計も実質収支が黒字であることから、赤字の比率は生じておりません。実質公債費比率は、公債費の元利償還金や公債費に準ずる経費を市の標準財政規模を基本とした額で除した比率で、公債費が財政規模に対して過大になっていないか確認する数値でございます。前年度と比べまして0.3ポイント上昇し、13.2%となり、平成20年度以降順調に改善をいたしておりましたが、8年ぶりに上昇をいたしたところでございます。

次に将来負担比率でございますが、これは地方債残高や職員の退職手

当にかかる費用、設立法人の負債額等にかかる将来負担見込額など、将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額を把握をいたしまして、負債の償還に充てることができる基金等を控除した上、市の標準財政規模を基本とした額で除した比率でございます。本市の将来負担比率は、前年度と比べ7.7%減少の87.3%となります。この指標を算出し始めた平成19年度以降一貫して下がり続けておるところでございます。

2ページをお願いします。

2ページからはそれぞれの指標の算定内容を記載しております。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計などの実質収支額は3億7,088万円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は生じておりません。

3ページの連結実質赤字比率につきましても、一般会計などと9つの特別会計を合算した実質収支、資金収支が黒字であることから赤字比率は生じておりません。

4ページをお願いします。

実質公債費比率でございますが、この指標は単年度ごとに算出した数値を3カ年の平均であらわすこととなっております。中段のオに、片仮名のオでございますが、単年度の指標を掲げておりますが、平成28年度が14.4%、27年度が12.1%、26年度が13.4%となっております。平成28年度においては、過去に実施した大型建設事業の地方債について、元金分の償還が始まったことなどによりまして、元利償還金の額が増加し、数値は上昇いたしました。

5ページをお願いをします。

5ページは将来負担比率の算出でございます。片仮名のアからクにつきましては、平成28年度末の地方債残高などの将来的に負担することになっている負債の額でございます。ケ、コ、及びサにつきましては、上記将来負担額にかかる充当可能財源などで、財政調整基金などの基金や地方債の元金償還として交付税措置される額などでございます。将来負担比率の算定方法は、下段のとおりで、平成28年度決算に基づく比率は、87.3%となるものでございます。

6ページをお願いします。

平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告でございます。これにつきましては、一般会計などの実質収支に当たる公営企業の資金不足について、事業規模いわゆる営業収益に対する比率でございます。総括表に掲げておりますように、各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じておりませんので、比率としては計上をされておられません。なお、比率が20%を超える場合は、経営の健全化を求める基準となります。

7ページは、法適用の水道事業会計に係る資金不足額などを記載しております。

現金、預金、未収金等の流動資産3億4,640万8,000円が未払い費用などの流動負債9,262万2,000円を上回っており、2億5,378万6,000円の資金剰余額となっております。

8ページをお願いします。

8ページには、法非適用の公共下水道事業特別会計をはじめ、合わせて5つの特別会計の資金不足等を記載をいたしております。平成28年度決算における各会計の実質収支は、いずれの会計も黒字であり、資金不足額はございません。なお、公営企業会計の運営においては、本来独立採算が原則ではございますが、現在これらの公営企業会計においては、使用料収入等の収益で、全ての費用を賄うことができないため、収支不足額は一般会計から繰り出しし、補填を行っております。一般会計の将来的な財政状況を見ますと、現状のような繰り出しを引き続き続けるかどうかということは不透明でございます。使用料などの見直しのもとに企業会計の健全かつ安定的な運営に努める必要がございます。

以上、財政健全化法に伴います健全化判断比率などの御報告をさせていただきます。将来負担比率の数値につきましては、平成28年度も減少をいたしておりますが、実質公債費比率につきましては、0.3ポイントではございますが、8年ぶりに上昇をいたしております。いずれも早期健全化基準は下回っておりますが、今後は数値が多少悪化することも想定されますので、適正に管理していく必要があると考えております。今後もより一層財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減をはかり、より効率的、効果的な財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

大変長くなりましたが、以上で終了をさせていただきます。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

1点お聞きします。最後説明されました将来負担比率ですが、我が市は87.3%だったと思うんですが、この87.3%というのは、基準は何%ぐらいで、今ちょっとそこ聞き忘れたのかもわかりません。ちょっとそこを、よろしくをお願いします。

○青原委員長

答弁を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長

ただいまの将来負担比率の関係でございます。

今説明をいたしました資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

総括表の部分でございますけども、上の表です。将来負担比率につきましては、本市平成28年度の数値で言いますと87.3%、その下に早期健全化基準ということで設けられておりますのは、350.0%という部分でございます。

以上でございます。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

350ということは、まだまだ余裕があるという理解してもええんですか。そこらはどういう。

○青原委員長

河本課長。

○河本財政課長

先ほどの説明の中にありましたとおり、平成19年度からこの指標については、計算をしております。それ以来、毎年着実に下がってきておるということで、早期健全化基準に比べて低い水準であるということで、本市にとりましては将来負担が低いという状況で、よい数字ということになろうと思います。

以上です。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

我が市みたいな小さな町、市とか、大都市とはいうときには、比率というのは規定値というのは違うんですか。考え方というのは。

○青原委員長

河本課長。

○河本財政課長

大都市におきましても、この早期健全化基準というのは変わりません。要はその市、町ごとの将来の負担になる負債といえますか、そういったものの率でございますので、大都市と我々安芸高田市のような規模の小さい市町と基準が変わるということはございません。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

基金のことでちょっとお尋ねしたいんですが、基金の合計が105億という御説明だったかと思うんですが、国が今各地方自治体で貯金をたくさん持つとるのに、なおかつ交付税をよこせ、よこせというようなことを言うんで、その基金の残高を各自治体が調べるような新聞報道があったかと思うんですが。今の105億のこの基金の残高に対して、その国が例えばどういう調べ方をするんか知りませんが、果たして安芸高田市はこれが適正なのかどうか、その辺の判断どう思われてるか、少しお尋ねしてみたいと思います。

○青原委員長

河本課長。

○河本財政課長

基金のことでございます。

おっしゃられますように、国のほうもこの夏あたりから調査のほうで、調べものもきております。国が言っておりますのは、財政調整基金、この部分をちょっと注目しておると言いますか、見ておられるようでございます。

本市の財政調整基金につきましては、先ほどの説明もありましたけども、28年度の決算時で約29億円ということでございます。これは合併時の約9億円という数値に比べますと、年々確実に積み立てをしてきたということで増加をしてきたという経緯がございます。財政調整基金の額につきましては、予算規模の現在では13.7%、本市ではということになっ

ております。一般的には最低でも10%は必要だよというふうに言われますし、大きな災害、そういったものを勘案しますと、20%あればまあ安全かなというふうな言われ方をしております。

そういった意味では、本市の13.7%の財政調整基金の率ということについては、おおむね適正なレベルであるかなというふうには思っております。

ただ、今後もこの適正なレベルの金額を保つよう、努力はしていきたいというふうに思っておりますけども、財政推計あたりでは、今後収支が赤字となる年が続くというふうな見込みも出ておりますので、今後は少し財政調整基金も減少傾向になっていく。要は予算を組むときに、財源不足として、こういった財政調整基金の取り崩しをしばらくの間はしていかなければならないのかなというふうな予想はしております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

先ほどの同僚議員のと関連するんですが、将来負担比率、まあ87.3ということで、かなり当市は安定しておるといのは、大変評価できると思うんですが。この解釈としては、今はええけども、実際的にまだ31年まで合併特例加算が減ってくる、その中で今後2、3年は財政調整基金を、今は大丈夫だけど、来年以降は切り崩してやっていかないといけないと。一応この帳簿上じゃあ特別会計も今年度5,600万黒字にはなっとるけども、繰り入れが8億程度ですかね、あるんで、実際特別会計だけで見たら受益者負担の原理といえども、繰り入れしとるんで黒字だけでも、本来は7億程度、毎年赤が出よると。

だから、今大丈夫でもこのままのペースで行くと、7億から8億特別会計が赤が出るんで、今度水道料金等見直しをしていくと。それで、まあ一般会計から繰り出しを減らしていくということで、今は安全だけでもやっぱりそういう特別会計に対しては、受益者負担を求めていかないとあつという間に将来負担比率が上がって、危険になるよという解釈でよろしいんですか。

○青原委員長

西岡部長。

○西岡企画振興部長

将来負担比率についてでございますが、先ほど説明をいたしましたように、今後どういった負債があるかという部分でございます。片や一方では先ほど言いました実質公債費比率は、0.3ポイント上がってます。どうしてか言うと、先ほど言いましたように繰上償還などで将来の負担を下げるために基金を取り崩して行っておると。ですから、償還額のほうはふえるんですね。しかしながら、残高は確実に減っていきよるという状況でございます。

で、将来の部分がどうなるかという部分でございますが、先ほど財政課長言いましたように、数年は単年度で言いますと、赤という部分も出

てこようと思います。しかしながら、現状は歳入が減りますけれども、分母となる歳入も。まあ分子も同じように減していくと、いうことでございます。

ここ数年、実質公債費比率は多少増減あると思います。しかしながら、将来負担については確実に減らしていく方向で考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 先ほどから将来負担比率について出ておりますけれども、私はこの指標については余りそれをもとに考えないほうがいいのではないかと思います。実際問題、全国の中で、もうマイナスで数値的には出るところがございます。本当に夕張の破綻のような自治体が出てこないように、ある意味言葉を選ばなきゃいけないと思いますが、目くらましの要素が大きいのではないかと思います。

その中で下がっていくことはよろしいかと思います。しっかりと、その指標のみにこだわるのではなくて、実質的なところまで下げていかなければならないかと思っております。今後もしっかりと財政運営していただきたいと思っております。

その中で、普通会計の性質別の歳出決算については、さっと通されたんですけれども、性質別歳出決算のほうを説明されて、目的別については説明は飛ばされてるんですけども、私経年的な数値を見ていて、少し気になったことがあるので、申し上げておきますけれども。

目的別歳出の推移の中で、平成18年からずっと見て、この10年間見ているんですが、一番トップに上がるのは、公債費なんですよ。安芸高田市の自治体としては。類似団体やほかの自治体のと比べますと、大体民生費が一番トップにくるものが多いんですけども、我が安芸高田市は公債費、借金を返すのに充当一般財源等を使ってるんですよ。この充当一般財源が何に使われてるかというところを目的別で比べていくと、いつもこの10年間は借金を返すことが一番にきていると。その下に民生費がくる。その下が総務費になっておりますが、27年で少し下がってきて、また28年度決算で少し上がっていると。今後についてもですね、地方交付税が下がっていく31年からは一本算定に入るところで、借金を返していくことがかなりそのときも重荷になると思いますが、これから大型の投資をしたものが3年間は利子のみですが、3年後からは元金から償還が始まるということで、またさらに投資をしていくことも予定されておりますけれども、今後についてはどのように推移されるのかお聞きいたします。

○青原委員長 西岡部長。

○西岡企画振興部長 今後の地方債の償還等、または残高の件だと思いますが。

説明資料1ページの総括表がございますね。そこの右の欄の地方債の

借入額というのが下から3つ目にあると思います。で、償還額が下から2番目ですね。

見ていただくとおわかりになるように、24年度については60億の借入れを行っております。これらは先ほど言いました葬斎場であったり、光ネットワークであったり、そういった部分です。この年が飛びぬけた金額を借り入れておるわけですが、公債費がふえた原因というのは、この元金部分が4年後に出てきたという部分ですね。その次の年は34億、26年度が21億、27年度が13億というように減少してきております。それで、その下の地方債の、これは利息も入っておりますが、元利償還金がどうなっておるかという部分でございます。基本的には減少するはずなんですけど、先ほど言いました繰上償還というものを行っております。それが、増額のところに比較で出ると思うんですね。それが今後の償還年限の、各年度の分も繰り上げて支払いするわけですから、その部分については将来的な負担の部分では間違いなく減ってくると。

19年度から繰上償還行っておるんですが、本来であると21年度が償還のピーク、確か41億ぐらいだったと思いますけど。そういった額であったんですが、繰上償還をした場合に1年繰り上げになったというようなケースもございます。21年度が20年度になったというようなケースもあります。そういったことをかんがみますと、今後についてはどれだけ大きな事業があるかという部分でございます。この中身は基本的には合併特例債関係が多くございますので、期間も当然ありますので、今後、今、充当に関しては、学校規模適正化に伴う施設の改修だったり、道の駅であったり、そういった部分になろうかと思えます。当然、道路関係も従来から充当されますが、40億とかいう部分ではないと思えます。庁舎関係であったり、光ネットワーク、そこらが大きな額であったというふうに理解しております。

それと、先ほどの負担比率と実質公債費比率、その部分は少し今意図的にと申し上げてよろしいかどうかわかりませんが、将来負担を減らすために、実際の償還額を今余力があるときに、いう考えもございまして、行っておるといふふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに。

前重委員。

○前重委員 今回の質問の中にもありましたように、地方債の残高ですよ。ほいで、ことしの3月に分析の指標、27年度決算ベースでいただいております。その中に安芸高田市のまとめというところで、この地方債の償還が進んだにもかかわらず、返済減少なる経常的収支額が減少したため、地方債の償還可能年数が9.2年から9.4年に悪化していますという文言が書かれとるわけですね。今回、この決算、28年度の地方債残高が出てきた形で、先ほどからありましたように、元金償還がまた新たにスタートして、そ

うした内容は大型建設事業が出てきたという形で、こういう償還年数につきまして、ある程度指数のほう、ある程度考慮されとると思いますが、今後そうした可能年数はこれから来年の3月には同じような形が出てくるとと思いますが、そうしたことで今償還年数は9.4年になっている状況から、まだまだこれは伸びるのかどうか、どうなんでしょうかね。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 9時55分 休憩

午前 9時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

西岡部長。

○西岡企画振興部長 今おっしゃった部分については、平成27年度財政分析、総務省いわゆる、これだと思います。これ算式がございすけれども、いわゆる地方債残高を経常的収支額、いわゆる地方債の発行額と基金等、取り崩しを除いたという部分でございす。

そういった部分においては、0.2ポイントですかね、長期化しているということでございす。あくまでも発行額と基金の部分を取り除くという部分でございすので、実際に支払った公債費とは違った部分での捉え方ということになろうと思います。

基本的に言えば、すぐ改善することはないだろうと思います。平均的な水準というのが示されておりますので、その範囲内であればよろしいというこの評価でございすが、基本的な思は、今委員おっしゃったように、その部分を下げるといふ部分が目的の部分で元金部分を減らしていこうというふうな解釈でおります。しかしながら、数値の捉え方によっては、今のようなケースもあると思います。

先ほどから言いますように、将来負担を少なくするために、償還額をふやしたために、実質公債費比率は逆に伸びてしまうというような現状もあるようです。

しかしながら、3年平均ですから、一度にといいことはないとはいませんが、今後については十分考慮しながら、繰上償還も毎年決まった額という部分には予算計上させていただきたいと思いますが、そういった将来を考えた部分についても、行っていきたいと思っておりますので、御理解ください。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ですから、大体今のこの償還可能年数というのは、来年の3月には出てくることの確認の中で、ある程度こうしたことを受けて、28年度決算出ましたよと。この今の9.2年から9.4年ということがある程度、これがふえるのかどうか。10年になるのか、11年になるのか、またその辺は出てくるとと思いますが、その辺のところも含めた上で、また今後のそういう分析をしながら次へ向けての、どういうんですか、安芸高田市の形

をどうしていくかというのも出てくると思いますので、そうした中でその辺もわかれば、また教えとっていただければ、そういう借り入れたお金をこの金額の中で今返してきよりますよといった形を市民に説明していくのにはいいのかなと思いますので、質問をさせていただきました。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。
この際、10時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時59分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、総務部の審査を行います。
概要の説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、総務部に係ります、平成28年度の決算の概要について説明をいたします。

最初に、各会計の費目に関係をしておりますので、職員人件費の状況について総括的に説明をいたします。

資料は、先ほど企画振興部長が説明をしました普通会計財政状況の資料をお願いいたします。平成28年度決算普通会計財政状況、この資料で説明をさせていただきます。

先ほど、企画振興部長が普通会計の性質別歳出決算、あ、それになります。よろしいですか。

その4ページをもう一度お聞きください。

普通会計の性質別歳出決算の状況のうち、義務的経費の人件費で、先ほど企画振興部長が総括説明の中で申し上げましたように、対前年比7,836万4,000円の減少となっておりますが、そのうち職員給に係るものは、1,206万1,000円の減でございます。職員定員適正化計画を進める中で、普通会計の決算では、職員8名の減が主な要因でございますが、その他共済組合負担金の計算方法は、一定率からいわゆる厚生年金方式に切りかえられまして、職員個人個人の標準報酬額をもとにする積算の積み上げ方式に変更されたことから、6,280万8,000円の減額となっております。

なお、増となった要因としましては、人事院勧告分で、給料と勤勉手当で約1,600万円、また災害対策関係、及び選挙事務関係の時間外勤務手当で、約3,000万円とそれぞれ増となっております。

差し引き全体では先ほど申し上げましたように、職員給で約1,200万

円の減となっております。

ちなみに、平成27年度、昨年度の数值で申し上げますと、職員5名の減で職員給約2,600万円の減でございました。

引き続き、財政状況、並びに人口の状況等を考慮しながら職員定員適正化計画の推進に努めることといたします。

次に、総務部における歳出で総括的に概要を申し上げますと、総務課では、情報管理室を今年度設置をいたしました。その部分で電算管理の部分ではセキュリティ対策やシステム更新などが主な支出となっておりますが、総務課におきましては市役所全般にわたります庶務的な経費等も所掌しておるところでございます。

次に、危機管理課では、各事務事業においてそれぞれ増減はありますが、例えば消防団車両の更新や、また防火水槽の新設など、主な事業につきましては計画どおりに対応をする中での増減となっております。また、災害対策費では自主避難の取り組みを勧めておりますことから、これらに係る経費で、避難場所の設営のため、人件費は増となっておりますが、今年度もこの取り組みを続けていきたいと考えております。

次に、財産管理課では、車両管理や庁舎管理、用度管理などで、内部管理部門で各費目の節減に努めたところではございます。今後におきましては、平成28年度に策定しました公共施設等総合管理計画、個別計画をさらに目標に近づけるための取り組みを進める必要があると考えております。

なお、詳細につきましては、各関係課長より説明を申し上げますが、平成28年度で総務課の所掌となっておりました電算システム等の決算につきましては、情報管理室長より説明をさせていただきます。

また、本日机上に配付をさせていただいております、予算決算常任委員会追加資料として、平成28年度における航空機を利用した旅費についての資料を提出をさせていただいております。議会におきます事務検査特別委員会は、既に終了をされておられまして、その最後の報告書のまた最後の部分に、平成28年度の4・5・6、3カ月分については検査をいただきまして、改善が見られたということでの評価をいただいておりますが、最後に28年度の全ての決算についての成果を示すようにという御指摘でございまして、このたび決算では特別旅費として決算数値は上がっておりますが、中身についてわかりませんので、この表を改めて作成をさせていただいております。

表の説明をいたします。

(1) これが平成28年度における航空機の利用旅行でございます。当然、市全体、会計全体で取り組むものでございますので、特別職、一般職を合わせた取り組みの成果でございます。当然特別職の中には、市長、副市長、教育長、及び市議会議員の皆さんの出張旅費の部分も含まれております。航空機の利用は、その表のKのところにありますように、特別職で31回、一般職で49回。のうち、広島羽田間で19と26ということで、

内訳をしておりますが、これは後ほど説明をいたします。

この31回、49回を見ていただきますと、主に一番安価に設定できる宿泊パックで特別職が65%利用し、一般職においては80%ということで、割安な旅行に計画に努めるということで、取り組みをしております。

なお、普通運賃で旅行した旅行は28年度ではございませんでした。

では、幾らぐらいの効果が上がっているかということで、全体の旅費、航空機の運賃というのが季節によっても、また場所によっても設定がいろいろさまざまで、なかなか計算が煩雑になりますので、代表的なところで広島羽田間の一泊二日の航空運賃で見たときに、これ宿泊パックもありますので、こういう比較をしたわけですが。比較してどれぐらいの経費節減につながったかというところを(2)のところであらわしております。

左側の表が実際にかかった費用です。その平均値をとったのがCの真ん中のところになります。普通運賃でもし行ったとしたら、Dのところはその普通運賃の単価になります。それを差し引いたものが節減につながった効果と見込んでおります。それらを回数で全て合計しますと、1プラス2で約200万円の節減につながったのではないかと。これは、あくまでも広島羽田間で積算したとして、これぐらいが節減につながったという見込みを持っております。

なお、参考としまして宿泊パック、往復割引、特割の特性といえますか、特徴を下に書いておりますので、参考にしてください。

また、最後に裏面、もう1枚はぐっていただきますと、公用車の運転日誌をつけさせていただいております。事務検査特別委員会の指摘の中に、公用車の使用簿が余りにも簡単で、例えば乗る前の点検とか、そういったところの項目もありませんでしたので、これを28年の11月1日から様式を改めまして、今現在の運用はこの公用車運転日誌の様式で行っておるところでございます。

決算の数値だけでは、なかなかわかりにくい部分を別紙として、本日提出をさせていただきました。

以下は関係課長のほうから、それぞれの課の説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて総務課の決算について説明を求めます。

高藤総務課長。

○高藤総務課長 それでは、総務課が所掌いたします事務事業の平成28年度における決算の概要について御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の11ページをお願いいたします。

人事管理事業でございます。

人事管理事業は、職員の資質向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事評価を行う職員人事管理事業、職員の健康管理などを行う職員福利厚生事業並びに適正な給与管理を行うための職員給与管理事業が主な内容でございます。

それでは、事業の実施内容でございますが、人材育成事業においては、業務内容が複雑化し、個々の専門的な知識、能力が求められる中、39回、受講者1,711名の研修を実施するとともに、8名を自治体等へ派遣いたしました。

職員人事管理事業では、第3次定員適正化計画に基づき、計画的な定員管理に努めた結果、成果の欄でございますが、計画値394人に対し、380人となり、数値目標以上に14名を削減したところでございます。また、人事評価制度の本格導入に当たり、全職員に対して人事評価を行ったところでございます。

職員福利厚生、衛生管理事業では、職員の健康診断や、月1回のカウンセラーによる健康相談を実施したところですが、課題にも記載してありますとおり、定期健康診断につきましては高い受診率を確保しておりますが、実績が計画値を下回る結果となっております。社会的な傾向としまして、複雑多様化する業務を行う中で、健康のバランスを崩す職員も依然としてあることから、定期的な健康診断の受診の徹底と、カウンセリングによる職員のケアに努めていく必要があると考えております。

また、職員の削減と反比例する形で、時間外勤務の時間数が増加傾向にあることから、時差出勤制度の活用や職員の資質向上に向けた人材育成事業を展開するなどの時間外勤務削減に向けた取り組みが必要とも考えております。

次に、12ページ、統計調査事業をお願いいたします。

実施内容でございますが、毎年実施いたします学校基本調査、工業統計調査と、6月1日を基準とした経済センサス活動調査、その調査区設定を実施いたしました。

成果といたしましては、調査員の協力によって、国や県、市の行政施策などの基礎資料となるとともに、現状や推移、将来の動向を把握する重要な調査となったと考えられます。

課題についてでございますが、高齢化等に伴う調査員の確保に苦慮している現状がありまして、調査員登録制度について調査、研究を行うとともに、パソコンなどのオンラインによる回答などの啓発を行うことにより、スムーズに調査が実施できるよう、今後取り組んでまいりたいと考えております。

次に、13ページ、総務一般管理事業でございます。

実施内容でございますが、この事業の主なものは、実施内容欄、①行政情報提供事業のうち、行政嘱託員による通知公報の事務、②行政相談事業、③その他のうち高等学校支援活動補助金の交付事業でございます。

実施内容についてでございますが、①の行政情報提供事業につきましては、493人の行政嘱託員を通じて、月1回の通知公報の配布、回覧を行いました。次に、②行政相談事業といたしましては、7月を除く毎月2回の無料弁護士相談を計22回実施し、92件の相談を受けました。次に、その他高等学校等活動支援補助につきましては、市内の高等学校が優秀な

人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域教育の充実発展を図るため行う教育活動に対して補助金を交付するもので、吉田高校へ70万円、向原高校へ50万円を交付したところでございます。

次に、成果と課題についてでございますが、無料弁護士相談においては、多くの方が相談申し込みをされる中、アンケート結果からも7割の相談者が解決に向かうきっかけとなったとの回答があり、市民生活の安定に資することができ、今後も継続の必要があると考えております。

行政嘱託員制度につきましては、人口減少や高齢化に伴い、制度の継続が困難な行政区の実態があることから、地域の負担軽減のため、情報伝達の方法を通知公報からお太助フォン、広報紙、ホームページなどへシフトし、通知公報枚数の削減を図ってまいりましたが、今後におきましても地域の協力をいただきながら、持続可能な制度の構築について検討することが必要と考えております。

以上で総務課が所掌いたします事業に係る平成28年度決算概要説明を終わります。

○青原委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山根委員。

○山根委員 13ページの、通知公報からお太助フォン、広報紙、ホームページ等へ情報伝達手段のシフトを図るということが課題で上がっておりますけれども、これまでの通知公報のやり方で、どれぐらいこう市民の方にできてたか、ちゃんと受けとめていただけたか、公報ができてなかったっていうのが課題としてここに挙げられているについては、それができてなかったから挙げられてると思うんですけども、状況的にどういふふうな状況であると、そして今後この課題に解決に向けていくのに、どういふ媒体、大きく3つ挙げられておりますけれども、その中でどのような有効であると思われる目標の数値というか、そういうものが考えられているのであれば、教えていただきたいと思っております。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 ここで課題として挙げた理由といいますか、中身は、通知公報が伝わらなかったからお太助フォンに切りかえていく必要があるという意味合いではなくて、お太助フォンが今各世帯につながっておりますが、投資が約40億かかっております。当時ですね。そのときに、議会のほうにも報告をさせていただいたんですが、やはりこれしっかり活用していったら、文書の中身もデジタル化して、紙ベースで通知公報をしておいた部分は、お太助フォンがせっかく投資して各世帯につながっているんだから、なるべく紙ベースをデータベースにして、お太助フォンに載せていこうということの取り組みを当時してきておりまして、その部分をここに課題として書いております。

ですから、通知公報は今でも各世帯への回覧とか、各戸配付は幾らかしておりますが、今の市の取り組みとしては、できればそれをホームペ

ージに載せるとか、お太助フォンで通知するとか、そういったことにシフトしていこうと、紙ベースを少なくしていこうという取り組みをしてきておりますので、その部分を課題として取り上げております。

もう一つ、できれば毎月広報を発行してありますので、できれば情報を集約して広報に載せていくことで通知公報とか、各戸配付を紙ベースの部分は極力少ない方向で取り組んでみようということでこの間来ております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 課題としてそれを挙げられて、今後についての紙媒体よりもデータとして、ホームページとかを使うということですけども。

これ受けとめる側の問題もございますね。紙なら読めるけど、ネット、ITを介してのものに関してはそこまでいけない、受け取れないというところもあると思います。お太助フォンも画面が小さいところに持って行って、それをテレビにつなげるとか、そういうこともできるかもしれませんが、そこまで市民の方がされるかどうかというところもあると思います。

広報紙をまた使っていくということですけども、広報紙、総務課でよろしいですかね。民間に委託されて、今の段階でどのようにそれが有効になったかというか、民間を使ったことによって、効果が出てるといふのがあれば、市民からの御意見とか、そういうことでもよろしいですし、金額的なことでもよろしいですが、ちょっと違いますかね。

○青原委員長 ちょっと質問が違うと思いますので、やりかえてください。

○山根委員 どこで聞けばいいかなと思ってたんですけど。

まあそういうことも考えていただけたらと思いますが、御意見があればお願いします。

○青原委員長 杉安部長。

○杉安総務部長 広報紙を民間委託した部分は、企画振興部の政策企画課でお尋ねいただければと思いますが。

私のほうでは、確かに委員御指摘のように、高齢者の方々からすればやっぱり安心なのは紙で見たいというところが安心感があるのだろうと思ひまして、実はできるだけデータ化と言いつつも、いまだにまだ回覧文書とか各戸配付でペーパーで残っているのも何種類かはありまして、それをどのように切りかえていくかというのは、先ほど委員御指摘のように、皆さんがやはり実際に見やすいもの、見ていただいて安心のあるものであれば、まだ引き続き継続する必要があるのかなと、そのバランスは総合的にとっていきたいというふうに思っております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

竹本副市長。

○竹本副市長　　せっかくここで嘱託員制度の中に広報紙等の配付をしていただいとる制度がありますが、来年度においては、生活支援員制度等をやる中で、今地域、いろいろ話を聞かせていただいております。そういった中、地域によってはまだ毎月集金常会とかいろいろな集まりはしてきよるんで、この嘱託員制度も地域で担っていきたいと言われるところもあります。

そういった中、市としてはこの半年間かけていろいろ検討する中で、そういった地域でそれをやっていただけたところには、この嘱託員で支払ってるお金を地域振興会等で担っていただけたというなら、そのお金も地域の中に出して、広報紙との通知もやっていただくようにも、できるところからやっていただきたい。まだそれはできないというところは、この行政嘱託員制度でやっぱりこれまでと同じようにやっていくというところは、そのように考えていきたい。そのように考えておりますので、あわせてちょっと来年度の方向ではあるんですが、そういった今の生活支援員制度、この行政嘱託員の制度で市が出しているお金を地域振興会等の中の活動資金として、また使っていただけるいうんも、またいいんではないかというふうに考えておりますので、そのような方向で今市長のほうもそういう方針持っておりますので、そのように考えていきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員　　同じく13ページのその他の③のところ、実施内容ということで各2校の高等学校へ支援をしていただいております。今までも過去ずっとこういう費用を出している中で、どうした報告が上がってきてるか、効果です。この辺を教えていただければと。

○青原委員長　　高藤総務課長。

○高藤総務課長　　先ほどの高等学校への補助金の効果ということでございますが、具体的な数値というものは上がっておりませんが、平成28年度におきましては向原高等学校におきましては、テレビモニターを補助金でPTAのほうに交付しております。その内容は、テレビのモニターを使いまして、理科とか、科学とか生物、その他そういったものの図の説明といたしますか、そのモニターを使ったもので、授業を行うことによりまして、授業の理解度とかそういうものが向上したということが伺えると思います。

また、吉田高校におきましては、塾とかの委託業務を行いまして、今後の進学のための授業とかそういった補修等も含めまして、学力の向上ということで、授業を実施されております。

このことによりまして、目には見えないところはあると思いますが、生徒の力といたしますか、そういうものは確実についたものと考えております。

以上でございます。

○青原委員長　　前重委員。

○前重委員 今課長のほうから言われたように、着実についているものと思われま
すということで、ついてます。この辺をしっかりと高校から報告を受け
ていただきたいと思います。

で、市長がいつもトップレベルの人材育成ということで、生徒たち、
小中を含めて、トップレベルに持っていこうという思いの中で、高校もし
っかりと頑張っておられるわけですね。そうしたところをしっかりと
報告を受けていただきたいと思います。

この前も校長さんとお話をしましたところ、以来ずっとこの3年間で
すね、結構生徒たちが進路・進学、結構頑張ってくれています。この辺
がこうしたところへある程度、今までなかった大学へしっかりと頑張っ
て入ってくれてるよとか、こうした就職に出向いて行ってってくれてるよと
か、いう効果をわずかな費用ではありますが、やはりこれから安芸高田
市を担っていく生徒が巣立っていくのであれば、こうしたところへそう
した国公立に吉田高校から入ってるよというのがわかったほうがいいん
じゃないかなと思います。向原高校も同じですよ。

こうした補填をしながら、補助をしながら、効果が出てるところをし
っかりと市も把握していただいて、思われてるんじゃないしに、効果は出
てますということをしかりとおっしゃっていただきたい。

そうしたことを願って終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。
次に、情報管理室の決算について説明を求めます。

竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長 それでは、情報管理室が所掌いたします事務事業の平成28年度におけ
る決算の概要について、説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の9ページをお願いいたします。

広域ネットワーク管理事業でございます。

この事業は右上の総括欄に記入しておりますとおり、本庁、各支所、
小中学校等の主要な公共施設を結ぶ広域ネットワーク網、情報系ネット
ワーク、及び基幹系ネットワークの維持管理、その他セキュリティ対策
などを行う事業でございます。

実施内容欄でございますが、国のセキュリティ強化対策事業に伴い、
情報系ネットワークをL GWAN系総合行政ネットワーク、それとイン
ターネット系ネットワークに分離し、インターネット系ネットワークは
広島県及び県内市町で共同運用する広島情報セキュリティクラウドに接
続し、インターネット通信のフィルタリングによるセキュリティ対策及
び監視を行っているところでございます。

また、L GWAN系ネットワーク及び基幹系ネットワークについては、
ファイアウォール機器により、外部からの侵入を防ぐ対策、情報漏えい
対策、さらに監視機器による各ネットワークの監視を行うことなど、セ

セキュリティ対策を講じたところでございます。

課題でございますが、国のセキュリティ強化対策事業により、ネットワークが基幹系、L GWAN系、インターネット系と、3系統の構成となりました。それぞれのネットワークのセキュリティ対策について、最新の情報を迅速に入手し、ネットワーク運用の安全、安定について、これまで以上に対応していく必要があると考えております。

次に10ページ、電算システム事業でございます。

右上総括欄でございますが、電算については現在住民記録、税、福祉、内部情報系、上下水道など、72業務を運用中で、法改正に伴う電算システムの改修業務等については、システムのノンカスタマイズによる導入を図ることにより、改修費用を安価に抑える努力をしているところでございます。

また、職員の情報化を推進するために、各部署に情報化推進員を設置し、ネットワークの有効活用、情報化の啓発、セキュリティ意識の向上を図るとともに、庁内LANを利用した円滑な情報化を図ってきているところでございます。

昨年度の実施内容につきましては、1点はコンビニ収納システムを導入したこと、2点目は新公会計制度に伴う公会計システムを導入したこと、3点目はマイナンバー制度の導入に伴い、三次市、及び広島県と総合運用テストを実施したこと、4点目は国のセキュリティ強化対策事業に伴う基幹系システム使用端末の二要素認証を導入したことを挙げております。

課題についてですけれども、マイナンバー制度拡大に伴う関係システムの改修等が今後も予想されますけれども、不透明な部分があり、必要経費及び改修スケジュール等の精査が難しい状況にあります。国、県等の関係機関、及び当市関係部署との情報共有、連携により適切なシステムの改修を進める必要があると考えております。

また、費用面につきましても、システム導入、改修を進める上で、導入、改修費用、及びライフサイクルコストを抑制しながら、適切なシステム導入、改修を行う必要があると考えております。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、コンビニ交付及び自動交付機いわゆるキヨスク端末の導入について検討を進め、マイナンバーカードによる証明書類等の発行により、住民サービスの向上を図り、マイナンバーカードの普及につなげる必要があると考えております。

セキュリティ面につきましては、今後におきましても、情報セキュリティ内部監査を起点に、セキュリティに対する関係職員の意識をより向上させ、人的セキュリティ強化を進める必要があると考えております。

次に、14ページをお開きください。

法制執務事業でございます。

実施内容につきましては、情報公開、個人情報保護に関する事務と、例規集の管理及び顧問弁護士の委託事業が主なものとなっております。

情報公開、個人情報に関する公開請求につきましては、情報公開に関するものが62件、個人情報に関するものが5件ございました。

課題でございますけども、紙ベースの例規集について、廃止する方向も含めながら、継続して必要性など、検討を行っていかねばならないと考えております。情報公開、個人情報保護、社会保障、税番号制度、行政不服審査法等に対する職員研修を行い、職員へ周知するとともに、関係法の取り扱いについて意識向上を図る必要があると考えております。

また、マイナンバー制度の導入に伴い、引き続き独自利用の検討も行っていかねばならないと考えております。

以上で、情報管理室が所掌いたします事業に係る平成28年度決算の概要説明を終了いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山根委員。

○山根委員 9ページですね、3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

9ページの活動成果指標の中でネットワークトラブル件数っていうのが、計画値は3件だったんですけども、実績値で2件あったということで、どのようなトラブルがあったのか、というところ。

それから2点目、10ページですね。10ページの実施内容の中で、マイナンバー総合運用テストというところで、この運用テスト、広島県と三次市で実施したと。テスト作業完了したということですけども、どのようなものなのか。ことし11月でしたか、マイナンバーでというようなことを総務企画常任委員会のほうで言われてましたけども、それが絡むのか、そういうところをお聞かせ願いたいと思います。電算システムについては、システムのノンカスタマイズによる導入というので、ほんと改修費用を抑えていただくような形で進んでいることは本当に素晴らしいことだなと思います。

ごめんなさい。以上2点についてお聞きいたします。

○青原委員長 竹本情報管理室長。

○竹本情報管理室長 ただいまの山根委員さんの質疑に対してお答えさせていただきます。

まず、ネットワークトラブル件数で、平成28年度2件というふうな数字を2件ほど挙げさせていただいておりますけども、この2件につきましては、要はネットワークが実際にこれは情報系ネットワークのほうなんですけど、実際に通信が各施設と本庁間、もしくは各所属の中でのネットワークが途切れた部分を2件挙げさせていただいております。

実際的には住民の皆さんには直接的には被害はありませんでしたけども、まあ操作手順であったり、接続の間違いであったり、そういった部分、それからネットワーク機器のふぐあい等により、2件ほどネットワークが実際的に長い時間ではないんですけども、とまったということで、2件挙げさせていただいております。

それから、もう1点、マイナンバーの総合運用テストの件につきましてはですけども、これは実際に7月から情報連携ということでマイナンバ

一を使って、各行政機関、国、県、並びに関係機関等ですね、マイナンバーの情報を共有する情報を連携するという形で、国が持っております中間サーバーというところにつないだうえで、各自治体、国等、関係機関等で情報を連携するという仕組みでございます。そのテストをことしの1月から2月にかけて、三次市さんと広島県さんに行ったということでございます。どうして三次市かといいますと、県内の自治体の中で、広島県内の自治体の中で協議をいたしまして、近隣の本市の場合は三次市さん、同じようなシステム使ってますんで、三次市さんとそれではテストをしましょうということで、本市以外の自治体さんにおいても、それぞれの相手方をもってテストを実際にやられて、実際に通信が出る、通信をやってみて、ふぐあいがあるかどうかを確認する作業、そこで問題点があればそこで改修をしていくという部分でございます。広島県に対しては、もちろん県とのやりとり、情報の連携ということもございまして、広島県のほうともこれは県内の全ての自治体になりますけれども、広島県ともテストを行ったということでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 インターネットに接続できるPCが課に一つというような形で動いていると思うんですけども、そういう中でネットワークトラブル件数が2件だったから少ないなというような感じはしますが、だんだんに庁舎の中でも皆さんなれてきてらっしゃるというふうを考えて、受けとめてよろしいんですね。

それと次の2点目の質問に対しては、同様のシステムを使ってるのが三次市ということで、国と自治体、まあ県は中に入りますけど、そういう中での試験的なことで、進んでいるんだなというのをお答えいただきました。ありがとうございます。

1点目のはその受けとめ方でよろしいですか。

○青原委員長 竹本室長。

○竹本情報管理室長 現在ですね、本市のネットワーク、先ほど説明させていただきましたように、ネットワークが3分割されております。本市のネットワークで稼働しているパソコンは全部で1,113台ございます。もちろん、学校等の学校関係も入ってますけども、そのうちインターネットが接続できる台数が156台をインターネットが接続できる環境にあります。

もちろん当初はこの分離をすることによって、ことしの4月24日から分離ということで3つのネットワーク、インターネット分離をさせてもらったわけですけども、そちらのほう、当初はなかなか手法に関して難しい部分がありましたけども、今では業務の支障のないような形でインターネット閲覧等をされとる状況にあると思います。もちろん、このインターネットの接続に関しても、広島県のほうでセキュリティアラウドのほうで監視をされていますし、本市の中でもそちらに行くまでの間

でどなたがどのように使われたかということまで全て記録をとっておりますので、そういった部分においては今のところ問題なく使用をされてる状況にあります。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

これはどっちで聞いたほうがええかわからんですが、まああの大まかに聞くんですが、この業務、結構特殊性があるんで、これは市長に人事の面でこの間一般質問でもここだけいうわけにはいかんということで、そこもわかるんですが、民間でも大体こういうセキュリティ管理いうたら専属の職員になってきとるんですよ。そこら市としては職員の育成ですね、どういう方向性をちょっと思われとるのが1点と、もう1個は、これ今職員は24時間体制で対応されとるんか、そこらをちょっと伺います。

○青原委員長

杉安部長。

○杉安総務部長

確かに玉重委員御指摘のようにですね、ある意味、経験と技術があつてこそ、この管理ができる部分があつて、そういう意味では職員の人事も固定化しやすい職場ではあるというふうに思いますので、今後も例えばそういう経歴を見ながら採用の面でも考えていくということもあるでしょうし、採用して経験を積みながら、交代をしていくということでの人事の刷新というのは図りながら、後継者をつくっていくというのは大事だというふうに思っております。人事面ではそのように考えていきたいと思えます。

○青原委員長

続いて、竹本室長。

○竹本情報管理室長

職員の体制でございますけども、一人1台パソコンの使用についても、基幹系パソコンについても、使用時間等を制限をさせていただいております。その中での運用に関してはですね、もちろん職員のほうも監視、確認等をさせてもらうことはありますけども、使用時間が決まってる中で、以外についてはですね、機械的に使用できないような状況になっておりますので、そういった部分もありますし、ネットワーク機械、監視機械のほうで自動的に異常通信等がありましたら、そこで遮断するというような仕組みをとっておりますので、24時間という体制ではございません。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員

大体わかったんですけど、そこで遮断されたときが発生した場合の対応は、どういうんですか、24時間体制で誰かが対応するんか、週明けとかで業務が開始してから大がかりなトラブルもそっから対応するんか、その辺の体制はどうなつとるんでしょう。

○青原委員長 竹本室長。

○竹本情報管理室長 インターネット関係につきましては、ひろしま情報セキュリティクラウドのほうで、一括してこちらのほうは24時間、365日監視されとりますんで、そちらで異常があった場合には、私どもの担当職員のほうに連絡が入るようになってます。そうした上でその休みであったり、遅い時間等でございましたら、サーバー室のほうに行き、そこの中で確認した上で、適切な処置をするような形をとっております。

当市の、そこに外に出ていない、当市の中のネットワークについては、一応サーバー機器類、そういった部分に異常が発生した場合には、今現段階では全てではないですけども、異常をきたしたときには担当職員のほうの携帯のほうに自動で連絡が入るような形は一部とってる状況でございます。そういった部分で、その中ですぐに対処しないといけない場合、それからそうでない場合においては、御指摘のようにお休み明け、登庁日において、実際に処理していくという形になります。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 14ページの法制執務事業の関係で、課題で例規集を紙ベースから変えていくということがありました。これが進むと閲覧機器とのバランスも出てきますよね。いわゆる見るほうの側の。この辺の考え方は、この課題としてどのように合わせて考えておられるのか。お聞きしたいと思います。

○青原委員長 竹本室長。

○竹本情報管理室長 紙ベースの例規集という部分についての御質問でございますけども、現在当市のほうに25セットございます。その中で実際にはこれが全部なくするということにはいかないと思いますけども、こういった部分で加除をしていくとか、そういった部分に経費もかかっている部分もございしますので、そういったことをどういうふうにしていくか、いう部分につきましては、現在も当市のホームページ上で例規の閲覧ができる状態にはなっておりますので、一人1台パソコンのほうでも、職員のパソコンのほうでも、例規の閲覧、それからそちらのほうで改正とか、修正とかもできるような状況になっておりますので、システムでデータ化してるものをもって、今後はそういった部分、紙ベースの例規集がこういった部分で必要かどうかという部分も調査をしながら、調整をしながら先ではデータベース化したものによって、パソコン等で閲覧できる状況にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 まあそういうことなのでしょうけども、例えば議会あたりが例規集のものがありますけども、確かにそのデータで見るほうが早くてわかりやすいというのもあるんで、とりわけ議会なんかの関係が今後どうなるの

かなという気がしましてですね。これ議会事務局のまた、ことでもあるんですけども、その辺も含めて考えておられるんかどうかということが一つポイントとしてありましたんで、お聞きしたんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 竹本室長。

○竹本情報管理室長 御指摘のように、今25セットというふうな形でありますということで、お答えさせていただきましたけども、25セットのうち議会のほうで19セット持ってらっしゃいます。そういった部分でこちらのほうは、実際に全部なくしたほうがいいのかどうなんかいということもありますので、そういった部分は議会事務局等も、また議員の皆様の意見もお聞きしながら、そういった部分で例えば先ほど申しましたように、パソコン等で閲覧できるような状態を持っていくとか、そういった部分を検討しながら、調整しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報管理室に係る質疑を終了いたします。

次に、危機管理課の決算について説明を求めます。

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 危機管理課が所掌します事務事業の決算の概要について御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の15ページをお開きください。

最初に消防施設管理整備事業でございます。

消防団活動に必要な施設、設備、資機材の整備や更新のほか、消防水利施設の維持管理を行うものでございます。

実施内容としましては、消防団車両の更新として吉田方面隊第4分団、第6分団、そして甲田方面隊第6分団、計3台の小型動力ポンプ付積載車の購入や、消防団詰所39棟・車両58台の維持修繕、電気代、燃料等の支払い、古い防火水槽1基の解体、消火栓の修繕、防火水槽設置事業として甲田町、それから向原町においてそれぞれ1基の防火水槽の設置を行いました。また水道事業による消火栓の修繕、3カ所への負担金等でございます。

成果でございますが、消防団車両及び、ポンプの更新によって、車両、ポンプともに性能が向上しております。また、防火水槽を設置することにより、地域の消防水利の確保を図りました。

一方の課題でございますが、車両やポンプについては更新したのものもちろんありますけれども、老朽化したものもまだ多く、修繕費用の増加が懸念されるところでございます。防火水槽の設置については、まだ設置要望が10数件あり、計画的な整備が必要となります。

続きまして、次の16ページをお開きください。

非常備消防事業でございます。

これは、消防団員の報酬、訓練、出動、防火啓発活動等に対する費用弁償等でございます。

実施内容としましては、消防団員の報酬、費用弁償、退職報償金が主な支出でございます。出動につきましては、水火災出動等16回、延べ894名が出動をしております。

そのほか、訓練・研修・広報・啓発等の活動を行っております。

成果と課題につきましては、女性分団を結成しまして、11名の女性消防団員が活動を開始しております。これらもあって、前年よりも団員数が増加しておりますが、消防団全体としましては、定員数に満たない状況であり、団員数の確保が課題でございます。

続きまして17ページをごらんください。

災害対策事業でございます。

これは、防災・減災のためのソフト的事業、及び防災関係施設の維持管理でございます。

主な実施内容としましては、自主防災活動への補助、広島市消防・広島県防災ヘリコプター運営負担金、備蓄物資の更新、また職員の警戒体制配備時の時間外等の人件費、防災関係通信設備・機器の通信費や維持管理費が主な支出でございます。

成果につきましては、自主防災組織等で防災講話等の啓発活動を行うことにより、市民の防災・減災の意識向上が図ることができました。それから、昨年は大規模災害を想定し、職員を対象にした訓練を行い、避難勧告等の手順などの確認を行いました。

課題につきましては、自主防災組織の設立数がふえていない状況にあります。引き続き、設立促進に向けて取り組みを行う必要があります。また、大規模災害時の業務継続計画の策定や、想定最大規模氾濫時に対応した避難行動についての住民啓発などが課題でございます。

続きまして、18ページをごらんください。

交通安全推進事業でございます。

これは、安芸高田警察署・安芸高田市交通安全推進隊等の関係団体と連携し、交通安全施策を推進する事業で交通死亡事故ゼロを目指して取り組みを進めております。昨年は4件の死亡事故が発生しました。

実施内容としましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業により、65人の方に自主返納を促しました。また、交通安全テント村など各種交通安全推進行事や啓発、交通安全推進隊への活動補助を行いました。

成果につきましては、運転免許自主返納者が昨年よりも約20名増加しております。最近の高齢者による交通事故の報道がふえていることへの影響だと思われます。

課題につきましては、全国的に高齢者が加害者となる自動車事故が増加している中、運転免許自主返納への関心が高まっております。今後も

運転免許自主返納を引き続き推進する必要があると思われま

す。続きまして、19ページをごらんください。

防犯事業でございます。

これは、防犯パトロール、見守り、防犯活動、並びに防犯灯の新設補助、屋外監視カメラの設置、維持管理を行うことにより、地域の安全・安心に対する取り組みを行うものでございます。

実施内容としましては、ソフト面では、安全安心パトロール員2名によるパトロール、及び老人クラブなどへの防犯講話等を通じた防犯啓発活動や、青少年健全育成スポーツ活動等、防犯連合会が主体となった活動が主なものでございます。

施設面では、防犯灯設置事業補助制度の実施を行い、8団体に19基の補助金を交付し、屋外監視カメラの取りかえを美土里町、そして高宮町で行いました。

成果につきましては、安全安心パトロール、青色防犯パトロール、防犯講話等の実施により、犯罪抑止、防犯啓発を行うことができました。故障した屋外監視カメラ2基を新しい仕組みのものに取りかえました。これにより、よりよい画質で扱いやすくなりました。

課題につきましては、防犯パトロールは高齢者の方が多く、防犯パトロール員自身の交通事故防止に十分配慮することが必要といった課題があります。監視カメラにつきましては、カメラの故障に気がつきにくい

ため、定期的な点検と調整が必要です。また、カメラの耐用年数は5年程度と言われており、今後も更新が必要となります。

最後に、20ページをごらんください。

消費者行政推進事業でございます。

これは、消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害拡大防止を図るため、消費生活相談員を雇用し、相談体制の確立等を行う事業でございます。

実施内容としましては、77件の消費生活相談や、啓発パンフレットを購入し、成人式や高齢者に配布しました。また、広島県からの事務移譲ですが、電気用品安全法等による立入検査を行いました。

成果につきましては、消費者生活相談窓口も定着しつつあり、みずからの判断で被害を未然に防いだ市民からの情報提供もふえ、消費者生活安全に対する市民の意識向上が図られました。

課題としましては、相談の中には県・国レベルでの対応が必要なものもあり、適切に対応するため、関係機関と連携を密にしながら相談事業を進めていく必要があります。

以上で、危機管理課の説明を終わります。

○青原委員長

ええですか。

神田課長。

○神田危機管理課長

失礼しました。

1カ所訂正をお願いいたします。

18ページの交通安全推進事業の説明のところでございます。

運転免許自主返納者が昨年よりも20名増加と先ほど説明をさせていただきましたが、昨年よりも10名、約10名の増加でございます。

訂正をさせていただきます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

15ページの防火水槽の待たれてる方が、箇所が、十数件あるというふうに出されております。課題でありますし、毎年毎年話をさせてもらいますが、本当に不安に思われているところなので、年に2基っていうところがふやすことはできないのでしょうか。お伺いいたします。

○青原委員長

神田課長。

○神田危機管理課長

防火水槽の設置数に関する御指摘でございます。なるべく多くの防火水槽を毎年設置していければよろしいのですけれども、補助金も全額補助というわけではなく、半額ということもありまして、財政的な面、それから最近では地権者の同意や設置場所の施工の難しさなども伴いまして、なかなかたくさん防火水槽が設置できずにいる状況ではございます。今のところ、毎年2基ずつの設置という状況でございますが、例えば国の補助金など有利なものが見つきましたら、防火水槽を追加して設置する場合もございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

玉井委員。

○玉井委員

できるだけ前向きに早くできるように努力お願いいたします。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

防犯事業について19ページです。

成果と課題の中で防犯カメラの故障に気がつきにくい、定期的な点検が必要であるということで、28年度実施は屋外監視カメラの取りかえは2基ということでしたが、市内に大体何基あって、どういう場所に取り付けをされてるのか、お伺いいたします。

○青原委員長

神田課長。

○神田危機管理課長

防犯カメラについての御質疑でございます。

防犯カメラは今、警察との調整によりまして、大きな交差点、例えば消防署の前でありますとか、甲田でいいますと、高宮別れや甲立の駅前、あるいは高宮でいいますと、原田の交差点などに設置をしております。

○青原委員長

何基あるか。

○神田危機管理課長

全部で10基でございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

山根委員。

- 山根委員 総務企画常任委員会の地域懇談会に。
- 青原委員長 もう少し大きい声で言うてください。
- 山根委員 すいません。

常任委員会の地域懇談会においても、この防犯カメラの設置数が少ないというお声をいただいております。また、設置場所についても甲立駅にはあるということですが、駅前にはやはりいろんな方が乗りおりされて、駅の近くで犯罪が起こる可能性は多いという指摘もあります。

そういう中で、今の設置数が適正かどうか、犯罪の件数にもよるとは思いますけれども、人に対しての犯罪だけではなく、物品について、車についての被害も受けているというようなこともあり、市が運営する駐車場とか、そういうところについても求められる方もいらっしゃいます。

そういう点で、今後取りかえだけではなく、必要なところについては、設置を検討される可能性があるか。さらには、なぜこの故障は気がつきにくいのかというのは、カメラの機能というか、どこで確認をされるのか、そういったところもあると思いますが、そういうことについてお答えいただけたらと思います。

- 青原委員長 杉安部長。

- 杉安総務部長 最初の部分の今後の設置の部分ですが、ある意味、例えばコンビニとか民間での設置も進んできておりますし、基本的には安芸高田署との連携のもと、どこどこに設置するというところで、今年々ふやしてきておるところであります。

先ほど民間の設置の分を進んでくる部分と、施設管理者、先ほどおっしゃられた駐車場に設置するとか、そういったところもあるでしょうから、そういったところの全体を考慮しながら、今後特に安芸高田警察署との連携の中で、増設する、また増設する場合はどういうところがいいのかというのは協議をしていきたいと思っております。

- 青原委員長 続いて、神田課長。

- 神田危機管理課長 防犯カメラの故障に気がつきにくいという点についての御質疑でございます。

今の防犯カメラの仕組みは、その防犯カメラが設置してある場所、その交差点なり、その現場まで行って、パソコンを接続して画像を取り込むという仕組みをとっております。ですので、常時そのカメラを監視しているわけではないので、実際にカメラに接続をしてみないと、故障しているかどうかはわからないというのが現状でございます。

ですので、落雷などがあつたときに後から気がつくというケースがございます。よって今年から点検をするようにしております。

以上でございます。

- 青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 先ほどの山根委員の内容に重複するんですが、私もちょっと防犯カメラのところでちょっと御質問させてください。

今最近WEBカメラというすごく便利がいいもんが出てまして、遠隔で録画できるとかですね、そういったものどんどん開発されて、値段も低コストになってるといのも聞いてますので、その辺も29年以降はちょっと見直しもどうかと思いますので、そこに対して何かあれば、御答弁お願いします。

○青原委員長 神田課長。

○神田危機管理課長 WEBカメラ等の御質疑でございます。

確かに、そのような方式があることは、よく承知しておりまして、昨年新しく設置したカメラも携帯、電話回線を通じてつなげるということは可能でございます。まだ、古いカメラから新しいカメラまでありまして、まだ各機種が全部そろってない状況もございます。将来的には、まあ経費的な問題もございますが、そういったことも視野に入れながら考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 先ほどから出ていました、同じように19ページの監視カメラなんですが、このデータが何年まで保存をされているか。このデータの共有ですよ。事後共有。これは警察だけで、のみの形でやっているのかどうか。その辺の協定は、民間会社とか警備会社とか、出てきますよね。そうしたところを含めて、2点お伺いをいたします。

○青原委員長 神田課長。

○神田危機管理課長 まずデータの保存期間ですけれども、おおむね2週間でございます。何か月も保存しているものではございません。おおむね2週間でございます。

それからデータの共有についてですけれども、常にデータを取り込んでいるわけではありまして、主に警察から情報提供の依頼があって、取りに行っているという状態でございます。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 過去にさかのぼってとかいう形で、例の高宮で死亡事故があつたりますね、未解決の。こういうときのデータとかが、過去にさかのぼって調査の証拠なんかで、また再度そういうデータをやりとりするということはないわけですか。そうしたら2週間で保存できないことになると、その辺はもうデータの保存的な形は2週間でという形では打ち切っておられるということで、確認させてもらってもよろしいんですかね。

いろいろとこれから犯罪とか起きてくるときに、さかのぼってとかいうことが起きてくるんじゃないかなとは思いますが、その辺を含めて

お伺いいたします。

○青原委員長

神田課長。

○神田危機管理課長

データの保存期間ですけれども、全国的に見ましても、2週間程度の保存というのが一般的のようでございます。

それから、何といたしまして、仕組みの能力の問題がございまして、延ばせば延ばすほど画質などが悪くなりまして、自動車のナンバーも読み取れないというような状態になります。現実的に2週間程度がちょうどよろしいのかなと思います。警察からもそれ以上の昔のものを要求されたことは今のところはございません。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

同じく防犯カメラなんですけど、これ自治懇談会のときに、市民から質疑があったときに行政が答えちゃったのが、修理が結構新品買うんとなんと変わらるので、意外と困るとるんだという答弁があったんですが、今回2基買われて、ここには操作が簡単になったというところでは成果いいんですが、その分が今後、大体そのときも雷が原因で、故障がしとると。だけど、まあ修理するんがほぼ新規に買うに近いぐらいかかることが多いんでいう答弁があったんですが、そこら今度やりかえたとき、その雷に対してどういうんですか。防御いうか、故障しにくい対応の機種を導入されとるんかどうか、そこらを1点お伺いします。

○青原委員長

神田課長。

○神田危機管理課長

雷に対する対策でございますけれども、以前の機器よりは雷などには強いものになっていると考えております。以前の機器はカメラとレコーダーと2種類が設置されておりましたが、今はカメラの中にレコーダーも組み込まれた一体のものでございまして、以前はレコーダーが壊れるということが多かったんですけれども、今はカメラだけですので、以前よりは強くなっていると考えております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、財産管理課の決算について説明を求めます。

内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長

財産管理課が所掌いたします事業の決算の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

引き続きまして、平成28年度主要施策の成果に関する説明書に沿って御説明をさせていただきます。

説明書の21ページをごらんください。

一般車両管理事業でございます。

事業概要は、公用車の維持管理や総括管理でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

公用車総括管理では、車検・メンテナンスなどの実施、老朽化した所有車両を廃止するとともに、リース車両の導入を行っております。車両更新に際しましては、維持管理コスト削減のため、普通自動車から軽自動車への車種変更を行っております。廃車車両売却におきましては、インターネット入札により売却を実施をいたしております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず、成果でございますが、平成28年度では16台を廃車し、5台を導入したことから、平成27年度に比しまして車両台数は11台減少いたしております。また、インターネット入札によりまして、廃車車両を9台売却いたしまして、合計484万3,000円の収入を得たところでございます。

次に課題でございますが、職員数の増減に応じた車両の適正配置を継続して行う必要があると考えております。

続きまして、次のページ、22ページをごらんください。

公有財産管理事業でございます。

事業概要は、未利用地の売却、貸し付け事務、建物災害共済保険事務など、市有財産の総括管理でございます。

下段の左側、実施内容欄をごらんください。(1) 公有財産総括管理では、台帳の整理など、平成27年度中の異動財産の把握を行うとともに、未利用地の売却及び貸し付けを実施いたしております。また、市公共施設等総合管理計画に基づく施設類型ごとの個別計画を策定をいたしております。

その右側、成果と課題の欄をごらんください。

まず成果でございますが、未利用地合計6カ所の売却、及び122件の貸し付けを行うとともに、太陽光発電事業に伴う貸し付けを行っております。

次に、課題でございますが、現在の遊休未利用地は売れ残り地など魅力のない土地が大部分でございます。売却可能財産の掘り起こしが必要であるというふうに考えております。

続きまして、その隣の右側23ページをごらんください。

地域活動拠点施設整備事業でございます。

事業内容は、地域住民の拠点施設である基幹集会所の総括管理、及び地域小規模集会施設整備費補助金に係る事務でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

(1) 基幹集会所管理運営では、指定期間3カ年で指定管理しております31施設28団体と、年度別協定を締結いたしております。また、(2) 地域小規模集会施設整備費補助金の交付を行っております。

その右側、成果と課題をごらんください。

まず成果でございますが、地域におけるコミュニティー活動の施設整備を支援するため、地域小規模集会施設整備費補助金3件を交付いたしております。また、市公共施設等総合管理計画個別計画におきまして、基幹集会所、施設ごとのあり方の方針を決定いたしましたところでございます。

次に、課題でございますが、基幹集会所の約7割が築30年以上経過をいたしております。老朽化しておりますことから、計画的な修繕等行う必要があると考えております。

続いて、1枚はぐっていただいて、24ページをお願いいたします。

庁舎管理事業でございます。

事業概要は、本庁舎及び各支所庁舎の維持管理に係る事務でございます。

下段左側、実施内容をごらんください。

(1) 本庁舎及び各支所庁舎の維持管理、及び(2) 維持修繕工事を実施いたしております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず成果でございますが、本庁舎及び支所庁舎を対象といたしました電力入札を実施し、基本料金が下がったことから、平成27年度に比べ、電気代を約600万円縮減いたしております。

次に、課題でございますが、防災拠点施設の建物であります八千代支所は、新耐震基準を満たしておりませんことから、支所周辺施設などへの移転を検討する必要があると考えております。

続いて、右側25ページをごらんください。

用度管理事業でございます。

事業概要は、事務用消耗品及び事務機器の総括管理でございます。

下側左側の実施内容欄をごらんください。

(1) 消耗品管理では消耗品の見積入札による一括発注及び一括購入を実施いたしております。また、(2) 事務機器総括管理、(3) 広告掲載寄附封筒の寄附募集及び封筒掲載広告の募集を実施いたしております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず、成果でございますが、事務機器15台を一括入札することにより、リース料、コピー単価ともに安価に抑えております。また、広告掲載封筒の募集により封筒印刷コストを縮減するとともに、封筒裏面への広告募集により寄附収入を得ております。

次に、課題でございますが、コピー用紙購入費用抑制のため、電子媒体による資料作成など、ペーパーレスなどの推進により、用紙の使用料の縮減が必要であると考えております。

以上で、財産管理課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

前重委員。

- 前重委員 24ページの庁舎管理事業の本庁舎の維持管理に入ると思うんですが、これまで情報管理、機器管理の中で、非常時ですよ。非常時のときに、災害による停電が起きた場合、今本庁舎を含めてこの電源を維持するために、どういう今対策をとっておられるか、そこを確認いたします。
- 青原委員長 内藤課長。
- 内藤財産管理課長 非常時の電源の確保ということだと思いますけど、まずこちらの本庁舎につきましては、非常電源持っております。重油をたきまして、48時間電源を確保することができます。
- その他の各支所におきましては、現在向原支所のほうには非常電源ございますが、その他のところには非常電源のほうは有しておりません。
- 以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 48時間、24時間の倍ということで、2日間ということですよ。これ以上は多分ないと思うんですが、それ以上あったときに、じゃあどうしていくか、その辺の対策いうものは、お考え、今対応はどのような形になっておりますかね。
- 青原委員長 内藤課長。
- 内藤財産管理課長 48時間以上電気が来ないということはあってはならないと思いますし、ないほうがよろしいんですけども、あった場合につきましては、これはやはり重油のほうを補充をするという必要がございますので、それにつきましては一般の業者のほうから重油を購入するということになるかと思えます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 そうしたところは、ちょっと私も詳しくは書類をまだ見通してないんですが、防災計画の中ではそういう形はとっておられるような状況でしょうか。
- 青原委員長 神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 燃料の補給についてでございますが、防災計画にはっきりうたっているわけではございませんが、オキタ石油さんと協定を結んでおりまして、いざというときには優先的に供給していただけるような協定を結んでおります。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 新田委員。
- 新田委員 25ページなんですけども、ラッピング収入というところがあるんですが、なかなかこの封筒、安芸高田市の封筒に書かれとるその広告、どこにどういうふうな形で募集されてるのかなというのがわかりづらいのと、実際のこの広告収入が全額の28年度でどれくらいあったかをちょっと教えていただこうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○青原委員長 内藤課長。

○内藤財産管理課長 25ページの成果と課題欄のところの四角の上から3つ目のところ、ごらんいただきたいと思うんですけども。こちらのほうに書かせていただいておりますのが、広告掲載封筒の募集によりと、いうことで、長3封筒を7万枚、角2封筒を4万枚の寄附を受けたというふうに書かせていただいております。

これにつきましては、この枚数だけを業者のほうから寄附を市のほうで受けておまして、それが今使っておりますのがピンク色だと思えますが、その裏に広告があります。これは、業者のほうで広告を募集されたものでありまして、その成果物を合計で11万枚、市のほうで寄附を受けているということでございます。

もう1点、その下にあります納入通知書を送付用の空き封筒、今市のほうから各御家庭のほうに、税金等の納入通知書などを送らせていただくときに、グレーのものがあると思いますが、そちらの裏面に掲げております広告、これは市のほうで募集をいたしておまして。1枠6万円です。平成28年については、1枠分の寄附がございまして、6万円の寄附をいただいております。

以上でございます。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 目的税で何か使える税収に、もしなればと思っておりますので、もうちょっと広報をしっかりとやっていただいて、市の税収アップにつながるかなと思うんですが、その辺はどんなでしょうか。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 今恐らく現物支給という形で、今なってると思うんですが、それが安いのか、それとも別な広告収入にしたほうが安芸高田市にとって税収がふえるのか。その辺は検証されてますでしょうか。

○青原委員長 杉安総務部長。

○杉安総務部長 税収との関係で検証したということがありませんので、少し勉強する機会をいただきたいと思っております。ごらんいただきますように、広く募集して皆さんから寄附をいただいておりますので、その募集がどのような形で皆さんに行き渡るとるか、浸透しとるかということも一つおっしゃられてるのかなと思っておりますので、それは今後も検討課題とさせていただきます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

ここで、総務部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊高委員。

- 熊高委員 ちよつと確認の意味でお聞きするんですが、この事務事業評価シートというのは総務部のほうで総括的な管理をされておるのかどうか、ということをまずお聞きしたいんですが。
- 青原委員長 西岡企画振興部長。
○西岡企画振興部長 全体の管理は企画振興部でございます。
財政課になります。
- 熊高委員 じゃあそのときに聞けばいいですね。はい、わかりました。
○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。
次に、会計課の決算について審査を行います。
要点の説明を求めます。
兼村会計管理者。
- 兼村会計管理者 それでは、会計課が所管をいたします平成28年度の決算状況について、主要施策の成果に関する説明書に基づき御説明をいたします。
事務事業評価シートの163ページをごらんください。
事務事業名は、会計管理事業でございます。
事業費の決算額は180万円で、そのうち、口座振替手数料等の役務費が165万9,000円となっております。
事務事業の実施内容は、現金の出納及び保管、各種伝票審査、決算調整等の出納事務で、支払い期限内に遅滞なく迅速適正に支払い事務を行うため、職員の支払い伝票作成事務能力の向上と、口座振り込みによる振り込み依頼の拡大を推進しております。
成果と課題でございますが、総支払い件数7万5,553件のうち、FD電子データによる伝送振り込み件数は6万7,715件で、昨年度と比べ1.15ポイント上回っております。また、振込不能件数は157件で、昨年度と同数でございました。
課題といたしましては、支払い伝票の不備による返却率が依然として高いため、職員の事務処理能力の向上が今後の課題となっております。また、事務の効率化、利便性の向上の観点から、市の各施設の電気代、電話料金等の公共料金の口座引き落としによる支出の構築が今後の課題となっております。
以上で、会計課に関する事務事業、決算概要の説明を終わります。
- 青原委員長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了いたします。
次に、行政委員会総合事務局の決算について審査を行います。要点の説明を求めます。

柿林行政委員会総合事務局長。

行政委員会総合事務局に係る事務事業の決算の概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書で御説明申し上げます。

205ページをお開きください。

監査委員事業は、市の合理的な行政運営を確保するため、決算審査等を実施して、その結果を報告、公表いたしております。平成28年度は、毎月実施する現金出納検査など、7件の監査等を実施しております。

成果と課題でございますが、年間監査実施計画どおりに監査等を実施、報告することができておりますが、定期監査の実施部局数を増加するよう計画することができませんでした。

次に206ページをお願いいたします。

選挙管理委員会事業です。

選挙の適正執行のため、委員会を開催いたしております。

実施内容は、委員会を16回開催し、議案151件などを審議しております。

成果と課題ですが、昨年は選挙権年齢の引き下げなど、多くの法改正が参議院議員通常選挙から適用されました。法改正前後におきまして、名簿登録等、異議申し出もなく、適正な執行ができております。

課題ですが、選挙執行数が多かったことから事務局員の習熟度合いが少し不足していたと感じております。

次に、207ページをお願いいたします。

選挙啓発事業です。

選挙啓発は、選挙意識の向上を目的に、安芸高田市明るい選挙推進協議会の皆さんで啓発事業を実施しております。これを支援しております。

昨年の主な活動内容ですが、向原中学校2年生による生徒議会、県選挙管理委員会と共催で実施いたしました、美土里・高宮中学校3年生への選挙出前講座、市長、市議会議員選挙時の街頭啓発などが主な内容となっております。

成果・課題でございますが、明るい選挙推進委員さんの選挙時、常時啓発活動としまして、選挙を身近に捉えてもらえることが一定程度できておると思っておりますが、推進委員さんが徐々に減少してございまして、推進委員さんの拡大が課題となっております。

続いて、208ページをお願いいたします。

選挙執行事業です。

任期満了によりまして、市長選挙、参議院議員通常選挙など、6選挙を執行いたしました。

支出経費の主なものとして、ポスター掲示場設置委託料などが主なものとなっております。

成果でございますが、投開票事務、投票管理事務研修を実施し、適正な投開票所の運営ができました。今後も適正な執行体制を維持するため、実務研修を継続する必要があると考えております。

209ページをお願いします。

公平委員会事業です。

平成28年度におきましては、職員の勤務条件などに関する措置要求など、該当事案がなく、委員会を1回開催し、研究会に参加しております。最後に210ページをお願いいたします。

固定資産評価審査委員会事業は、固定資産課税台帳に登録された評価価格に関する不服の審査をすることとなっております。

28年度におきましては、審査申し出はなく、委員会を1回開催しております。

公平委員会・固定資産評価審査委員会に共通する課題として、迅速な審査・判定のため、事例等の研究、運営手順の確認など、知識の習得に努める必要があると考えております。

以上で、行政委員会総合事務局に係る決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 引き続きまして、よろしく申し上げます。

それでは、企画振興部に係ります決算の概要について御説明申し上げます。詳細につきましては、後ほど担当課長のほうより説明をさせていただきます。

最初に財政課についてでございますが、先ほど財政状況について御説明をさせていただきました。歳入の一般財源が減少する中で、ますます財政運営は厳しい状況になってまいろうと思っております。そのためにも第3次の行政改革大綱に取り上げております取り組みを、粛々と着実に実施することが必要であり、持続可能な行財政基盤を築くことが最優先であろうというふうに考えておるところでございます。

まず、行革でございます。

第2年次目となります行政改革の推進実施計画、先般、総務企画常任委員会でも報告させていただきましたが、単年度で約3億円の効果額でございます。また、ふるさと納税の制度におきましては、平成28年の10

月より返礼品の刷新に加えまして、インターネットでの寄附の申し込みができること、またクレジット決済を導入することなどによりまして、寄附がより集まりやすい方法という部分へと見直しを行った結果、寄附金の額については増額をしたところでございます。

次に、政策企画課でございます。

生活交通の確保対策事業といたしまして、御承知のとおり、お太助バスであったり、お太助ワゴン、こういった運行による高齢者の交通手段の確保をしております。御承知のとおり、JRの西日本が平成30年3月31日をもって、三江線を廃止するということになりまして、その代替交通の確保に向けた協議を多岐にわたって行ったところでございます。

行政情報の広報の手段といたしまして、広報紙の発行であったり、ホームページ、SNSによる行政情報の発信を行い、また広報紙の編集、発行につきましては、民間のノウハウを活用いたしまして、効果的で効率的な紙面づくりに努めてまいったところでございます。

また、ICTの利活用を総合的に進めるため、市内全域に敷設いたしました光ファイバーによるインターネット環境を生かした取り組みといたしまして、公衆無線LANの整備事業、Wi-Fiのアクセスポイントを設置いたしましたところでございます。その他ネットワークの保守管理、強度不足の電柱などの支障移転を行っております。

また、まちづくり委員会による参画と協働のまちづくりを推進するため、市民レベルの論議と協議を行ってきております。市民フォーラムの開催や活動中の事故を対象とした、まちづくりサポート保険の運用も行っているところでございます。

地域振興組織の支援策といたしまして、特色ある地域づくりを推進するための事業や旧町単位で実施をされております地域イベントへの助成をするとともに、振興会連絡協議会の運営や、振興会情報発信の支援などを行ってきたところでございます。

私からは以上でございますが、詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○青原委員長

続いて、財政課の決算について説明を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長

それでは、よろしく願いいたします。

財政課が所掌いたします事務事業評価につきまして、説明をいたします。

平成28年度までは財政課は、2係ございました。まずは財政係に関する事務事業について、説明をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。

26ページの財政管理事業でございます。

通常、予算の編成、決算、地方交付税の算定、起債の借り入れ等の事務を行っております。

実施内容の欄をごらんいただきたいと思います。

昨年度、財政運営方針・財政健全化計画 第2次改訂版を策定しまして、ことしの3月に議会、全員協議会のほうにおいて、その内容を説明をしたところでございます。また、予算編成につきましては、地方創生の取り組み、特に人口減対策に重点を置きまして、必要な財政措置を講じてまいりました。

公共施設の使用料の適正化につきましては、行革の取り組みの大きな柱の一つとしまして、受益者負担の適正化の観点から、使用料等の見直しについて検討を進めまして、3月には公共施設の利用実態等の現状を全員協議会にて説明をさせていただいたところでございます。

新地方公会計制度導入に向けた取り組みにつきましては、平成28年度決算からスタートするという事に当たりまして、職員に対する研修等を行い準備を進めてまいったところでございます。

成果としましては、事務事業評価シートの活用によりまして、各事業の評価、点検を行いまして、各事業の課題等を把握できるようになったところでございます。

課題につきましては、決算数値における経常収支比率が悪化傾向にもありまして、財政の弾力性を欠いているという評価となっております。今後も経常一般財源がふえる要素は少なく、経常的な経費の縮減に努めなければならないというふうに考えております。また、事業効果について検証を行いまして、当初予算編成に向けて事業の優先度等も十分に確認し、また検討していく必要があると感じております。財源の確保につきましても、新たな検討、研究もしていく必要があると考えております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

基金管理事業では、基金の管理事務を行っております。

実施内容欄に記述しておりますとおり、基金を金融機関に預けていることから発生する利子につきまして、1,064万6,000円を基金に積み立てております。また、それぞれの基金設置時のルールに基づきまして3億6,961万7,000円の元金積み立てを行っております。さらに、3に記述しておりますように、減債基金を活用して、起債の繰上償還を行いまして、将来の財政負担の軽減を図ったところでございます。

この繰上償還につきましては、成果としても記述をしております。

課題につきましては、財政健全化計画の第2次改訂版に示しましたように、今後厳しさを増す財政状況の中、計画的な基金の管理を行うとともに、効果的な基金の活用について検討をし、実際の施策の展開等に生かしていかなければならないというふうに思っております。

続いて28ページをお願いいたします。

償還金等管理事業でございます。

起債の元利償還等の事務を行っております。

実施内容の欄をごらんください。

義務的経費であります公債費につきましては、成果指標の欄にも記載しておりますように、財政規模に比べて大きくなり過ぎないように実質公

債費比率という指数で管理を行っております。また、将来負担を軽減するため繰上償還を実施いたしました。

成果としましては、将来負担を軽減させるため、起債の繰上償還を実施することができました。

課題としましては、普通交付税の減額等により、標準財政規模は縮小傾向にある中、これまでの光ファイバー整備や葬斎場整備等、過去に行った大型建設事業のために借りました起債の元金償還が始まるなど、公債費が増額し実質公債費比率は前年度と比べて0.3%上昇いたしております。財源への起債の充当につきましても、慎重に検討するとともに、償還金の管理について適正に行っていく必要があると考えております。

ここまでが財政係に関する事務事業でございます。

続いて、29ページをお願いいたします。

ここからが、28年度では経営管理係が所管しておいた事務事業でございます。

29ページは、ふるさと応援寄附推進事業でございます。いわゆるふるさと納税に関する事務事業でございます。

実施内容ですけれども、寄附拡大に向けた取り組みにつきましては、ポータルサイトを利用したインターネット上での寄附申し込み、またクレジットカード決済による寄附金の支払いができる仕組みを整えました。また、返礼品の見直しを行いまして、市内事業者さんなどから新たな品目もふやすことができました。さらには、ふるさと応援の会会員の皆様への寄附協力依頼や、神楽東京公演において関東圏の皆様に対してもパンフレットの配布等によりPR活動を行ってきたところでございます。

ふるさと応援寄附の事務につきましては、一括代行業務として、業者委託をいたしました。

平成28年度の寄附は、832件、1,932万4,000円となり、その全額はふるさと応援基金に積み立てまして、また活用につきましては28年度においては2事業、256万7,000円を事業へ財源充当しております。

成果としましては、ふるさと納税に対する返礼品の見直し、寄附手続の改善等によりまして、前年度と比較して寄附件数、金額とも大きく増加いたしました。貴重な財源の確保と、また地場産業の振興に大きな効果をもたらしたと考えております。

課題につきましては、返礼品競争や税の奪い合いなどの問題が指摘される中、本来の趣旨による寄附制度とすることが叫ばれております。また、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどの新たな取り組みも検討していく必要性を感じております。

続きまして30ページをお願いいたします。

行政改革推進事業です。

実施内容につきましては、3点記述しております。

まず、行政改革の推進です。第3次行革大綱及び推進実施計画に基づき、改革を推進しました。特に、実施重点項目につきましては、市長ヒ

アリングを行いまして、進捗管理をし、行革推進本部会議などにおいては、進行管理表の見直し、実施計画書の改訂などを行っております。

2点目の行政評価システムの構築・運用につきましては、事務事業評価シートを主要施策の成果に関する説明書として、決算報告に活用し、ホームページでも公表をいたしております。

3点目は事務移譲の関係でございます。現在は、移譲可能リストにより、市が移譲希望をする事務につきまして、県と協議した上で移譲を受けるということになっております。

成果でございますけれども、第3次行革の取り組みにつきましては、28年度が第3次行革の2年目の取り組みとなりましたが、実施計画に基づき、着実に推進することができたというふうに感じております。平成28年度の効果額は3億410万円となり、平成27年度からの第3次行革2カ年の累計では、約4億8,200万円の効果額となりました。

課題につきましては、第3次行革では、施設の配置適正化や受益者負担の適正化など、より一層の行革を進める必要性を感じております。

最後に、31ページでございます。

まち・ひと・しごと創生事業でございます。

平成27年10月に策定しました「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の進捗管理を行いました。市民代表や各種団体の代表者、金融機関等を構成員とする推進組織の運営と施策の進捗管理を行いました。全施策にKPI、いわゆる重要業績評価指標を設定しておりますが、進行管理表により取り組みを整理し、年度の進捗状況の管理を行いました。

また、総合戦略推進本部の下部組織に設置しましたワーキンググループにおきまして、若手職員によるプロジェクトチームを編成し、施策提案を行いました。あわせまして、各課ではICTの活用策についても検討をし、提案をいただいたところでございます。

成果としましては、若手職員の施策提案により庁内横断的な検討・協議ができました。今回の提案は、具体的施策として、予算化までは至りませんでした。若手職員の研修、人材育成にもつながった取り組みとなったと感じております。

課題につきましては、地方創生加速化交付金の交付決定を受けながら取り組みが実施できない事業もございました。今後も地方創生に関連した国の施策とも連動した取り組みの推進が必要と考えております。

なお、ふるさと応援寄附推進事業、及びまち・ひと・しごと創生事業につきましては、今年度より新たに設置されました地方創生推進課のほうに事務を移管しておるところでございます。

以上で、財政課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 ふるさと応援寄附推進事業の件なんです。28年度の寄附を合わせた積み立てが、さっき3,300万。2事業に使われたということですが、残り

の金額に関してはお考えが何かおありでしたら、今後ですが、説明していただければと思います。

○青原委員長

河本課長。

○河本財政課長

ふるさと納税にかかります、それをまあ積み立てて基金に積み立てておりますけども、このふるさと応援寄附につきましては、寄附をされる皆様方のそれぞれの思いがこもった寄附金であるというふうに理解しておりますし、いろいろな項目ごとに寄附をいただいております。

28年度におきましては、先ほど申しました2事業ということでございましたけども、今年度29年度におきましても、このふるさと応援寄附金、基金に積み立てるものを取り崩して事業に充当していくと、いうことで考えております。特に、本市では重点課題としております人口減対策、そういったものを中心の事業に充当していこうというふうに考えております。

先ほども言いましたように、ただこの寄附金につきましては、寄附をされる皆様方がこういうまちづくりに使ってほしいという思いを持っておられますので、そのところは尊重しながら、今後財源充当していきたいというふうに考えております。

今年度につきましては、結婚相談事業でありましたり、就学援助事業でありましたり、いわゆるUターン者向けの奨学金返済免除、そういった事業でありましたり、子どもインフルエンザの予防接種、そういったものに係る費用でありましたり、ブックスタート、あるいは図書整備、そういったものでありましたり、そういった方向のものに、いわゆる地方創生に絡んだ人口減対策にかかわる費用のほうを中心に財源充当をさせていただければというふうに考えております。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

今寄附される方のこういう使い道に使ってほしいという意向が、という話だったんですが、これもう少し細分化して、具体的な事業をある程度書いた形で寄附される対象を絞った形にすれば、寄附された方にこういうものに使いましたよという、やはり情報を還元していく必要もあるだろうと思うんですね。そういったもっと具体的な内容に絞った形で進めていただいて、寄附していただいた方にもちゃんと使い道を説明していくと、そういうことも必要じゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○青原委員長

河本課長。

○河本財政課長

このふるさと応援寄附金の使い道につきましては、どういった事業に使ったかということにつきましては、財源充当した後ほどではありませんけども、ホームページ等で公表しております。

先ほど言われましたさらに細かい財源内訳といいますか、こういった事業を具体的にというところにつきましては、今後検討していきたいというふうに思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 事務事業評価シート、そのものの仕組みについてちょっとお伺いするんですが、かなり定着もして、内容も年々濃くなってきたなという感じに見させておりましたが、経営管理のほうで事業シートそのものを、いろんなところから集まってくるわけでしょうから、そのもの自体を経営管理の立場でまた評価をするのかなという気がするんですが、その辺はどのような仕組みになっておるんですか。

○青原委員長 河本課長。

○河本財政課長 今お手元にある事務事業評価シートでございますけども、これは平成27年度から26年度の決算分から活用させていただき、そのときに様式は今の様式に変えております。今この事務事業評価シートの様式につきましては、全ての事務事業を網羅させていただいてます。それまでは、各課ごとにまとめておっていただいたんですけども、全ての事務事業についてわたっていなかった部分もありましたので、そういった意味では全ての事務事業評価につなげられるということ。

それから、成果と課題を明確に書いていただいておりますので、それぞれの事務事業の評価と申しますか、合わせて課題も含めてですけども、そういったものがわかりやすくなったものになっているかなというふうには思っております。

このシートにつきましては、決算のこういった皆様に見ていただく、またこの議会の後には一般にホームページでも公表していくということにしております。

また、この事務事業の内容、必要性、まあ成果であったり課題であったり、そういったものにつきましては当初予算の編成につきましても事務の事業を見直していくという部分では活用をさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 当初は、評価シートつくること自体が形式的になって、職員の皆さんにとっては本当に意味のあることかなというぐらいのところからスタートしたような感じで見ておったんですが、今年度あたりの見ると、非常に中身の濃いものになってきておりますので、非常にいい形になってきたなという気はするんですが。

だから、各課担当者が出してきたものをさらに評価をするという立場が当然必要だと思うんですね。特にK P Iとかそういったところをどのように評価しとるんかということをもた評価するというふうな仕組みにはなっていないんですか。

○青原委員長 西岡部長。

○西岡企画振興部長 お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

この行政評価につきましては、19年度あたりから始めまして、ある程

度全国的にも本市にも定着をしてきておるとい実態がございます。この決算に当たりまして、このシートを使ったらどうかという部分をかねてよりおっしゃった議員もおられますし、27年ですかね。全員協においてこの趣旨も説明していただいた経緯もございます。その結果で、確かに今熊高議員と同様のわかりやすくなったという部分でのお褒めをいただいた部分も記憶にあるところでございます。

この結果をどうするかということでございますが、本来ですともう1個シートが隣にありまして、いわゆる予算の部分へも反映できるような形で考えておりまして、この後行いますオータムミーティングにおいても、この成果と部分は活用するようにいたしております、そこで重要施策等につく部分に限りませんが、そういった部分では市長の部分を含めて検討するというこの流れといたしております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

いろんな見方、取り組み方が今後もあると思いますし、頑張っておられるところはしっかり私も評価するんで厳しくいうわけじゃないんで、とりわけ経営管理のほうから見て、この事業は本当に28年度の中で一番輝いとったというふうなところが、もしピックアップでもできれば、それは全体の中での評価ですが、やっぱり評価するところは評価してあげるといことがそれぞれの取り組みというのにまた意欲が出てくると思いますので、そのところを部長なりのほうで、評価できるのであれば、ここはよく頑張ったんだといところがあれば教えていただきたいということと。

もう1点、今当初予算に反映するという次年度ですね。これは議会運営上のことも含めてちょっと私確認したいと思ったのは、このシートが予算のときに、当然成果とか評価とかいうのはまだありませんけども、かなり中身がわかる内容なんですね、このシートが。だから、当初予算書のときにこういったものが合わせて出てくれば、見方もかなり見やすいなという気がするんですが。そのつくるタイミングも含めて仕組みというのが今後どんなようになっていくのかということも含めて、考え方をお聞きしたいと思います。

○青原委員長

西岡部長。

○西岡企画振興部長

一つ漏らしておりましたが、職員がいわゆるどう思っとるんかという部分も含めてなんですが、確かに決算につきましては、これまでいろんな方面で同じような様式で何種類も整理をする必要がありました。こういった形で決算にも使うということで、その部分の事務的な部分は解消できたのかなというふうには一つ思っております。

それと、今後の活用の仕方でございますけれども、予算については内部的な部分の資料として作成をいたしております。当初予算につきましては、本来である予算の編成の資料は別途つけさせていただいております。現在のところはそういう段階で考えておりますが、まだそれに向けての課題、修正等が当然要ると思っておりますが、現段階でのシートのそのま

ま使うという部分については、予算の部分については、まだその部分に至っていないというふう感じておるところです。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しましたんで、できるだけそういった方向にまた研究していただきたいと思いますし、しっかりこの事業、さらに頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

自分もふるさと応援の推進事業なんですけど、返礼品等を拡充して、2,000万近くなつたんですが。まあ一般質問もさせてもらったんですが、今市長の手応えとしては1億目指す言われたんですが、いけそうなんかどうか、そこらの感覚と、もう1個はこの成果で地場産業の振興に大きな効果をもたらしているという面で、やっぱり今度はそれでなるべく地場産業、米なんか特にですね、今米価が下がつとる中で、これは市だけでできないことなんですけど、返礼品で返した分はなるべく生産者に還元して、生産意欲を上げるという方向でまあJAと協議もしながら、地元産の米をかうてもらうて、それをそのまま生産者に還元するというのができるか、そこらをちょっとお伺いします。

○青原委員長

河本課長。

○河本財政課長

ふるさと納税の関係でございます。

昨年の10月から新たなシステムを構築しまして、寄附額もふえてきておるところです。ことしから事務が新しい課のほうに移っておりますので、今年度の中間的な数値というのは私ちょっと把握してないんで申しわけないんですけども、今後どのくらい伸びていくかというところは、1億というのはいきなりは難しいような気がしますけども、少しずつでも上がっていけばと思います。

それから、返礼品のほうにつきましては、返礼品そのものがインターネットに載って全国の皆さんの目に触れて、安芸高田市こういったものがあるんかというふうなことで、PRとしては全国に広がっておるといふ、そういった意味では地場産業にとっても大きなメリットがあるというふうにしております。

実際に寄附をされて、その返礼品は寄附された方のもとへ届いて、また口コミ等で広がったりということもあろうと思います。その商品そのものにつきましては、返礼品代ということで、市のほうが支出をするわけですけども、そういったものが返礼品を提供されたといいますか、出された方のところにお手元に届くというところで今のところは、そこまですべて終わっておるといふ状況であります。

何か今年度で新しい取り組みがあれば。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

先ほどの平成29年度の金額がどのくらいになつとるかということをお

伝えしようと思います。

昨年、平成28年度の10月からポータルサイトによるふるさと納税の仕組みを始めました。それまで4月から9月までのところで平成28年度では233万円という実績だったのですが、平成29年度8月までのところで、今783万円というふうな金額になっております。平成28年度には最終的には1,932万円でしたので、今年度同じように10月以降もふるさと納税が入りましたら、2,700万円くらいになるのかなというふうな、今のところはそういうふうにご考えておるところです。

1億円頑張れというふうなことを言っていただきました。確かに、このふるさと応援寄附金ですね、全国的に見ても平成27年度から急激に伸びているというふうなことがあります。地元の産品を、地元の事業者の方にお話を伺っても、今まで全然来ると思ってなかったようなところを知ってもらえたということで、非常に手応えを感じるというふうな声もいただいておりますので、さらに伸ばしていけるように努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

というのがですね、これも地域懇談会回ってですね、そういう今こういう状況になってるんだという話をしたら、ぜひ米とかも売って高く買ってもらって、寄附をもらって、農家に還元してもらえんかと、いうのであれば、大変積極的にやってほしいという意見が結構出たんで、まあ納税されてその目的別に使ういうのもあるんですが、一方では生産者にある程度つくった分に対しては、買い取り価格いうんですかね、を高目に設定してあげるということができないもんか、そこらをちょっと伺いたいと思ひまして、もう一度お願いします。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

米の件でございます。

今米についてもふるさと応援の寄附金の対象にしておりまして、非常に人気のある商品というふうになっております。上位の、安芸高田市内でも非常に上のほうの位置になってるんですが、これは生産者の方ではなくて米穀店さんのほうで商品として入れていただいているというふうな形になっています。

今おっしゃってる生産者のほうに還元ということになりますと、ちょっと仕組みを考えないといけないなというふうに今感じておるところでございますので、少し研究はしてみたいと思っております。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

ぜひ検討して実現していただきたいものです。そして地場産業活性化していかないと、農業の方苦しんでます。よろしくお願いします。

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。
次に、政策企画課の決算について説明を求めます。
行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 それでは、政策企画課が所掌します事務事業に係る決算について、御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の32ページをお願いいたします。

生活路線確保対策事業でございます。

決算額につきましては1億8,216万円でございます。

主な実施内容でございますが、路線バスのお太助バス、予約乗合型のお太助ワゴン、さらに市町村運営有償運送、いわゆるもやい便ととろっこ便でございますが、の組み合わせからなる安芸高田市新公共交通システムの運行を実施をしております。

また、JR西日本が来年3月31日をもって三江線を廃止することから、代替交通の確保に向け、沿線市町や関係機関と協議を行ってまいりました。

シートの中段左側の平成28年度の実施内容ですが、主なものとして、路線バスの運行業務の委託、10路線6事業者、お太助ワゴンの運行業務の委託、6地区で8事業者、市町村運営有償運送の運行業務委託、これは2地区の2団体、お太助ワゴン予約受付センターの運営管理業務の委託等を行っております。

また、赤字乗合バスの維持負担金、高校通学便の補助、吉田高校、向原高校でございます。また、安芸高田市地域公共交通網形成計画策定事業支援業務を行っております。

右側の成果と課題をごらんいただきたいと思います。

まず成果としまして、運行事業者の協力によりまして、1年間を通じてこの新公共交通システムの運行を確実に確保することができたと。利用者のアンケートでございます。アンケートをとってございます。お太助ワゴン、及び市町村運営有償運送、いずれをとりましても、満足、やや満足というところで、約9割を占めております。一定の評価を得ることができたというふうに考えております。

次に課題でございますが、平成28年10月より市内バス及びお太助ワゴン事業を備北交通から市内業者に移行しております。持続可能な公共交通の維持をするためには、これから運転手と人材確保については課題でございます。委託料等の見直しも含め、検討をする必要があると考えております。また、JR三江線代替交通確保を含め、安全安心な道路環境の整備が必要であるというふうに考えております。

続きまして、38ページをごらんください。

企画調整事業でございます。

決算額は624万8,000円でございます。

主な実施内容でございますが、地域おこし協力隊に関すること、二つ目としまして、ひろしまさとやま未来博に関することでございます。

一つ目の地域おこし協力隊に関しましては、平成28年度3名を雇用しております。そのうち、政策企画課への配属の協力隊員は1名でございます。移住定住を専門とし、担当をしております。移住希望者への情報発信や、移住支援等を行っております。なお、今年度からは地域おこし協力隊の業務については、新たに新設されました地方創生推進課が担当しております。

次に、ひろしまさとやま未来博でございます。これにつきましては、都市生活と中山間地域の生活の橋渡しとして、里山がふるさとの人も、また里山にこれまで余り縁がなかった人もできるだけ多くの人に里山を訪れ、かかわってもらい、ともに時を過ごし、ともに里山の魅力を発見してもらおうということを目的としまして、広島県を中心として県内19市町及び各種団体により実行委員会を設置し、事業計画等を決定したところでございます。平成29年3月25日には、三次市において、オープニングイベントを皮切りに、今年11月まで実施をされます。

主な事業でございますが、大きく分けまして2つでございます。シンボルプロジェクト、いわゆるさとやまソーシャルライド、廃校リノベーション、さとやま未来展、さとやまスマイルラン、さとやま隣人祭り、この隣人祭りというのは、最後のクロージングイベントということになっています。

二つ目に、ココロザシ応援プロジェクトということで、当市では17団体がエントリーしまして、中山間地域の魅力を生かした地域づくりに取り組む団体が具体的な実践活動につなげていくため、活動団体に今年度ですが、補助金を交付するというものでございます。

右側の成果と課題でございますが、まず成果についてですが、移住定住を専門とする地域おこし協力隊員の雇用により、専門の相談窓口を設立するきっかけとなったというふうに考えております。また、地域を元気にしようとする団体がココロザシ応援プロジェクト事業にエントリーをしたということを成果として挙げております。

また、課題としましては、移住定住に関する情報の一元化ということがさらに必要になってくるというふうに考えております。さとやま未来博のココロザシ応援プロジェクト事業、今年度実施中でございますが、この事業に関する情報提供等を含め、今後における事業展開が必要になってくるというふうに考えております。

私からは以上でございます。

引き続き、特命担当課長より御説明をいたします。

○青原委員長

宮本政策企画課特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

失礼します。

続きまして、政策企画課の所管事業のうち、光ネットワーク管理運営事業、地域情報化推進事業、及び広報広聴事業について御説明をいたします。

主要施策の成果説明書の33ページをお開きください。

光ネットワーク管理運営事業です。

決算額は1億1,291万7,000円でございます。

この事業は、安芸高田市内全域に敷設しております光ケーブルの施設の保守管理等に係るものでございます。

光ケーブルの総延長は、幹線支線で合わせて約1,500キロになっております。主な事業の実施内容としましては、光ケーブル施設関連の保守として、保守委託、またこの先ほど申し上げました光ケーブルを敷設するためには中電柱、またはN T T柱等の電柱をお借りしております。これは約1万8,000本余りありまして、これの共架料を払っております。また、この電柱の建てかえ等に伴う支障移転費のほうの工事を実施しております。また、お太助フォンによる告知放送に関しましては、業務委託として行政情報告知サービスを行っております。平成28年度の告知放送件数は、1,453件となっております。なお、このお太助フォンによる告知放送の業務に関しましては、平成29年度より総務課のほうへ事務を移管しております。あと、お太助フォンの契約件数ですが、平成29年4月1日現在で、9,759件となっており、昨年比でマイナス85件となっておりますが、インターネットのみの契約件数を含めた光ネットワーク利用における全契約件数は、1万104件となっており、昨年4月1日との比較ではマイナス2件の微減となっております。

課題としましては、先ほど申し上げましたが、支障移転工事が増加しております、その予算措置等が喫緊の課題となっております。

続きまして、34ページをお開きください。

地域情報化推進事業です。

決算額は452万2,000円でございます。

主な事業の実施内容は、光ネットワークの利活用を図るための公衆無線LAN整備としまして、H i r o s h i m a F r e e W i - F i のアクセスポイントを2カ所に設置しております。1カ所はクリスタルアージュ、もう1カ所は歴史民俗博物館となっております。W i - F i 等の設備の設置につきましては、連携中枢都市圏で取り組むH i r o s h i m a F r e e W i - F i を観光関連施設へ設置し、防災関連施設へは総務省の補助事業を活用して、設置する予定としております。

また、地理情報システム、通常はG I S といいますが、このG I S のシステム構築を行っております。平成29年度からの運用開始となっております。

また、年度当初は地域おこし協力隊員1名による地域情報発信事業を行ってりましたが、途中で退職のため、他の地域おこし協力隊員を含め事業調整を行っております。

課題としましては、光ネットワークを活用する新たなサービスの具体化となっており、平成29年度に実施しておりますテレワーク実証実験のための準備等も行っております。

続きまして、37ページをお開きください。

広報広聴事業です。

決算額は、1,258万1,000円でございます。

広報あきたかたの発行及びホームページの管理、そして市の公式Facebookでの情報の提供を行っております。

主な事業内容としまして、広報紙の発行、これは年13回、毎月1回と臨時号としまして1号出しておりますが、昨年の方は12月号より業務委託ということで、年4回分は業務委託によって発行をいたしております。ホームページの保守管理を行う業務委託も行っております。ホームページのほうはクラウド環境を活用しまして、サーバー等は全てレンタルで行っております。

また、市勢要覧の改訂版の発行を昨年度は行っております。4,000部作成をいたしました。また、まちづくり懇談会を地域振興会等と連携しまして開催をしております。昨年の実績は、吉田町の振興会の2カ所で開催をさせていただいております。

課題としましては、ホームページからの情報発信が常に最新になっていないと、市民への情報発信のあり方について、対応が必要となっております。

以上で、政策企画課の所管事業に係る説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員

先ほどちょっと別のところでお聞きしたんですが、37ページ、広報広聴事業の中で広報紙の発行に関して民間委託になったところで、民間へ委託する前との比較をお答え願います。

○青原委員長

宮本特命担当課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

比較といいますか、まず実施した内容につきまして簡略に説明させていただきますと、昨年6月の議会のほうで予算のほうを承認いただきまして、その後業務委託等に関して、総合評価方式での入札を行いました。これは一応うちのほうが、主要な内容等の金額ではじきました額で提案をいただくと、中身を。という形でやりまして、一応2社の応募がありました。審査委員会で審査の結果、現在の業務委託先の提携会社との契約になって現在に至っております。

先ほど申しましたように、12月号から決算では4月号までのものを出しておりますので、その中では大きく変わった点は、毎月広報紙の中にアンケート欄を出しております。また、市としましても各支所にもその投函箱を設置しまして、よりアンケート等が届きやすい環境を整備、一緒しております。箱等は業者のほうがつくってくれましたということで、そういう形になります。

また、広報紙内部のほうの裏面にカラーも足しまして、結局ですね、昨年度のページ数が大幅にふえております。業務委託前は、1ページ幾らで契約しておりましたが、業務契約後は1号幾らなんで、ふえても全く構わなかったんで、余りそういう制約は設けなかったんですが、実際

は平均1号当たり28ページで契約をしたものが、平均で36ページに膨れ上がっております。これは先ほどの午前中の総務課の答弁でもございましたように、通知公報のほうから広報紙等へ載せていくと、載せかえていくということもありまして、そのような形になってきてページがふえておりますが、その費用については業務委託の切りかえたおかげで、増加にはつながっておらないというふうになっております。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

まだ移行して半年ということで、ちゃんとした結果としてはまとめきれてないと思いますけど、アンケートなんかは返ってきておりますか。どんな感じのアンケートなのか、ざっとでいいです。傾向をお知らせください。

○青原委員長

宮本課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

12月号からアンケートですが、大体月に平均して4ぐらい、4か多いときで5、また、ことしは7月に懸賞付というアンケートもやりましたので、これに関しては150ぐらい返っております、この結果につきましては今月末に発行します広報紙のほうで皆様方にお知らせするという予定にしておりますので、そちらのほうも参考にいただければいいですが、やはり紙面が見やすくなったという御意見もいただきますし、さらに工夫が必要だという御意見もいただいております。

また、年寄りのコーナー等もしっかりとやっていただきたいとか、そのような状況でございます。基本的には、批判的なものは幸いにいただいております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

37ページなんですけども、今市の方向ってすごく大切になっていて、ホームページですべく、それから広報紙等ですね。とにかく安芸高田市で今何が始まって、今何が起こって、何が今盛り上がってる等も含めて、全てこの3点で今されているという状況なんですけども、今ホームページの閲覧数を見る限り、かなりの閲覧が上がって、さらにそこからリンクしてとべる何かをいうことで、宮本課長といろんな話もさせていただいてるんですけども、今後29年度に対して、広報事業ももっとこういうふうにやりますっていうのがあれば、参考に教えていただいとけばなと思います。よろしくお願ひします。

○青原委員長

宮本課長。

○宮本政策企画課特命担当課長

広報事業は私どもの課だけで単独でやるものではございませんので、他の課のほうの取り組みを今年度で言えば少し言わせていただければ、神楽甲子園のときも特設といいますか、占用のFacebookのページ等つくられて、そこで情報発信されております。

また、ことしからできました地方創生推進課のほうでは、移住定住のFacebookのページをつくられて、やはりそちらのほうで課ごと

ですが、そういう活動をして、全体で安芸高田市の名前を高めるという形の情報発信を続けております。

また、すいません。今年度の話ですが、現在は「舞え！KAGURA 姫」が10月1日に総合テレビでの全国放送になるということで、それらについてもF a c e b o o kのほうでは、随時情報配信を行っております。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

ホームページ管理、いろんな課の担当課長さん頑張ってくださいって、かなり重たい状態になっているような気がしてならないんで、その見やすく、誰が見ても開きやすい、その辺ももうちょっと御努力いただいたら見やすくなって、もっと閲覧数ふえて、もっと安芸高田市知ってくださるんじゃないかなと思いますので、その辺はどうでしょう。

○青原委員長

宮本課長。

○宮本 政策企画課特命担当課長

ホームページのほうのサーバーは、先ほど申し上げましたように、クラウドということで、他のデータセンターに置いております。これはスピードに関しましては、お値段との御相談になりますので、なかなか今すぐということにはなりません。また、本来スピードが落ちる原因としましては、容量との問題もありますが、契約しとる容量の約半分しかまだ使っておりませんので、そういう意味ではデータを整理する必要はありませんので、早くする方法としては一番は契約をグレードアップするのが簡単とは思いますが、現状ではそこまでは考えておりません。

もし、今後動画等をたくさん載せるということになれば、そういうことも検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

新田委員。

○新田委員

今からまだまだ改善するところがいっぱいあるとは思うんで、各課がこれ以上、恐らくまだまだPRされることが安芸高田市ふえてくると思います。そうなったときのために、今1名減ったとおっしゃってたんですが、担当1名置いてもいいぐらいの広報事業じゃないかなと私は考えるんですが、その辺市長はどう思われますか。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言でございますけど、このF a c e b o o kとかホームページというのは、担当、効果とですね、これを考えて人員配置を考えていきたいと思えます。基本的にはF a c e b o o kにしても、職員全体でやってくれたらですね、1人が100件やっても100人おったら1万件ですからね。こんな理屈で安芸高田できるんだけど、それをやり切っていないところに問題があるので、職員啓発含めながら、うちの担当でできるかどうかと、足らんようだったら大事なことでございますので、人員配置とか、また予算を組んで、また得意な人を配置するとか、考えていき

いと思います。大事なことでなんでしっかり考えていきたいと思っています。

これ市民の方々、議員の皆さんもそうなんです。議員が20名おられますけど、この人らがやっぱり桜が咲いたと言うてもうたら、何人の人がするかということですね。まあこういうことで、皆さんと一緒にやっていきましょう。私も頑張っていきますけど。

私もいろんな事情があって、Facebookやめてたんですけど、どうしてやらんのですか。あんたがおらんけえ、桜が咲いたのわからんよ言うて、言うてくるんがおってんですね。そういうことございますので、一緒になってですね、これ。あの、終わったらこっち向いて行政の仕事だと思わんこうに、市民一丸の仕事だと思ってしてもらいたいと思います。

この小さな田舎村ですから、ちゃんとみんなで頑張っていきたいと思ってますので、どうか御理解してください。

まあ、結果やることが多くて足らんかったら、来年の人事の中で最優先でまた考えていきます。手法を考えていきたいと思っています。

○青原委員長 よろしいですか

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 33ページですね、ここに入るかどうかいうのもあれなんですけど、まずもってこのネットワークをここまで整備をしていただいたことに本当に感謝を申し上げます。本当かえって動画とかがですね、スムーズに見られておりますので、これは本当に市民になりかわってお礼を申し上げたいと思います。

この効果が年々と出てくるんじゃないかと私は思うております。いろいろと学校、地域ですね、いろんな面で本当波及効果がなされて、今言われとるように、1万104件ですかね。加入があったということで、この辺しっかりとまだまだ若い方の加入ですか。こうしたところへ呼びかけてはいただきたいと思っています。

その中で、この光ネットワークのお太助フォンにかわる形になる今同僚議員からもありましたように、携帯ですよ。携帯の電波、ここがまだ届いてない地域も若干あるように私の耳に入ってくるんですよ。以前も課長のほうにも相談をさせていただきましたが、同僚議員の中にもそういう携帯の会社におられる方もおられますんで、そうしたところの解消ですよ。こうしたところに向けて私もNTTの知り合いの方にも何度か直接聞いて話をしたんですが、やはり自治体のほうから声を上げていただきたいというのもあつとるんですよ。

そうした中で、やはり今市長のおっしゃったように、小さな、ほんま小さな村なんで、本当まだまだこれからやはり若い方も家を建つとるんですよ。そうした小さな村に新しい世代が家を建てて、住んでおられるんですよ。そこでやはりそういうネットワークができていのはうれしく思うとるわけです。

ただ、外にいったん出ると、それが携帯が入らないとか、そうしたところはまだ非受信といいたいでしょうか、そういったところがまだまだ市内見受けられるので、全てに100%手のひらを返してやってくれるというわけじゃないんですが、できる地域からある程度、自治体のほうもしっかりとそういう携帯会社へお話をさせていただきながら、ある程度そういうとうとううんですか、回線がつながるような形をとっていただければなと思うんですが、その辺の対応的なものはどうなんでしょうか。課長、お伺いたします。

○青原委員長 宮本課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 ただいまの携帯の電波の届かない地域があるという御質疑ですが、実際には過去からにも議会のほうで嘆願書、請願書とかお受けされたことも存じておりますし、実際には現在記憶にございますのは3カ所以上の地域を各議員の皆様方からどうにかならないかという御相談をいただいたというふうに思っております。

で、今おっしゃられたように、そういう携帯会社と協議をしましたところ、基本的には大変申しわけないんですが、人数が少ないところではできないと。さらに深く突っ込んで話をすると、人数だけではないと、実は、主要な何か市が、先ほど触れたように市がどうしても要るんだと、いうものがあれば検討することはあるというふうに言われております。

また、補助事業も確かに総務省のほうにございます。ただ、これも過去からずっと協議をしておりますして、我々のほうがやろうといひましても、携帯会社のほうは基本的には今まではNGを出されております。と、いいますのは、つくるのに補助はあるんですが、運営費が出ないと。そういう場合どうされますかと、市がどうかしてくれてですかというのは言われませんが、そこまでのニュアンスになっております。で、一業者さんにだけそういうことにはできませんので、現状ではできてない。

ではどうするのかということで、とりあえずですが、光のほうに入っ、て、あじさいネットワークに入っただけければ、SNSに加入されれば東京からでも家では受けれると。間違いなく。業者名になるんで言ひませんが、電話もできると、ただで。いうことになりますので、その関係を含めて観光地等にもWi-Fiをつけていって、そういうものでカバーしていくという考え方も一つあろうかというふうに検討をいたしてあります。

すいません。十分な答えにはなっておりませんが、以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 いろいろと努力はしていただいとると思ひます。市民の方もそういう携帯会社のほうには行かれて、何とかしてくれとかいう要望も言われとるということを知りとりますんで、私たちもそういう会社のほうに行きまして、ぜひお願いをしてまいりたいと、常々今もお願ひしとるんですが、なかなかそういう協力も要るといふこともお話し知りとりますんで、まあここで終わりといふことではなくて、しっかりとそういう方々がお

られるということは、根にいただいて、やはり忘れないような形でやっ
ぱりできるところを協力いただければと、いうことで願って終わります。

○青原委員長 ほかに質疑ありませんか。

玉井委員。

○玉井委員 Wi-Fiのネット環境なんですけれども、甲立駅とか、置かれてま
すが、線路、場所が何か駅舎の中だけじゃなくて、線路、プラットホーム
でもつながってるんでしょうか。

○青原委員長 宮本課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 ただいまの御質疑は、Wi-Fiの届く範囲内ということで御理解
させてもらって、甲立駅は基本的にはプラットホームに向かって出して
おります。プラットホームに甲立駅と、すいません、Wi-Fiを設置
しております駅は、向原駅になりますので、そちらはプラットホームを
基本的には狙って電波を出しておりますが、その周りにももちろん届い
ております。

以上です。

○青原委員長 玉井委員。

○玉井委員 周りにも届いているということをちょっとわからなかったものです
から、せっかくWi-Fiを環境にしてもらってるのに、プラットホーム
だけじゃなくて、周りのほうにもつながったほうがいいということで、
つながらしてもらったほうがいいと言われたので、お聞きしました。
ありがとうございました。

○青原委員長 宮本課長。

○宮本政策企画課特命担当課長 すいません。周りにも届くと言いましたが、原則はできるだけ届か
ないようにしてます。なぜかといいますと、駅の近隣に普通の民家等が
ございますので、そちらの方が全てただで使われるとあじさいネットに
加入されないという状況が発生する恐れがありますので、できるだけ施
設内でとどめたいという思いを持っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたしま
す。

次に、地方創生推進課の決算について説明を求めます。

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 それでは、地方創生推進課が所掌しております事務の決算について御
説明いたします。

これは、平成28年度は政策企画課のまちづくり支援係で所掌しておっ
た事務で、2事業でございます。

それでは主要施策の成果に関する説明書の35ページをお開きください。
自治振興推進事業でございます。

この事業は、地域振興組織が行う活動の支援や市民のまちづくりへの主体的な参画の推進を図るものでございます。

決算額は、4,995万7,000円でございます。

平成28年度の主な実施事業としましては、資料の真ん中の部分の左側をご覧ください。市民フォーラムにつきましては、美土里の生涯学習センターまなびで行い、約300人の方に参加をしていただきました。

また、地域振興組織の助成事業につきましては、活動に対する助成金と特色ある地域づくりに対する助成金を合わせて、約3,700万円を市内の6つの連合組織に交付をいたしました。

コミュニティ助成事業につきましては、宝くじを財源とした財団法人自治総合センターの助成を受け、吉田地域振興会がコミュニティ活動に必要な備品を購入いたしました。

また、小原地域の振興会が吉田口駅舎を利用した拠点の整備につきまして、県の地域課題解決支援事業補助金を受けて行っております。

成果につきましては、主なものとしましては、市民フォーラムにつきまして、地域おこし協力隊員がコーディネーターを務めるなど、新しい試みで行うことができ、参加者も前年から比べて大きく伸ばすことができたということが一番に挙げられるだろうというふうに考えております。

課題につきましては、地域振興会に対する支援の形について、見直しをする必要があるのではないかとというふうに考えております。といいましますが、地域振興会に対する支援については、合併と同時に立ち上げた団体もあったことから、歴史のある団体とそれぞれ差がございました。そういったことで、全ての地域振興会である一定のレベルでの活動が行えるようにするという事を主眼に考えておりましたけれども、合併以後10年以上がたちましたので、地域振興の活動により力を入れたいというふうに考えるところを、より応援できるような仕組みができないものかということを考えていというふうに思っております。

それでは続きまして、36ページをお開きください。

まちづくり委員会事業でございます。

この事業は、地域振興組織の代表で組織された、まちづくり委員会の開催に関するものでございます。

決算額は100万1,000円でございます。

平成28年度の主な実施事業は、資料の真ん中の部分の左側でございます。

まちづくり委員会を2回、正副委員長会議を2回、第1小委員会を3回、第2小委員会を4回、市民フォーラムの企画担当者会議を3回開催いたしました。

成果につきましては、第1小委員会、第2小委員会、それぞれで提言書を取りまとめ、それで市長のほうに提出をいたしました。市民フォーラムの企画につきましては、先ほどの地域振興推進事業の中でも申し上げましたとおり、地域おこし協力隊員がコーディネーターを務めるなどの

新しい試みを行い、参加者をふやすことができたということが挙げられると考えております。

課題につきましては、高齢化の進行に伴いまして、地域のリーダーを同じ方が長年続けてやっていただいている、若い方がなかなか、かかわっていただけていない、というふうなところがあるかというふうに考えております。今後、若い方にもかかわっていただけるようにしむけるなど、どのようにしたらよいか、地域振興会と一緒に考えてやってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員　　35、36ですね。ちょっとまあ連携して、まちづくり委員会から報告が、提言が上がっていると。それに対しての課題が、そこへ上がったのを課題として書かれてるんだと思いますけど、リーダー的役割を担う人材不足、そして財源についても不足だということが上がってたと思います。これは、今までに毎年26年、27年、28年、29年という形で、報告書が上がっております。これに対して、しっかりとお答えを返していただきたいと思います。

その中で35、地域のやる気を応援する仕組みづくりの検討もいただいて、今回の生活支援員というもので、財源等についても振興会がやる気があれば、落としていくという形になるかと受けとめておりますが、それでよろしいですか。

○青原委員長　　高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長　　そういったことになるかと思えます。今、支援する形としましては、特色ある地域づくりの事業に対する助成金というのが、地域振興会として取り組んでいこうというふうなものになっております。それに加えて今回生活支援員を受けた場合には、というふうなこともございますので、そういった形で財源として地域振興会のほうにわたるものがふえるというところで、そういったさまざまな工夫ができるとも考えておりますし、そういう新しい財源が入るということは、そのこれまでありました地域振興組織の助成の仕組みもそれに合わせて少し考える必要があるのかなというふうにも考えておりますので、合わせて検討したいというふうに考えます。

以上です。

○青原委員長　　よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員　　同じくフォーラムの参加者数なんですが、300人になつとるんですが、これは話し合いが始まったときの人数ですか。それとも小学生らがその前にイベントしとるときは、結構おったんですが、終わった後300人もおったんかいのいうぐらいに思うんですが、で、またそのときに若い者

が全然おらんじゃないかという意見も出たんで、そこらどう受けとめとってか、お答え願います。

○青原委員長 高下課長。

○高下地方創生推進課長 最初のときに、まあ基本的には最後までおられた方というふうに把握をした人数。失礼しました。最初に受付のほうを通られた方というふうな形でカウントしておりますので、最初の保育園児がおられたときに、その父兄の方も多分に、カウントされてるというふうなことであろうと思います。

ただ、行かれたときにごらんになったと思いますけど、席も全部入れないような状況になったというふうなところもありますので、最後のほうも席は割と詰まった状態であったとは思いますが。

全体的に見て、昨年度と比べて人数はふえたのではないかというふうと考えております。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 まあ最初は満員やったと思うんですが、後半も埋まっとるいや埋まっとるんかもわからんですが、議員じゃ職員さん、夫婦、で一般市民いうたらあんまりおらんかったと思うんですが。そこらもうちょっと工夫が要ると思いますので、イベントを最後にやって若い人が嫌でも最初から参加してもらおうとか、そういう工夫もちょっと考えて今後はやってもらいたいと思います。

これは要望で終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地方創生推進課に係る質疑を終了いたします。

ここで、企画振興部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため14時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、消防本部・消防署の審査を行います。

概要の説明を求めます。

山平消防長。

○山平消防長 それでは、消防本部・消防署における平成28年度の事業概要を御説明

申し上げます。

消防本部・署においては、総合計画の安心して暮らせるまちづくりへの挑戦に係る施策目標、消防体制の充実において、救急隊員の技術向上、救急技術の普及促進、消防力の維持向上、防火安全対策の強化を方針とし、主として5点の具体的施策に取り組みました。

1点目は消防職員の研修及び資格取得、2点目は他機関との合同実施を含めた訓練の企画・実施、3点目は資機材搬送車の整備、4点目は建築物、危険物施設等の審査、検査、及び防火査察、是正指導でございます。5点目は応急手当、普及啓発活動の推進でございます。

とりわけ、応急手当の普及啓発活動の推進におきましては、もやいの精神の醸成等とも相まって、救急現場に居合わせた人、いわゆるバイスタンダーによる心肺蘇生等、応急手当の実施率が前年度に引き続き、全国平均を上回っており、その成果が如実にあらわれております。

また一方で、近年現場経験の豊富な職員の退職に伴い、職員の若年化が進んでおり、若手職員への知識、技術の伝承等、人材育成を含め、体制の維持、充実が課題であると捉えております。

今後におきましても、市民の皆さんが安全・安心をさらに実感していただけるよう、引き続き職員の士気の高揚を図りながら、技術向上や経験不足を補う重点的な教育、訓練の実施により、消防力の向上、予防、警防体制の充実に努めてまいります。

各事務事業につきましては、それぞれ担当課長から御説明申し上げます。どうぞよろしく願いをいたします。

○青原委員長 続いて、消防総務課の決算について説明を求めます。

近藤消防総務課長。

○近藤消防総務課長 それでは、消防総務課の平成28年度決算について、主要施策の成果に関する説明書に基づき御説明をいたします。

167ページをお開きください。

事務事業名は、消防総務管理事業でございます。

次に、実施内容でございます。

1の定員管理ですが、平成28年度当初は7名の消防吏員採用により、行政職1名を加え49名でスタートいたしました。消防吏員は48名で、うち7名の新規採用者は、おおむね1年間初任教育や救急隊員の資格取得、学校教育を補完するための本部研修など、消防吏員に必要な教育を受けさせるため、現場活動は制限され、実質41名の活動可能人員で、平成8年からの消防吏員48名体制以降、最低の人員でございました。なお、平成28年度末に定年退職した3名分の採用試験を行い、平成29年度に3名採用しております。

人材育成である2の研修資格取得でございますが、近年現場経験の豊富な職員の退職に伴う若年化により、平均年齢が4月1日現在34.1歳となっており、さらに在職年数10年未満の職員が全体の51%を占める状況となっております。こうした状況から、人材育成が大きな課題であると捉

えております。

昨年度は、消防学校や消防大学校で行う教育に14名が入校し、救急医学会や調査、技術会議など、教育機関以外での研修に4名、消防業務に必要な資格を26名が取得しました。

また、平成26年度から実施しております広島市消防局との人事交流も行い、予防課に知識、経験の豊富な職員を予防係長として迎え、予防課員の教育に尽力いただきました。

また、広島市消防局への派遣は、広島市安佐北消防署指揮調査隊へ配属され、多くの現場を経験させることにより、現場指揮や調査能力の向上を図ることができ、帰任後の職員指導により全体のスキルが向上することを期待しております。

このほか、被服等の貸与、庁舎維持管理を行っております。

次に、成果でございますが、消防関係資格者養成計画に従い、計画的に資格取得を行い、災害活動等に必要なスキルの向上を図ることができました。また、採用5年目までの職員を対象とした教育プログラムを策定いたしました。

次に課題でございますが、本年度空調設備改修工事に合わせ、4階の体力錬成室のLED化を行いますが、これ以外の照明器具についてトータルコストを考慮して取り組む必要があります。また、業務上必要な資格取得について、人事異動等により不足が生じないよう、余裕を持った養成が必要であることを挙げております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、消防課の決算について説明を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長 それでは、消防課の事業につきまして御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書165ページをお開きください。

消防課が所管します事業は2事業ございます。

初めに、消防活動管理事業でございます。

実施内容でございますが、通信指令施設の維持管理といたしまして、通信指令台保守点検、及び無線保守点検を年2回実施し、適正な状態を維持させております。

また、アナログ無線局設備停波処理工事として、消防本部、高宮町来女木にある基地局や固定局、移動局等の撤去、また来女木の無線局舎の解体撤去及び土地の返還を行いました。

消防活動関係といたしましては、訓練計画を策定し、広島市消防へりと合同訓練を水難事故、林野火災訓練の2回、中訓練として火災救助総合訓練を3回企画し、災害対応能力向上に取り組みました。

メディカル協議会事業といたしまして、救急救命士、救急隊員の知識、技術のスキル向上のため、資格の取得や救急活動に対する症例研究会への参加、うち1回は当本部で主催し実施いたしました。

また、検証医師による事後検証を受けるため、62件の提出を行っております。

成果といたしまして、アナログ無線施設の撤去工事を予定どおり終わることができ、消防救急デジタル無線へ完全移行が行えたこと、通信訓練計画を策定し、計画どおり実施したことにより、新規の通信担当職員の養成が図られました。また、救急救命士施行規則改正に伴う心肺停止前の静脈路確保及び輸液、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の追加2行為の認定5名が認定され、救急現場において7件の当該処置を実施しております。

課題といたしまして、複雑多様化する災害に対応するため、ますます職員の技術向上や専門知識の早期取得が必要とされ、そのためにも引き続き教育訓練に力を注いでいく必要がございます。

続きまして、166ページに移りまして、消防資機材整備事業でございます。

実施内容でございますが、平成12年登録の多目的車を廃止し、資機材搬送車として更新いたしました。

成果といたしまして、従前の多目的車はいわゆるワンボックスであり、積載量が少なく、警防活動や緊急消防援助隊の支援車両として問題を抱えておりました。今回の更新整備により大型のエアータントと、緊急消防援助隊の装備一式や、ゴムボートを組み立てたまま積載可能であるなど、災害活動支援がよりスムーズに行うことができます。

課題といたしましては、近年続く地震や集中豪雨、火山活動など、市民の安全安心が脅かされる中、職員の対応能力の向上が求められており、合わせて装備もより効果の高いものが求められております。その中、行財政改革の厳しい取り組みの中ではございますが、安芸高田市総合計画実施計画の消防車両や資機材等の整備更新の見直しも検討しながら、今後も消防力の維持向上のため着実に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、簡単ではございますが、消防課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。次に、予防課の決算について説明を求めます。

小笠原予防課長。

○小笠原予防課長

それでは、予防課の主要な事業につきまして御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書164ページをお開きください。

事務事業名は、火災予防事業でございます。

火災予防事業は、市民や利用者の安全のため、一般住宅を除く建築物

や危険物施設、高圧ガス、火薬類の消費などに関し、法例に基づき審査及び検査などを行っております。

続きまして、実施内容でございますが、1建築物審査関係、建築確認に伴う消防同意件数21件、消防用設備関係の届出56件、2危険物関係、許認可5件、3高圧ガス関係5件、4火薬類関係18件、5火災予防条例関係345件をはじめ、主な処理件数は記載のとおりでございます。

次に、成果と課題でございますが、成果につきましては、年間査察計画102件に対しまして115件実施し、112%の実施率でございます。

課題といたしましては、予防課員スキルの向上を図るため、積極的に勉強会や講習会に参加させるとともに、予防技術資格者の養成を継続する必要があります。また、住宅用火災警報器設置率を向上させるため、効果的な啓発・広報活動を行う必要があります。具体的にはホームページや広報あきたかた、防火指導を活用し、具体的な設置方法の説明、パンフレット等の配布を行っていきます。また、一定規模以上の防火対象物を対象とし、防火管理面と消防設備面の双方が適切に管理・維持されているものを安全な防火対象物と位置づけ、安全率を算定したもので、安全率54%という数字が出ておりますが、立入検査、査察等を実施し、今年度平成29年度は60%を目標としております。

以上簡単ではございますが、予防課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。続いて、警防課の決算について説明を求めます。

下津江警防課長。

○下津江警防課長

それでは、警防課の主要な事業につきまして御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書168ページをお開きください。

事務事業名は、現場活動事業でございます。

実施内容でございますが、災害出動状況は、火災14件、救急1,467件、救助20件、警戒39件に出動し、災害対応しております。

次に、訓練防火指導でございますが、消防団各方面隊に対し、規律訓練や基本訓練に8回、地域振興会などに18回職員を派遣し、また事業所や学校へは36回、うち26回は職員を派遣し、10回は消防署において消火訓練などを実施いたしました。

次に、応急手当講習でございますが、事業所や学校、自主防災組織、地域振興会に86件、3,637人に対し、応急手当講習を実施いたしました。うち73件は職員を派遣し、13件は消防署で講習会を実施しております。

次に、成果と課題でございますが、成果に関しましては、自主防災組織、地域振興会及び事業所などに対し、消防訓練、救急講習会を行い、防災意識の高揚が図れ、応急手当普及啓発といたしまして、バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率は54.3%の成果があり、全国平均数値の

48.1%を6.2ポイント上回っております。引き続き、応急手当の重要性や必要性について、さらに広報などにより啓発活動に努めてまいります。

課題といたしまして、複雑多様化する災害対応能力の強化、及び職員の安全を確保するため、消防学校などの教育機関での研修、経験豊富な職員から若い職員へ知識・技術の伝承を継続していく必要があります。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。

ここで、消防本部・消防署全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 すいません。消防管理事業の消防総務課のところでお聞きをするべきでございました。

庁舎管理のところ、先ほど本庁舎のこの今のおります建物についての災害時の停電時の対応につきましては、48時間の対応ができるということでした。今の消防本部におきます災害時の停電時の対応につきましてお聞きいたします。

この内容におきましては、非常用発電機の蓄電池交換とかなっておりますが、そこの兼ね合いも含めて、お聞きをさせていただきたいと思っております。

○青原委員長 近藤消防総務課長。

○近藤消防総務課長 庁舎の維持管理で、発電機の持続時間のことだと思いますけども。

当消防本部のタンクの容量、それから消費する燃料を計算しますと、58時間が継続可能と計算されます。発電機の保守につきまして、蓄電池の交換を定期的に行っております。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

それと、分駐所ですよ。北分駐。こちら辺におきましての停電時の対応はどうなりますか。ここも同じような形で58時間の対応が可能になってるのかどうか。

○青原委員長 近藤課長。

○近藤消防総務課長 分駐所におきましては、停電時の発電機という設備については設置をしておりませんが、以前使っておりました発電機自体は設置をしております、それを回路につなげることで必要最小限ではございますが、電気の供給は受けれるような状態になっております。

時間につきましては、これは燃料のタンクの容量に依存しますので、何時間とはちょっとここでは言い切れません。申しわけございません。

○前重委員 終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 私も総務課のほうで聞けばよかったですけど。

今すぐ平均年齢が若返ってるところで、その中でも女性の吏員の方が何名ぐらいいらっしゃるのか。これ1点、若返った中で、しっかりと職場環境ですね、気持ちよく働ける環境をつくっていただきたいと思います。

で2点目、バイスタンダーによる心肺蘇生法、このバイスタンダーに求められる、どういうんですか。年齢とか、大体こういう方々にバイスタンダーになっていただけたら。まあ一番近くにいらっしゃる方がなればいいんですけれども。やはり適性の何らかの人物像というか、年齢層というか、こういう経験があったらいいな、というところがあると思いますので、それである程度わかるのであればお願いいたします。

○青原委員長 近藤課長。

○近藤消防総務課長 ただいまの質疑でございますが、女性消防職員が何名かという質疑でございますが、現在3名でございます。

バイスタンダーにつきましては、警防課のほうで答弁させていただきます。

○青原委員長 益田消防署長。

○益田消防署長 バイスタンダーの構成年齢といいますか、当署本部で計上しておりますのは15歳以上65歳未満の生産年齢人口という区切りで計上はさせていただいておると。応急手当の受講者数とイコールじゃ当然ございません。65歳以上の方もおられますし、小中学校を対象にすることもございますので。ですから、現場におられて応急手当をしていただけるであろうという年齢は、15歳から65歳を対象と考えております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時53分 休憩

午後 2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、市民部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

広瀬市民部長。

○広瀬市民部長 市民部の平成28年度決算の概要について御説明いたします。

市民部では、市民の皆様が必要とされるニーズに対して、関係課との連携のもと、ワンストップ総合窓口により、迅速かつ懇切丁寧な接遇サ

ービスを提供できるよう、日々研鑽に励み、市民サービスの向上に努めております。

税務におきましては、市税等の徴収業務の徹底と、納付の利便性を図り、滞納整理につきましては、状況に応じた指導や面談を継続的に進めてまいりました。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的に取り組み、環境学習の推進を図り、意識啓発に努めるとともに、資源、循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進してまいりました。

また、若者定住を目的とする結婚サポート事業の推進に、結婚相談員、コーディネーターと連携して取り組んでまいりました。

なお国においては、平成28年4月に女性活躍推進法が完全施行され、同年12月には部落差別解消推進法が成立いたしました。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる人権啓発の推進、青少年の健全育成の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発、並びに多文化共生のより一層の推進を図り、心豊かな生活環境の推進に努めてまいりました。

それぞれの事業の決算の内容につきましては、各担当課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○青原委員長

続いて、総合窓口課の決算について説明を求めます。

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長

失礼いたします。

それでは、総合窓口課が所掌しております平成28年度事務事業の状況につきまして、御説明をいたします。

平成28年度主要施策の成果に関する説明書の39ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳事務でございます。

御承知いただいておりますように、平成23年度から開始しましたワンストップ総合窓口サービスと本庁窓口業務の一部民間委託も6年目を迎えております。来庁者の皆様の負担の軽減や待ち時間の短縮と漏れのない正確な窓口業務を提供するとともに、事務の効率化と、わかりやすく快適な市民サービスの提供に努めておるところでございます。

実施内容につきましては、戸籍法・住民基本台帳法に基づき、各種の届け出や証明書交付申請を受理し、必要な登録と記載を行うとともに、各種証明書の交付を行いました。各種届け出及び証明書の交付件数は、お手元の資料のとおりでございます。件数などは、ほぼ例年通りでございます。旅券パスポートの申請交付が増加をしております。

なお、特徴的な内容としましては、平成28年1月から社会保障、税、災害対策等の手続におきまして、本人確認とともにマイナンバーの記載と確認が求められるようになりました。それに伴いまして、マイナンバーの記載のある紙の通知カードや、写真付の個人番号カードを紛失された方の再交付の申請が発生し、関係の手数料の増加が見られております。

なお、総合窓口課及び各支所窓口係職員を対象とした住民基本台帳事務研修会を開催し、適正な事務処理についての理解を深めております。

次に、成果と課題につきましては、成果としまして、関係各課及び各支所との連携によるワンストップ総合窓口業務も定着をしてきております。来庁者の方の待ち時間の短縮など負担の軽減と、漏れがない迅速で正確な窓口対応を行うことができたと考えております。来庁されましたお客様からも手続ごとに課を移動しなくて済むので、大変助かったと、などの声をいただくなど、一定の評価をいただいております。

また、窓口業務の一部民間委託によりまして、業務分担が明確になり、事務の効率化と総合案内を含めたきめ細かい行政サービスが提供できたと考えております。

課題としましては、本庁への業務の集中に伴い、ワンストップ総合窓口サービスの提供のため、本庁総合窓口課と各支所及び関係各課との相互連携が一層重要になっております。また、今日的な社会状況を反映した諸課題や、市民のさまざまなニーズに応じていくために、職員の研修や戸籍住民基本台帳事務の専門知識と経験を有する職員並びに後継者の育成が必要であると考えております。

続きまして、40ページをごらんください。

マイナンバーカード交付事業でございます。

マイナンバー制度は、住民1人1人に12桁の番号を割り振ることによりまして、複数の機関に存在する個人の情報を有益かつ公正・公平に利用することで、国民の利便性と行政の効率化、並びに公正・公平な社会の実現を目指すものでございます。その基盤となるのがマイナンバーカードであり、カードの適切かつ確実な交付に努めてまいりました。

実施内容につきましては、マイナンバー制度及びマイナンバーカードについての広報活動を推進するとともに、通知カード、個人番号カードの確実な交付に取り組んでまいりました。通知カード及び個人番号カードの交付状況等は、お手元の資料のとおりでございます。

また、5月に総合窓口課及び各支所窓口係職員を対象としたマイナンバー制度運用にかかわる合同の研修会を開催しております。なお、平日にマイナンバーの通知カード及びマイナンバー写真付の個人番号カードでございますが、受け取りがどうしても難しいとおっしゃる方を対象とした土日休日や平日時間外の臨時交付窓口を6月と12月の7日間、本庁・各支所で同時開催し、カード交付の促進を図ってまいるところでございます。

成果と課題につきましては、成果として、市広報等でマイナンバーカードに関する広報を行うとともに、通知カード、個人番号カード交付臨時窓口を開設しまして、県下におきましても高い交付率となっております。また、住所の異動とか、戸籍の届け出などで、基本4情報などに変更を生じる届け出を行われた際には、紙の通知カードや個人番号カード

を御持参いただき、カード券面の変更の手続が必要となりますが、広報等であるいは窓口での御案内により、カードを持参される方が増加をしてきている状況でございます。

課題としましては、今後マイナンバーカードを利用した市独自の活用策を総務課、情報管理室、及び関係各課と協議をして、作成をしていくとともに、カードの普及に努めていく必要があると考えております。

最後になりますけれども総合窓口課の業務の性質上、市民一人一人の居住関係や親族関係にかかわる重要事項を即時に適正に登録し、公証していくため、職員個々が常に緊張感を持った窓口対応を行うとともに、引き続き来庁者の立場に立ったワンストップ総合窓口サービス等、市民本位の窓口対応が図れるよう日々取り組んでおるところでございます。

以上で、総合窓口課にかかわります説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

次に、税務課の決算について説明を求めます。

山中税務課長。

○山中税務課長 それでは、平成28年度税務課に係る一般会計決算概要について御説明をさせていただきます。

平成28年度主要施策の成果に関する説明書50ページをごらんいただきたいと思います。

50ページは、事務事業評価シート事業名、税務管理事業でございます。税務管理事業について御説明をさせていただきます。

シート上部右側の総括に記しておりますように、住民税申告体制の整備、職員の能力向上、税務課業務全般に係る業務の効率化が事業内容でございます。

シート下段左側の実施内容をごらんください。

まず1点目、税務業務の効率化と情報管理ですけれども、確定申告を含む住民税申告受付対応を平成26年度から、情報セキュリティの確保と効率的な運営を行うため、受付会場を本庁のクリスタルアージュ、各支所1カ所に統一しており、28年度につきましても同様に22日間の申告業務を行ったところでございます。また28年度は、申告書にマイナンバーを記載することとなり、資料整理事務補助のための臨時職員の雇用、シュレッダーの設置等、特に特定個人情報漏えいの防止に努めるとともに、申告受付の効率化を行いました。

次に2点目、職員の能力向上ですが、さまざまな税の制度改正が行われる中、納税者に対してわかりやすい説明ができるよう、積極的に研修参加し、専門知識の習得に努めるとともに、申告相談の事務説明会を吉田税務署の協力により開催いたしました。

次に3点目、時間外勤務の縮減の取り組みですが、住民税申告事務に

においては、税務課全体でデータチェックを実施するなど、協力体制を取り合い、また納税通知書の封入作業の民間委託を実施し、時間外の縮減に努めました。

課題といたしましては、申告時期、納税通知書の送付後の問い合わせがふえる繁忙期には、業務時間内に事務処理が終わらず、時間外勤務が発生し、さらなる縮減に向けた取り組みが必要と考えております。

次に4点目、課税資料の公図管理に関する取り組みですが、2年前に導入した支所で公図データが閲覧交付できる、公図管理システムのデータ管理や、異動処理等を行い、保守点検業務を実施いたしました。また、軽自動車検査情報取込システムにより、軽自動車の異動入力業務が効率化されました。

成果と課題ですけれども、住民税申告において、マイナンバーの記載が義務づけられた中、事務の受付等、特に混乱もなく、行われたこととございます。

また課題といたしましては、最後になりますけれども、複雑化する税制改正が頻繁に行われる中、公平かつ公正な税制推進のために、納税義務者に課税根拠を求められる際には、わかりやすく説明できる税務知識を習得することが求められておるところとございます。

次に、51ページをごらんいただきたいと思えます。

51ページは賦課徴収事業でございます。

シート上部右側の総括に記しましたように、各税全般にかかる賦課、調定、徴収、収納管理のための諸業務と滞納整理、滞納処分が業務内容でございます。

シート下段左側、実施内容を御説明させていただきます。

まず1点目、賦課徴収に係るシステム管理事業ですけれども、土地家屋評価システム、国税連携対応機器システム等の保守、住民税申告データ入力業務など、賦課徴収に必要な各種システム、機器保守の業務を実施いたしました。

次に2点目、納税環境の整備ですけれども、金融機関や市の業務時間内に納付できない納税者のために、毎月第4木曜日に夜間納付窓口を開設し、28年度は298件、金額にしまして438万8,369円の納付がございました。

成果としまして、多くの利用者があったことから、より納税しやすい環境整備として、今年度以降はコンビニ収納の実施に向け、調査研究を行いました。

次に3点目、滞納整理業務の推進ですけれども、安芸高田市税等滞納対策本部の実施方針に基づき、市民負担の公平、自主財源確保のため、自主納付の動機づけ、法的措置の強化等を基本として、滞納者の業務実態に則した滞納整理業務を行いました。

成果といたしましては、滞納対策本部として取り組んでいる集中徴集強化月間を年4回、休日夜間納付相談窓口を年2回のほか、夜間電話催告

を年2回実施し、滞納者との納税交渉を行うとともに、納税に対して誠意のない滞納者については、差し押さえ処分を228件、822万5,002円の差し押さえ処分を実施いたしました。

また、広島県北部県税事務所、税務査察員2名の職員の方に、滞納処分手法の取得のための指導や困難案件の相談をお願いし、徴収担当職員のスキルアップを図っているところですが、28年度はその指導を受け、初めて差し押さえ不動産の公売、搜索による差し押さえ、美術品などのインターネットオークションによる公売を実施したところでございます。

課題といたしましては、不動産を差し押さえても、抵当権などがつけられておいて、配当がされない場合等がありまして、その場合は整理が進まないなどの課題がございます。

活動指標、下の段になりますけれども、平成28年度の収納率は市税一般について現年度分99.04%を達成したところでございます。

滞納処分につきましては、滞納者の実態調査等、個別に案件を精査し、適正に処理を行うとともに、税務全般につきましては、公平・公正の原則に基づき、適正な課税徴集、丁寧でわかりやすい説明を基本として業務を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 地方税しっかりと納税していただくこと大切なことでございます。義務とはいえ、納税していただく方には本当に気持ちよく納税していただくように、礼をもって、感謝をもっていただきたいと思っております。

ここにですね、3枚複写の収入徴収簿というのがあります。総合窓口課のほうはワンストップで、本当にスピードアップしてできるんですけども、税務課のほうがこの3枚徴収票を使われてるがゆえに、担当職員が書いていかなきゃいけない、それを待っていかなきゃいけない。で待ったうえに、農協のほうの、通路が隔てたところに行ってまた処理をするのを待ってなければいけないというお声もいただいております。本当にですね、税金関係のこと、お待たせするのではなく、また気持ちよく処理を待っていただくように、処理のほうでも総合窓口と同じようなワンストップというか、お待たせしないような処理の仕方を考えていただきたいと思っております。

さらには、総合窓口のほうはレジがあります。税務課のほうはレジがないということで、通路隔てて会計課のほうへ行くんですけども、まあそれをレジの位置によって、中身も違うんでしょうけれども、そのところも改善できる場所があったら改善いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 山中税務課長。

○山中税務課長 おっしゃっております税外収入の関係でございます。

おっしゃられますように、確かに総合窓口等はレジで対応しておりますけれども、税務課の場合は各種所得証明、あるいは課税証明等ですね、出す場合には、その税外収入簿をつくりまして、本人にお渡しし、本人が窓口でお支払いいただくという形になります。その際に税外収入が領収書として本人に受け渡されるという形になっております。

一つその検討する中に、レジスターにということになりますと、まず現在は税務課では現金をとりあえず取り扱わずに、全て窓口のほうで一貫して取り扱って、本人さんに領収書を渡すという形になっております。ですから、それを例えばレジスターでやるということになりますと、例えば朝一番におつりをもらって、その預かりの処理をして、収納して、本人さんにはお渡しして、最後の集計したものをまた再度現金を歳入する処理という、まあ処理がどうしても事務的なものが必要となっております。

それとあと一つは、当然レジスターそのものの単体の購入といったことも必要なんじゃないかと思えます。

まあそこら辺の費用対効果、あるいは事務の流れ等ですね、もし整理できてそれが改善できるということになれば、御希望等についても当然検討はしていく必要があるのかなというふうには思っておりますけれども、今のところはそういった検討をさせていただけたらなというふうに思えます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。

次に、環境生活課の決算について説明を求めます。

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

それでは、環境生活課が所管いたします事務につきまして、主要施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

41ページをお願いいたします。

結婚相談事業でございます。

少子化の一因となる未婚男女の増加に歯どめをかけ、人口の増加や若者定住につなげることを目的とした事業でございます。

平成28年度実施内容でございますが、1番といたしまして、結婚コーディネーター連絡会議を月に1度開催し近況報告、イベント企画等の協議をした後に、結婚希望者の情報交換を行い、お見合い等のセッティング等を行いました。2番目といたしまして、カップリング交流イベントとして、大イベント3回、コーディネーターの研修として先進地視察1回を行っております。イベントの内容でございますが、大イベント3回実施いたしまして、参加者122名、カップル数が10組でございます。視察研修1回開催し、参加者はコーディネーター10名でございます。

次に、成果と課題でございます。上から3番目、28年度新規にカップリング交流イベントの参加者を幅広く募集するために、県のホームページの中にひろしま出会いサポートセンターというのがございます。そこに載せることによって、参加者の募集を広域的に行いました。

課題でございます。結婚希望者がふえている中、結婚コーディネーターが少ない地域もあり、十分な対応ができなくなる可能性もある。今後は新たな結婚コーディネーターの発掘を行い、知識習得のためのセミナーなどを開催し、多くの結婚希望者が成婚できるよう、コーディネーターのスキルアップの支援を継続しなければならないとなっております。

成果でございますが、先ほど申し上げましたように、計画4組のところ、5組の成婚を見ております。

以上でございます。

続きまして、42ページをお願いします。

環境政策事業でございます。

環境保全に関するさまざまな施策を総合的に、かつ計画的に推進することを目的に、事業を実施しております。

28年度の実施内容でございますが、1番といたしまして、環境基本計画の具現化でございます。環境づくり視察研修の開催、環境づくりリーダーの育成、環境教育・環境活動を行いました。イといたしまして、環境啓発を目的として「第5回かんきょうまつり in あきたかた～2016～」を八千代町「およりん祭」と同時開催し、エコ川柳、グリーンカーテンフォトの展示や、フリーマーケットなどを実施いたしました。ウといたしまして、古紙を再生利用したオリジナルのトイレットペーパー「あきたかた紙」を本庁及び各支所で使用し、かんきょうまつりで配布、PRしたり、市内全小中学校へ訪問配布などをいたしております。エといたしまして、環境保全とごみ減量化の啓発事業として、竹チップ生ごみコンポストのモニター事業を実施いたしました。

2といたしまして、再生可能エネルギーの普及と促進でございます。市の施設に、民間活力を利用した屋根貸し等による太陽光発電事業を行っております。建物63カ所、土地13カ所でございます。発電容量は267万4,993キロワットでございます。

成果でございます。かんきょうまつりを地域の祭りと同様開催することにより、多くの市民に対して環境啓発を行うことができました。「環境もやい☆安芸高田」の会員の中から、広島県の主催する研修会に参加していただき、環境リーダーを育成することができました。環境づくり視察研修や環境活動に対して多くの市民の参加が得られたことが成果でございます。

課題といたしまして、環境啓発のためには、市民による自主的環境保全グループ「環境もやい☆安芸高田」の会員の中から環境リーダーをさらに育成する必要があると考えております。環境もやいの会員数でございますが、63名でございます。

続きまして、43ページをお願いします。

環境保全事業でございます。

河川水質検査などの環境調査を実施するとともに、市民により通報や相談があった公害苦情、これは騒音等でございますが、水質事故、これは交通事故による油漏れなどの初期対応のための事業でございます。

28年度の実施内容でございます。河川等の水質検査でございますが、安芸高田市環境美化条例により、水質汚濁を防止し、水質保全を図るため、河川・ため池等の市内64カ所の水質検査を実施しております。生活環境保全に関する環境基準といたしまして、調査回数は2回、調査項目は8項目、検査箇所は吉田町15カ所、八千代町5カ所、美土里町5カ所、高宮町17カ所、甲田町4カ所、向原町7カ所、計53カ所を検査いたしました。人の健康の保護に関する環境基準といたしまして、旧吉田町及び旧向原町の設置した一般廃棄物最終処分場の下流河川については、有害物質について調査し、八千代町のゴルフ場については、農薬についての水質検査を実施しております。

2番といたしまして、自動車騒音常時監視及び環境騒音調査でございます。安芸高田市内の主要幹線道路を対象として、28年度は4カ所の常時監視を行い、環境基準の達成状況の把握、環境省への報告資料を作成し、報告を行っております。これは環境省のホームページを見ていただければ見ることができます。また、一般環境騒音の状況を把握するために、安芸高田市内の31カ所について測定を行い、県へ報告をしております。

3といたしまして、公害苦情処理件数でございます。騒音が1件、悪臭が1件、水質6件、野焼き2件となっております。

成果と課題でございます。河川の水質検査での生活環境項目の環境基準達成状況は、過去5年おおむね環境基準に適合し、ほぼ横ばいの状況で推移しております。健康項目の有害物質については、全ての地点で検出されておらず、環境基準に適合しております。自動車騒音常時監視においては、評価対象区間全体で評価結果における環境基準の達成度は、全体で91.6%でありました。また、環境騒音調査では、一般地域の17地点で全ての地点での環境基準を下回り、道路に面する地域については、14地点中13地点で環境基準を下回っていました。

課題でございます。野焼きの苦情処理件数は、昨年と同数でありました。悪質な案件の場合は、警察へ連絡し協力依頼をする、広報紙やお太助フォンなどで継続して啓発する必要があるということでございます。

以上です。

続きまして、44ページをお願いします。

塵芥処理事業でございます。

一般廃棄物の収集処理を行っている芸北広域環境施設組合・市民団体と連携・協力し、継続可能なごみ処理施設の運営と循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化・資源化を総合的に推進する事業でございます。

ます。

28年度の実施内容でございますが、芸北広域環境施設組合への負担金でございます。2億5,777万4,000円でございます。搬入量でございますが、7,691トン、前年対比208トンの減になっております。ごみのステーション設置推進でございます。周辺地域の環境の保全、公衆衛生の向上及び資源物回収等を目的として、ごみステーションを設置することに対し、補助金を交付いたしました。補助件数といたしまして、新規1、増設7でございます。ごみ収集カレンダー、ごみの分け方、出し方の全戸配布、ごみの減量化・資源化の推進、生ごみの有効利用と減量化を推進するため、生ごみ処理機助成を交付いたしております。補助件数41件でございます。ごみの減量化対策助成金の交付により、地域住民の自主的なリサイクル活動を支援、促進いたしました。28年度の回収量でございますが、705.5トンになります。回収団体数は147団体、明細は御一読ください。

成果でございます。芸北広域環境施設組合の一般廃棄物処理計画に基づいて、廃棄物の減量、リサイクル及びスマホにより適正な処理に努めております。28年度からスマホを見ていただければ、ごみの収集日などがわかるような仕掛けを皆さんに見てもらえるようにいたしております。甲田町においてエコモデルタウン事業を実施し、瓶、小型家電の回収を行いました。

課題でございます。きれいセンターへのごみの搬入量を減少させるため、今後もリサイクル活動を推進する必要があるように考えております。

続きまして45ページをお願いします。

廃棄物処理対策事業でございます。市民、市民団体、事業者との協力を得て、不法投棄の防止による環境美化、不法投棄などないまちを推進しております。安芸高田市公衆衛生推進協議会と連携し、不法投棄防止のパトロール、ごみの回収を行っております。芸北広域環境施設組合の減免袋を活用し、市民団体の清掃、美化活動を支援しております。吉田町一斉清掃において、水路からの土や空き地からの出た草木の受け入れを行っております。

成果でございますが、公衆衛生推進協議会などのパトロールで、ごみの不法投棄を収集し、美化活動を行っております。

課題でございますが、不法投棄のパトロール、回収は、環境意識の高揚のため関係団体と連携し、今後もなお継続して取り組む必要があるように考えております。

続きまして、46ページをお願いいたします。

動物管理指導事業でございます。

狂犬病予防法による犬の登録、予防注射を実施する事業でございます。

実施内容でございますが、犬の飼い主の注射の便宜を図るために、獣医師の協力を得まして、地元へ出向いて注射を2回、春と秋に行っております。広報、町別回覧及び飼犬登録者へのはがきの送付により、集合

注射の周知を図っております。

成果と課題でございます。獣医師の協力のもと、狂犬病予防注射を実施しております。

成果といたしまして、69.3%の実施率になります。

続きまして、47ページをお願いします。

最後になります。葬斎場運営事業でございます。

「あじさい聖苑」の火葬業務及び施設等の管理運営指定管理制度により、実施いたしました。

28年度の実施内容でございます。指定管理者は株式会社五輪でございます。指定管理料が4,249万767円。火葬件数でございます。火葬が497回となっております。あとは下は御一読いただきたいと思っております。

課題といたしましては、葬斎場の葬儀場の利用範囲及び火葬開始時間などの施設運営の内容にかかる検討を今後していかなければならないと考えております。また、現在運行している霊柩車3台が老朽化しておりますので、更新の検討をするということで挙げさせていただいております。

以上で、環境生活課の所管します事業について説明させていただきました。以上で終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 43ページをお願いいたします。

野焼きでございます。2件対応されたと、公害苦情処理ということで、悪質な場合は、警察へ連絡し、協力を依頼するということでございますが、そうした悪質な野焼きがあったのか。この2件はまたどういう処理をされたかということが1件と、それから28年度の分析で一番下にコストについて検討を要する。理由として、調査箇所数についてというふうに書いてございます。ほんでコスト情報見ますと、河川水質検査、騒音調査等で当初予算、それから最終予算で決算額が出て、どんどんどんどん決算は少し下がっているんですが、まあその調査箇所数について、検討を要するというのと、この金額等の関係も含めてということなのか、説明をお願いしたいと思っております。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 それでは初めの質疑でございます。

野焼きの苦情、実際2件ありますが、実際立ち入ってどがなかったかということでございますが、いわゆるあの今ニュースなんかで言われよる農業に関する野焼きについてでございます。特例として、農業の野焼きは虫などの駆除のために認めるということでございます。ただ現場へ行って、農家でも近所の人に迷惑のかからないように、周知をして行っていただくような注意はしております。

2つ目でございます。

コストについて検討を要するというところでございますが、今実際の場

所等ございますが、単価的に設計書よりもはるかに安い金額で入札していただいております。それがだんだんと高くなっている現状がありますので、また見直し等が必要かということで、ここへ検討を要するという事で挙げさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 野焼きについては、農業の草を焼いたどうのこうのがあって、ふだんはパトロールで野焼きはいけませんよとか、しないよという啓発をされてると思うんですね。だから、その件に関しては、その野焼き、今のパトロールされてる件についての野焼きはないということで、効果が出てるんですね。パトロールでちゃんと野焼きはしてはいけませんよというて回られよるんで、それは効果が出てるのかなということと、それから水質検査箇所数ということで、調査箇所が減るということではないんですね。今の入札の話があったんで、箇所数を減らすということがないということを確認しときたいと思いますけど。

○青原委員長 横田課長。

○横田環境生活課長 委員おっしゃるとおりで、パトロールして野焼きについて悪質な野焼きはありません。いわゆる農家の方が、あぜ焼きなどを行いよる煙が来て、煙たいよという通報があったものに対して、これ消防も行くこともあるんですが、消防と一緒に環境生活課のほうで行くという状況でございます。ですから、住民の周りの人といいぐあいに話をさせていただくとかしとけば、私らが行く必要がない状況だと考えております。

で、もう1点、コストについてでございますが、調査箇所を減少さすという考えはございません。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 42ページですね、環境政策事業についてお尋ねいたします。

環境審議会というものが動いていると思います。これについて年に何回開催されているのか、お尋ねいたします。

○青原委員長 横田課長。

○横田環境生活課長 1回でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 何月に開かれているか聞けばよかったですけど、声が上がってきております。事後報告になっていると。まあ審議会の開催、開催されてその中の協議の結果が次の予算に反映できるような、そういう時期に開催されること、そしてさらには事後報告にならないように、しっかりと意見を聴取されることがいいと思うんですけど、私の耳にはちょっと3月頃よというようなお話もあったりして、ほかにも次にありますけど、男女共同参画についても12月、1月というようなことが以前、私がかか

わっていたときにありましたので、お尋ねします。

- 青原委員長 横田課長。
- 横田環境生活課長 環境審議会は、遅くとも8月までには開催しております。確か7月の下旬頃じゃなかろうかと記憶しております。
よろしくをお願いします。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 それであればしっかりと予算に反映できることでよろしいかと思えますけれども、委員の方がそういうふうな委員の方だと思います。お声が出るということは、しっかりと協議をして説明をしていただくようお願いいたします。
- 青原委員長 答弁はいいですか。
ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 何点かお聞きするんですが、まず42ページの古紙の再生、トイレットペーパー、これの古紙等売ったり、まあ費用対効果について、私たちも使うことあるんですけど、非常に使いにくいんですね、これね。だから、薄いというのもあったりとか、それはまあそれとして。コストをかけてやっておられるんでしょうから、この役割というのが本当に効果が出ておるのかどうか、というのを検証されておるのかどうか、まず1点。
それから、コストパフォーマンスについてもモニターの見直しということですが、これは竹チップコンポストということでしょうか。
3点目は、43ページの公害苦情処理件数ということで水質6件というのがありますが、これは具体的に何があったのかということ。先ほど秋田議員からもありましたこれ4点目ですけど、野焼きについては、今の時期ですけど、もみ殻を結構焼かれるんですね。これは何日も何日もこう続いて煙たいというよりか、においがずっと回るといようなこともあるんで、これについての苦情とか対策とかいうことがあったのかどうか。お聞きしたいと思います。
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
答弁を求めます。
横田課長。
- 横田環境生活課長 トイレットペーパーのシングル、薄い、つくったもんが薄いということなんですけど、きょうもちよつと職員同士で話をしとったんですが、ダブルのほうがええんじゃないかと。ただ古紙でつくるといことなんで、今の単価でいえばシングルしかできないということでした。また若い人にとっちゃシングルのほうがええよいう人もいらっしゃいますので、これは今までどおりシングルで包み紙へ安芸高田紙いうことで、小学校へも配布しております。小学校のときから、紙をリサイクルしたもので新しい製品ができるんだね、燃やさないように、ごみとして出さないように、リサイクルに出そうねということで、成果は十分に上がっ

とることだと考えております。

○青原委員長　　今のコスト面で費用対効果があるかいうのも、ちょっと答えてくれにや。

○横田環境生活課長　　すいません、失礼しました。

費用対効果、コストでございますが、検証はいたしておりません。いわゆる、リサイクルに対して、啓発ということがメインでやっておりますので、こうだったらどうか、こうだったらどうかいうのはちょっと考えていなくて、皆さんへリサイクルをしてくださいよということで、リサイクルトイレットペーパーということを設定作成しております。

2問目でございます。

コストのことでございます。竹チップごみコンポストモニターの見直しということでございますが、27年、28年で竹チップコンポストというのを行いました。これ無料で行っておりますので、毎年25名ぐらいの方が28名、25名の方が応募して、実際やっていただいております。ただ、問い合わせをして、お金、どこで売つとるんかということで、買うところを御紹介するわけでございますけど、それを御紹介はするんですけど、無料ではやれるけど有料ではやられないという現状がございました。それをどうなんかのということで、これを検証して本年度のことを言うていかどうかわからんのんですけど、生ごみをもとからなくするエコクッキングということを考えて、本年度は事業を進めておりません。そのために、昨年やりました竹チップモニターは終了ということで考えております。

3点目でございます。

水質6件ということが何かということなんですが、ちょっと今ここへ資料を6件何だったかいうのは、手持ちに持っておりませんので、具体的にはすぐお答えするわけにはならないんですけど、向原で建設現場から水が、悪いもんが流れて、魚が死んだよ。ということがございました。これは建設材料が川に流れたということでございました。あと5件については、後ほど何だったかいうのは資料をもってペーパーで提出させていただきたいと思っております。

野焼きに関してのもみ殻でございますが、確かにもみ殻もございました。もみ殻もこれ、もみ殻を実際出しちゃった人でない人が、そのもみ殻をくださいということで、田へまかれて、くださいという方が燃やされたという事象がありましたんで、それはその当事者へ、誰々さんが煙たい言いよったけん地元でいいぐあいにして農業をやってくださいよということで注意して帰っております。

以上でございます。

○青原委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　トイレットペーパーですけども、紙の資源化ということですね。啓発活動やっていますが今、紙のリサイクルっていいですかね、収集は民間もある意味有料で回収するんですね。こういった形を子どもたちも十分

知ってきておりますし、本当にトイレットペーパーをつくることでコストのことは今なかったですけども、まだまだ必要な事業なんかという気もしておりましたので、これはまあ検討していただければと思います。

それから、コンポストのこと、これもまあ啓発活動の一環だと思いますけども、継続されているのは大事だと思いますけど、今回やめておりますけども、そういった形というのをまたどんなふうに展開していくかっていうのも一つの取り組みを継続するということは必要だと思いますので、これをしっかりと検証しながら行っていただきたいと思います。

まあ水質の面はまた後出ということですから、これは結構ですけども。もみ殻は田んぼにまいた分は、火をつければ一晩ぐらいでなくなるんでしょうけども、ある意味滞積したやつへ火をつけたら、もう何日もずっと風向きによったら、何日にもおいが来るんだというようなことの苦情も時々あったりするんですね。そういった指導というのもいろいろと連携しながら、関係者と連携しながら対策をとっていきますか、啓発活動をしていただきたいというふうなことでお願いをしておきます。

以上です。

○青原委員長 答弁ええですね。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

次に、人権多文化共生推進課の決算について説明を求めます。

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 それでは、人権多文化共生推進課が所掌しております事業について御説明を申し上げます。

よろしく願いいたします。

主要施策の成果に関する説明を行います。

まず、事務事業評価シートの48ページ、人権会館管理運営事業をお開きください。

これは、市内4カ所の人権会館の行う事業にかかわるものでございます。

実施内容は、基本6事業として社会調査及び研究事業、相談事業、啓発及び広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地域福祉事業を行っております。

成果として、生活上の各種生活相談業務、啓発広報事業などを行い、地域のボランティアなどつながりを持って、人権会館の運営に努めてまいりました。さらに、巡回弁護士相談会を市内6カ所で実施し、有効に利用いただきました。また、次世代を担う中学校との共催事業を高宮・八千代で人権週間に合わせて実施できたことは、大きな成果であったと考えております。

課題につきましては、弁護士相談のニーズが高く、個人個人の悩み課

題を解決するためには、必要な事業の一つであります。しかし、相談者自身の課題解決する力を引き出すことも大切であると考えます。その意味でもより身近な相談場所として、くらしの総合相談会の充実も図っていくこともあわせて考えていく必要があります。また、関連の課題として、相談員のスキルアップのために、通常の研修も必要であります。相談事例とワークショップを交えた、自身が主体的に研修に参加できる研修を企画していくことも大切と考えております。

次の課題として、講師選定において、市民の方に関心を持っていただける講師を選ぶための職員の力を身につけることも大切であり、アンケートの継続を行い、市民のニーズを把握し、各種研修会などスキルアップをしながら、また受講者の拡大と定着を図り、人権多文化共生推進課と市内4館が連携し、人権啓発事業を実施してまいりたいと思います。

次に、49ページになりますが、人権推進事業の御説明をいたします。

人権推進事業につきましては、人権啓発、青少年育成、男女共同参画、多文化共生推進に係る事業が主なものでございます。

実施内容について御説明いたします。

1としまして、このたびは青少年育成事業と人権啓発推進事業を青少年育成フェスティバルにおいて、一緒に開催しました。新しい試みの一つであり、そして従来の小中学生に加え、大人の方に参加いただき、人生の先輩として発表をいただいたことがございます。また、これまで継続してきた感性を育てる、「こころが“ほっ”とする標語」を募集し、優秀作品の表彰を行い、また美土里町で開催できたことも成果の一つと考えております。

課題としましては、人権啓発推進事業では、市民への啓発も大切ですが、事業を推進する職員への研修を行い、また継続した取り組みが課題と考えます。青少年育成事業につきましては、少子化問題に伴う会員の減少、組織の維持、事業の実施など、各支部の活動と維持が困難となり、そのための各支部のサポートができる体制、仕組みづくりが大切と考えます。今後とも人権会館や法務局などの関係機関や関係団体との連携により、一層の啓発活動を推進したいと考えております。

続きまして、2番としまして、男女共同参画事業は、第2次男女共同参画プランを策定し、新たに平成29年度から5年間計画を策定しました。新たなプランのもと、総括目標、男女の地位が平等だと感じる人の割合を5年後には達成できるように、関係各部署それぞれ個別目標を立てて取り組みました。人口減少、過疎化の進行する本市においては、女性のさらなる社会経済進出により、地域活性化が必要であり、男女が互いに協働できる環境づくりと、意識啓発を推進していくことが大切と考えております。

続きまして3番としまして、多文化共生推進事業は、多文化共生推進員、相談員、ポルトガル語、中国語の翻訳員、通訳員を各1名配置し、行政情報の多言語化と相談体制を整備しております。また、啓発活動と

して講座や授業を開催し、啓発に努めるとともに、多文化共生業務をNPO法人安芸高田市国際交流協会に委託し、児童・生徒の日本語及び学習支援事業等を行い、成績アップや高卒検定合格などの成果がありました。

また、課題として、委託事業外国人子ども支援事業の客観的検証を行い、効果的な学習支援に反映することが大切と考えます。

以上で、人権多文化共生推進課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 今言われました48ページの巡回弁護士相談会延べ22回、96件の位置づけと、13ページ行政相談事業の中にあります、無料の弁護士相談、ここが実施92件ということで、ここはダブっとるという形でいいんですか。それとも別々な形でやられとるという形になるんですか。ここ、ちょっとお聞きいたします。

○青原委員長 八島課長。

○八島人権多文化共生推進課長 総務で所管しております事業と同じものでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 今、お聞きしましたら、総務の形がこちらに載つとるといいんですか。分かれてるんじゃないんですか。件数も違いますよ。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時57分 休憩

午後 3時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

答弁を求めます。

八島課長。

○八島人権多文化共生推進課長 この総務との相違点でございますけれども、基本的には無料弁護士相談ということでどちらもやっています。ただ、総務の中には、行政相談が含まれておるということで、7月分につきましては人権会館を含む美土里支所と向原支所については実施しておりません。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 そちら辺は、またわかりやすく説明してください。というのが、やられとるのはいいんですよ。やられとるのは、本当、皆さん、市民のためにはね、すごくこれ感謝申し上げます。この相談件数、弁護士ですね、なかなか30分で無料いうところはございませんので、やっぱり30分するとかかっちゃうんですよね、四、五千円、うん万円。これは、私は否定しないんです。

ただ、ここを総括するとき、どこがやはり窓口なのか。ここがばらばらであってはいけないと思うんですよ。行政がやるのであれば行政に、今の総務課に窓口を任すとか、人権課がやるなら人権課に任せて、どこかが一括してやらないと、市民が、ここはちょっと迷う形になるんじゃないかなと思って相談しました。やられることは間違いないと。いいんですよ。そこをしっかりと、今市民がやられとるのは一本化にしてください。ワンストップサービスですよ。そうしたところを含めて、ですから人権課がやるのであれば人権課に任せてやってるのはいいんだと思うんですよ。

そうしたところを確認していただきまして、ここでダブって載ってるので、件数も若干違うからその辺でどうなのかなと思ひまして。費用がダブって出るとかという形に捉われたらいけませんから、そうしたところはやはり一本化でね、やっていただくようにはお願いしたいんですが、答弁をお願いします。

○青原委員長

八島課長。

○八島人権多文化共生推進課長

一本化の話が出ましたけれども、今年度よりは総務が持っておった、前年度まで総務が、具体的に言いますと、契約等々、また弁護士への報酬の支払いについては、行ってまいりました。実際に前年度は会館のほうを受け付け、また弁護士が来られて実際に相談者との調整等は会館のほうがやっておりました。

今年度からそれが一本化にされて、人権会館並びに人権多文化共生推進課のほうで支払いなどを行うようにしておりますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

先ほども環境のほうで聞きましたけれども、男女共同参画の審議会のほう、審議日程、プランをつくられた年度なので、何回も集まられていると思いますけれども、今後についても年に何回、何月頃開催されるのかお聞かせください。

○青原委員長

八島課長。

○八島人権多文化共生推進課長

先ほど、山根委員のほうから御質疑がございました。予算前に委員会を開いてそれが反映できるようにということがございました。

今考えておるのが、10月に委員会を予定しております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

ここで、市民部全体にかかる質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほど環境のほうでもみ殻のことを申し上げましたが、もう一つ大事なことをつけ加えるの忘れてましたが、燃やすということよりか、有用な資源として利活用するという視点をしっかり持っていただくというような啓発をすべきじゃないかなという気がしましたんで、もみ殻燃やす香りって私は個人的には嫌いじゃないんですが、やっぱり嫌な人もいらっしやるし、たまにはぬかも燃やしたりする人もいらっしやるというようなことも聞いておりますので、資源として有用に活用するという視点も持って、整理をいただきたいというふうに思います。

○青原委員長 答弁はありますか。

横田課長

○横田環境生活課長 もみ殻の有効利用いう面も含めてのお話だと思いますが、農林のほうと、今後協議をして検討させていただきたいと思います。方法についてですね。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため4時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時03分 休憩

午後 4時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 議員の皆様方におかれましては、大変お疲れのことと思いますが、これから平成28年度教育委員会に係る決算につきまして御説明をさせていただきます。平成28年度も第2次安芸高田市教育振興基本計画のもと、ふるさとを思い、夢と志に向けてともに学び続ける人づくりを目標に掲げ、効率的な教育行政の推進に努めてきたつもりでございます。

それでは、28年度の主要施策の成果に関する内容につきまして、総括的な内容を教育次長から説明をいたしますので、どうかよろしく願いいたします。

○青原委員長 続いて、概要の説明を求めます。

土井教育次長。

○土井教育次長 それでは、平成28年度一般会計決算のうち、教育費につきまして概要

の御説明を申し上げます。

平成28年度の教育費の決算額は、総額で14億7,638万9,265円となり、目的別歳出決算額で見ますと、教育費は歳出全体の7.5%でございました。ちなみに平成27年度が7.4%、平成26年度が6.9%でございましたので、この3年間では年々微増という状況でございました。

それでは、平成28年度の主要事業につきまして、概要の御説明を申し上げます。

まず、学校規模適正化推進事業についてでございます。平成28年度は第2期推進計画の初年度でございます。統合が決定しておりました八千代地区、甲田地区において、具体的な準備に邁進をした年でございます。特に施設整備等ハード事業につきましては、統合校である甲立小学校の不足教室増築工事、並びに根野小学校裏山の急傾斜地崩壊対策工事等を施工したところでございます。また、情報教育推進基盤整備事業におきましては、5カ年計画に基づき、吉田小学校及び美土里小学校の全普通教室、18教室に電子黒板を整備をいたしました。

次に、学力向上推進事業でございますが、平成28年3月に策定いたしました安芸高田市学力向上戦略に基づき、各種学力調査の分析結果をもとにした授業研究やICTを活用した授業づくりなどに取り組みました。特に学習補助員やICT支援員などの市費職員を配置をいたし、授業における担任補助や放課後の学習支援など、きめ細かな指導を行ったところでございます。

最後に生涯学習課に係る事業についてでございますが、所掌の事務事業は17事業と多種多様、また多岐にわたる事業を実施をしております。後ほど各事業の内容につきましては、説明を申し上げますが、限られた予算や人員の中で多種多様な事業を展開し、人間形成の一番大事なところを担ってもらっているといった評価をいただいている一方で、選択と集中は行政運営の懸案でもございます。生涯学習というコンセプトをしっかりと持ちながら、今後いかに時代に合ったものをつけ加えていくか、または変革をしていくかを考えなければならないといった課題意識を持っているのも事実でございます。

それでは、平成28年度の各課の事務事業につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 次に、教育総務課の決算について説明を求めます。

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 それでは、教育総務課にかかわります平成28年度一般会計決算について御説明を申し上げます。

平成28年度の主要施策の成果に関する説明書の169ページをごらんいただきたいと思います。

事務局総務管理事業決算額は、462万9,000円です。

主な実施状況は、教育委員会会議の開催、教育委員学校訪問、教育行政評価委員会の開催、また安芸高田市内の教育行政の施策及び教育施設

等をまとめた教育要覧の作成と配布等を行ってまいりました。

成果及び今後の課題でございますけれども、学校訪問の実施によりまして、現在の学校の現状を把握することにより、バックアップ体制をとることができたこと。また、教育行政評価委員会を開催することで、外部の意見や要望を聞くことによりまして、今後の教育行政の運営の参考にすることができたことです。また、教育委員会会議の会議録等、ホームページで公開し、会議の透明化を図ることができたということでございます。

課題としましては、毎年作成しています教育要覧について、他市町の情報をもとに検証を行いまして、より充実した要覧にしていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、170ページをごらんください。

学校規模適正化推進事業です。決算額は1億5,201万6,000円です。

平成28年3月に改訂した第2期の学校規模適正化推進計画をもとに、小学校については4統合区のうち3統合区で統合の決定をいただき、各地区で統合準備委員会を開催し、統合に向けて具体的な協議を行ってまいりました。

成果及び今後の課題でございますが、4統合区のうち八千代地区、甲田地区において、平成30年4月統合、また可愛、郷野地区において、平成31年4月統合を決定し、校章、校歌など具体的な協議を行うことができたことです。残念ながら高宮地区については準備委員会の設置に至っておりません。引き続きまして、地域、保護者と合意形成が図れるよう取り組んでまいります。

続きまして、171ページをごらんください。

学校管理運営事業、決算額は1億8,732万8,000円です。

平成28年度の実施内容にありますように、学校保健事業として児童生徒、教職員の健康診断を実施しております。それから学校安全事業として児童生徒の学校管理下での災害補償を実施しました。小中学校の施設管理事業として、施設清掃、植栽剪定など学校の環境整備、消防、電気設備の法定点検、図書、学校教材備品の購入。グラウンド、及びプール等の各種工事、修繕を行ってまいりました。

課題については、各施設とも老朽化が進行しており、児童生徒の安全確保のため、適切な維持管理を行っていくとともに、建物の長寿命化を図っていく必要があるというふうに考えております。

また、教職員の健康管理の観点から、慢性化している教職員の長時間労働を改善していくとともに、メンタル面におけるフォロー体制の必要性を感じております。

続きまして、172ページをごらんいただきたいと思っております。

情報教育推進基盤整備事業、決算額は3,633万6,000円です。

平成28年度の実施状況につきましては、実施内容欄にありますように、当面統合予定のない吉田小学校、美土里小学校の全普通教室18教室と、

モデル校である向原中学校の理科教室へ電子黒板、実物投影機、教職員用パソコンを整備いたしました。

成果及び今後の課題でございますが、導入校の児童・生徒及び教職員にアンケートを実施したところ、ICTの利活用により、授業の理解度が深まった児童・生徒の割合が87.5%以上という結果を得ることができました。これまで導入してきました実際に使ったうえでの改善点を反映していく必要があるというふうに考えております。

続きまして、173ページをごらんください。

就学援助事業、決算額は3,626万8,000円です。

平成28年度実施内容にありますように、経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付する児童・生徒就学援助費を307人、196世帯、2,285万2,000円を給付しました。市内の中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付する、特別支援教育就園奨励費25人、81万6,000円を給付しております。

幼稚園教育の振興に資するため、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園の設置者に補助金を交付する私立幼稚園就園奨励費補助金を61人、905万7,000円を交付しております。

それから、学習の意欲がありながら、経済的理由で高校、大学その他の学校へ就学することが困難な者に対し、修学上必要な学資金の一部を貸し付ける、奨学金貸付金8人、349万4,000円の給付を行いました。

課題につきましては、奨学金貸付金の滞納繰越分について、破産宣告をされた方もおられるということから、顧問弁護士等と協議を行ってまいりましたけれども、解決に至っておりませんので、引き続き協議検討をしてまいります。

次に、教育総務課としては、最後になりますけれども、174ページをお願いいたします。

給食センターの運営事業、1億8,515万6,000円です。

平成28年度は、平成23年度からの稼働実績を踏まえまして、安全・安心な給食はもとより、広島北部農協や市の地域営農課と連携して地産地消の推進を図るとともに、地域の特産や旬な食材にこだわった献立づくりに努めてきたところでございます。

課題につきましては、年々増加傾向にあるアレルギー対応者が稼働当初は49名でありましたけれども、平成28年度は66名と増加傾向にあるということから、また多種多様な対応がふえておりますので、保護者との面談を行う中で、適切な対応が図れるよう調整してまいりたいというふうに考えております。

以上が、教育総務課の内容でございます。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員

171ページをお願いいたします。

まず1点目はコスト情報ということで、財源内訳、国庫支出金が最終予算額は286万1,000円、決算は0、それから起債のほうも最終予算額は610万円で、これも決算は0ということでございますので、ここの0というところの説明をお願いしたいのと、もう1点は課題のほうで、慢性化している教職員の長時間勤務を改善する必要があるというのが、28年度でもう既にそういうことを課題として取り上げられとるので、既に29年度も半ば過ぎましたが、本市の現状と今後の話はどうかわかりませんが、そこらあたりの説明をこれ教育長さんのほうでお願いしたいと思います。

○青原委員長

前教育総務課長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

先ほどの国庫支出金との0という決算なんですけれども、当初美土里中学校のトイレに関しまして、工事を予定しておりましたけれども、これを繰り越しをさせていただきまして、今年度29年度に実施するというところで、今回0という形にさせていただいてます。

以上です。

○青原委員長

もう1点。前教育総務課長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

起債についても同様でございます。

○青原委員長

学校経営の分が、長時間労働の分があった。

教育長。

○永井教育長

議員御指摘の教職員の超過勤務の件ですが、近年働き方改革等の関連の中で、かなりクローズアップされてくることが多くなりましたが、実際には以前からずっと課題となっておったことでございます。それで、大きな今取り組みが十分実施できとるわけではございませんが、毎週水曜日を安芸高田市内においては小中学校ともに研修日ということで、原則5時間で打ち切って、教職員の授業研でありましたり、理論研修といったような研修に充てております。

月1回はですね、この研修ということではなくて、教職員の事務整理でありましたり、いわゆる個々の取り組みができる時間にして、勤務が終わったら勤務終了と同時に、一斉退庁を促していくという取り組みを現在しておるところでございます。これでは十分ではございませんので、小中学校の校長会長、あるいは役員あたりと現在さらにより効果的な取り組みということについて、意見交換をしておる段階でございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

173ページのちょっと奨学金で自己破産したという話があったと思うんですが、あの辺ちょっと詳しくもう1回説明を。

○青原委員長

前教育総務課長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

先ほど説明の中に触れさせていただきました自己破産という件なんですけれども、実際借りられた方が自己破産されたということ。それから

保証人である方も自己破産されたということで、もう1人、2人の保証人がおられるんですけども、もう1人の方も亡くなられたということで、そういった状況にある中で、どういうふうに関後対応していったらいいかということをお顧問弁護士の方に相談をさせていただいたんですけども、さらにその請求していくところが次とつながっていきますので、そこら辺をどの程度まででじっくりくるか、できるかということについて、現在相談をさせていただいているところです。

- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 そういふことももちろん市外に住んどつてといふことで解釈してよろしいでしょうか。その当該人の方。
- 青原委員長 前課長。
- 前教育総務課長兼給食センター所長 この方は市外に住んでおられます。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 市内に住んでもらうたら、奨学金制度の対象で市が肩がわりするのはできるんでしょうか。
- 青原委員長 前課長。
- 前教育総務課長兼給食センター所長 平成29年の4月から奨学金の返還免除制度をさせていただいとるんですけども、これは滞納がない場合といふような条件がございますので、この条件からいくと対象にはならないといふことになります。
- 以上です。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 それは移住してかどうかわからんですけど、まあ移住しちゃうたら、市長も安芸高田市バージョン、今検討されとると思ふんで、ちょっとそこら融通がきかせれば解消ができるんかなと思ひましたんで、検討のほう要望しときます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 先ほどの秋田議員の質疑に関連するんですけど、教職員の方の残業時間ですよ。大体安芸高田市は月何時間ぐらいされてるでしょう。
- 青原委員長 永井教育長。
- 永井教育長 現在ですね、先ほどお答えすればよかつたんかもわかりませんが、あわせて入校退校記録といふのをつけるといふことを、これはもう県の指導もあつてのことでございますが、義務づけております。そのことで週当たりの超過勤務が一定時間を超えとる管理職のほうから指導するといふようなシステムはとつておるんですけど、ちょっと申しわけありません。具体的な数字については今資料持ち合わせておりませんので、改めてまたお示しをさせていただきます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 玉重委員。
- 玉重委員 もう1点、今の残業の件とかで、ちょっと自分が勘違いだつたらいけないんですけど、今国のルールだと中学校の先生はもう1日が終わった

ら残業がもう仮に遅うやっても、残業とみなさないみたいな感じの基準になっと思ったと思うんですが。今言うように、終わってまあ帰るようには促しとるけど、自分も夜11時、12時、吉中の前通ったら、電気が週末ついたりしとるんですよね。じゃけ、そこらもまあ今度今さつき児玉議員が言われたような分で資料が出るんかもしれんのですが、実際本当にその時間でタイムカードをうっとるんかどうかいいうのも、ちょっと見てみんにゃわからんのですが。それは国もちょっとおかしいな、基準。

これ勘違いだったらいけんのですが、まあ自分は今中学校の先生はそういう1日ここまでしたら、それであとは残業とみなさないということで国は言っとる思うんですが、今その解釈でいいのかと、そこらの対策をほんまにきちっとやられとるのか、12時に帰ったら12時でまあタイムカードを押すようになってとるんか。そこらをちょっとお伺いします。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

教諭職につきましては、事務はまた別なんですけど、教諭職につきましてはいわゆる時間外手当というのは、基本1円たりとも支給されません。この制度なんです。今議員御指摘の中学校については、部活動の指導当たりについては、多少そのあたりがわずかではありますけど、時間単価で支給されるという場合もございます。

これは特に休日の出勤ということで、試合への引率でありましたり、練習試合の引率であったりといった場合に、限られてはおるんですが。したがって、結論的には教諭についてはないということなんです。

で、その時間外につきましては、今安芸高田市はタイムカード方式とかいうのは今現在まだ取り入れてないんですが、パソコンでですね、それぞれ学校が工夫して打ち込むというような形でできるだけ厳密にその管理ができるようにということを取り組みながら、管理職のほうで適切な勤務管理の徹底を図ってるということでございます。

将来的には、随分タイムカード方式を取り入れてきておる自治体もありますので、今後においては本市においても検討課題であるというふうには認識をしておるところでございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

そこらもあるんですが、早急に国にも要望していかんことだと思ふし、うちも会社のほうで労基が入りまして、大げんかしとるんですが、そこらも国が中学校の先生が残業とか全然認めないとあんなことがあっていいんか。で、ちょっともめたんですが、そこらを教育長よく御存じだと思ふんですが、やっぱり中学校の先生、精神的に病んどる先生が多いんですよね。しっかり状況把握して、改善待遇を早急にお願いしときます。

○青原委員長

答弁は。

永井教育長。

○永井教育長

もちろんですね、毎年のように県内23市町の教育長会というのが春と

秋に原則2回ありますので、そのあたりでは常に要望のほうは挙げておりますので、合わせて中学校もちろんそうですが、小学校も超過勤務の実態というのは以前から続いておりますので、引き続いて努力をしてみたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 173ページの就学金援助のことなんですけれども、今歳入のほう見たら国のほうから出とると、34ページか。要保護児童、金額が1,800万出とる、これに関連する事業ですかね、これは、2,285万2,000円出てますよね。196世帯に対して。ほいで、歳入で見れば、予算書の34ページの国庫支出金の歳入の中に、教育費の中に要保護そういうところが1,800万ですか。これの関連でこの事業は行われている分ですかね。

○青原委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時40分 休憩

午後 4時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

前教育総務課長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 先ほど質問がありました件ですけれども、御指摘のように、歳入であります特別支援教育就学奨励費、これと同じものでございますけれども、イコールになってないのは、そのほかに私立幼稚園の就園奨励費補助金等がございますので、これを合わせた金額がこのシートの合計ということになります。

以上です。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 国の制度で交付金によって、この援助金は出とるわけですが、この内容を見ると、学用品とか、学用品はまあわかりますけれども、給食費というような文言が出ておりますけれども、食べることについては、どこにおっても食べにやいけんわけなんで、こういう形で支出するというのは教育委員会としてどのように考えておられるのか、これは法的に出すようになってくるのかどうか、そこらのところをお聞きいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

内藤総務課課長補佐。

○内藤教育総務課課長補佐 支出のほうの準要保護の給食費の件なんですけれども、これは法律の要保護、準要保護の補助金制度という中でも、就学困難な経済状況の悪い御家庭に対して、給食費の補助もできますという中身がありまして、それに基づいて行っておるものでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、学校教育課の決算について説明を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 続きまして学校教育課の決算について説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書175ページをお開きください。

学力向上推進事業です。

決算額は2,168万5,000円。

主な実施内容は、市の非常勤職員である学習補助員等7名、ICT支援員1名の報酬と学校事務補助員2名分の賃金、児童・生徒の学力調査実施経費でございます。

成果といたしましては、小学校1学年から中学校2学年までを対象として行う市総合学力調査の結果をもとに、学力向上戦略推進プロジェクトを実施し、学校とともに事業改善等の取り組みを計画的、組織的に進めることができました。

課題といたしましては、学力調査の結果、児童・生徒に基礎的、基本的な学力はおおむね定着していると言えますが、応用を活用する力に依然として課題が見られます。

続きまして、176ページ、体力向上推進事業です。

決算額は193万円。

主な実施内容は、各小中学校にラジオ体操指導者を派遣する経費、中学校体育連盟への補助金、中国大会、全国大会への選手派遣に対する助成金等でございます。

成果といたしましては、昨年度に引き続きまして、前年度ですね、引き続き全国ラジオ体操コンクールで入賞の結果が出ているほか、体力運動能力調査ではほとんどの学年で、体力合計点が県平均を上回っております。

課題といたしまして、学校教育法施行規則の改正によりまして、新たに規定された部活動指導員の配置を検討する必要があると考えております。

続きまして、177ページ、国際理解教育推進事業です。

決算額は1,792万8,000円。

主な実施内容は、外国語指導助手4名の小中学校等への派遣。ですが、民間の会社と業務委託契約を締結をしております、3年間の複数年契約、平成28年度が契約初年度ということになります。

成果といたしましては、学習指導要領の改訂により、小学校で外国語が教科となることを見越しまして、前年度に引き続いて、担当教員の研修を実施をしております。

課題といたしましては、小学校における外国語の教科化により、年間授業時数が増加することとなります。時数確保について、今後工夫をしていく必要がございます。

続きまして、178ページ、生徒指導推進事業です。

決算額は1,125万円。

主な実施内容は、適応指導教室の運営事業費、児童・生徒を取り巻く諸問題について児童・生徒や保護者を対象とした教育相談を行う家庭教育支援員の報酬等、広島県警察OBを小中学校に派遣する事業に要した負担金でございます。

成果といたしましては、近年の携帯電話等の家庭への急激な普及背景として、「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動・STOP9」の取り組みをPTAとも連携しながら開始をいたしました。

課題といたしましては、いじめや不登校など、生徒指導上の諸問題対応の充実に当たり、校長を中心とした学校の組織的な対応をさらに推進する必要があると考えております。

続きまして、179ページ、特別支援教育推進事業です。

決算額は2,257万1,000円。

主な実施内容は、特別支援学級等に配置をする教育介助員12人分の報酬等でございます。

成果といたしましては、平成26年度から開始をいたしました通級による指導を実施する学校がふえておりまして、障害のある児童・生徒に対し、多様な学びの場を提供する取り組みが定着しつつあります。

課題といたしましては、関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容等を盛り込んだ障害のある児童・生徒1人1人の教育支援計画の作成を推進をしているところですが、平成28年度実績で、作成率が低下をしたため、今後学校等に対する啓発をさらに推進していきたいと考えております。

続きまして、180ページ、開かれた学校づくり推進事業です。

決算額は117万3,000円。

主な実施内容は、学校評議員の報酬、学校関係者評価委員に対する謝礼でございます。

成果といたしましては、リーフレット、安芸高田教育の推進を保護者、教職員、関係団体等に配布をしまして、教育委員会、学校が進める方針等を理解していただく取り組みを継続して実施しております。

課題といたしましては、このリーフレットをさらに活用の充実に図りたいと考えているところでございます。

続きまして、181ページ、人材育成事業です。

決算額は215万3,000円。

主な実施内容は、教職員の自主的な教育研究団体である安芸高田教育推進会への補助金、各種教育研究大会開催に伴う負担金、教職員の研修参加負担金等でございます。

成果といたしましては、管理職研修会や研究主任を対象とした研修会など、市主催研修を計画的に実施したほか、教員による自主的な研修会の実施の支援を行ったところです。

一方で、先ほどもお話に出ておりましたが、教員の恒常的な長時間の時間外勤務が課題となっております。中学校における部活動休養日の設定など、教職員のワークライフバランスを推進をして、活力ある学校づくりを促進する必要があると考えております。

続きまして、182ページ、安芸高田教育推進事業です。

決算額は918万2,000円。

主な実施内容は、金管バンドや神楽など、各学校が特色ある学校づくりを行う経費、県の補助事業である「山・海・島」体験活動推進事業等でございます。

成果といたしましては、郷土理解学習副読本の活用促進を図るため、副読本の実践事例集を作成をいたしまして、各学校に配布をし、活用しているところでございます。

課題といたしましては、今後の集団宿泊活動の実施に当たりましては、新学習指導要領や学校・学級の課題を踏まえたものとなるよう、活動内容等質の向上について検討をする必要があると考えております。

最後に183ページ、幼稚園管理運営事業です。

決算額は466万6,000円。

主な実施内容は臨時教諭3名の賃金のほか、光熱水費等、幼稚園の管理運営に要する経費でございます。

成果といたしましては、職員配置の見直しによりまして、年中・年長クラス、それぞれ正規職員の教諭による担任が可能な体制を整えることができました。

課題といたしましては、平成30年度から新しい教育要領となります。教育要領を踏まえた教育活動となるよう、教育内容との改善を図っていく必要があると考えております。

学校教育課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○青原委員長 ここでお諮りをいたします。

本日の会議時間は都合により延長したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、本日の会議時間は延長をいたします。

これをより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 175ページをお願いします。

一番下の分析というところで、コストについて検討を要するですが、内容については、学校事務補助員等の配置について検討を要すると。先ほど学校事務補助員2名だというような説明があったと思うんですが、ここらあたりはどういったことが検討しなきゃいけないのかお願いいたします。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 学校事務補助員等の配置についての検討でございますけれども、現在

市費で学校事務補助員を吉田小学校と吉田中学校へ、それぞれ配置をしております。規模が大きい学校ということで、事務量も大きい学校に対して、配置をしているわけなんですけれども、安芸高田市の場合は、学校の事務の職員の方に、市の財務事務のほうもお願いをしているところです。この財務事務の関係もあって、学校に配置している事務職員を、例えば事務局のほうに配置をして、このあたりの学校の財務事務も事務局のほうでできないかというようなことも検討しながら、配置を考えていきたいと考えております。

この間、統合の関係もありますので、学校ではそれぞれ何校かが集まって共同事務室と運営をしておりますけれども、この辺のバランスも考えながら、先ほど申しました財務事務のことも検討しながら、適正な配置を行っていききたいと、今後考えております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 175ページ、今ありましたところの課題ですよね。学力向上推進事業の課題、まずここで安芸高田市学力向上戦略に基づき、授業改善等、児童・生徒に確かな学力を定着させる取り組みをさらに推進する必要がある学力調査の結果、基礎的、基本的な学力はおおむね定着している一方、応用、活用する力に課題が見られると。

また、次の176ページです。体力向上推進、ここの課題にもですね、体力のほうも運動能力調査の結果、小学校児童は長座体前屈、中学生徒は長座体前屈、50メートル走において、課題が見られ、体力づくり改善計画を策定し、各学校で具体的に取り組みを進めると。その下に学校教育法施行規則の改正による部活動の指導員の配置を検討するというところで、先ほど来から教育長のほうからもありましたように、子どもたちは本当に学校にはすごく早く登校しようとしていますよね。教育長も御存じだろうと思うんですが、本当子どもたちは小学校にしても、中学校にしても、結構7時前から登校して、学校にはもう7時半前後には着いているような状況だと思われま。

で逆に、そうした形の中で、以前小学校もあったんですが、やはり小学校も早く来たらやはり先生たちが早く来れない。だから遅く出さしてください。しかし、家庭においては、やはり早く出さないと親がいないとか、そうした半面が見受けられます。

そうしたところを含めて、今話にありました教職員の時間外労働、この辺は国が言ってることはすごくわかるんですよ。しかし、現実的には今の市長を含め教育長が言われているように、学力の向上、体力の向上をやらそうと思えば、そこにギャップが出てくるわけなんですよ。そこを補うためにはどうしたらいいか、課題はすごく、一方では、職員の時間外労働を少なくすればいいじゃないか。しかし今度は学力が落ちてきます。今言うたように課題が出てくるんですよ。生徒がまずもってそのの

学校に早く行きたいのだが、学校側が扉をまず閉めちゃう。だから早く開けてもらえば子どもたちもやりようによっては、早く来て勉強もしたりスポーツもするわけなんですよ。

だから、そこを補う今の言うたように推進員とか、そういうサポート的な取り組みが大事じゃないかなと私は思うんですが、だから今言うように、ただ職員さんだけに、責任を負わすいう形じゃなしに、地域にもやはり何がしかの協力をゆだねていかにやいけんのじゃないかと思うんですが、その辺の形を踏まえて、本当先生たちはこの今の授業をやっていこう思えば大変だと思うんです。だから残業しなくてはいけない。かといって、子どもたちのためには一生懸命やってやらないと、後々、やはり子どもたちがこの安芸高田市がいつも言われるんですが、ふるさとを思い、ふるさとに帰ってこう思うときには、どうしてもそのポイントを押さえとってやらないと、無理だと思うんですよ。そうしたときに、どこかではそういうギャップを少なくしていかないといけないと思うんですが、今回こういう1年の結果です、これは。

まあ、しかしこれは過去にさかのぼって、本当にこのギャップ出とるんですよ。私たちもずっと中学生見てます。10年、15年以上見てます。もう今は7時過ぎには来てます。小学生も7時過ぎぐらいには登校しよりますよ。

かといって、じゃあ職員がどうなのかといったところを、本当私も思うてサポートはしてますが、やはり先生たちも無理がくる。そこをやっぱりこうした今の踏まえて、長くなったんですが、こうしたところを一つ教育長、改善点をお聞きいたします。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

なかなかですね、議員御指摘の点、難しい課題が山積しとるとというのが実情でございます。先ほどもありましたように、今日、安芸高田市内の小中学校の教職員の勤務開始時刻は、学校によって多少違いますが、8時15分か8時20分です。しかし、現実にはもう7時にはかなりの教職員がもう出勤をしてくれてます。これは1時間勤務オーバーです。もう朝からそうなんです。

で、私も現場経験ありますが、保護者、保護者といいますが、家庭によっては、共働きだから、家に置いとくわけにはいかんと。だから何時に行かせてください。かといって、じゃあ教職員にそういう家庭事情があるから、もうサービスで朝も1時間も1時間早うも前から出勤しなさいということは、これはやっぱりそれこそさまざまな法律の点からも言えないということがあって。

今後については、これも議員御指摘のように、来年、再来年というようなことはならないと思いますが、学校教職員以外でサポートするような、例えば今中学校の先ほど課長も言いましたが、部活動あたりの外部指導者というようなところも出てきておりますので、その辺の状況も見ながら、いずれにしても今の状況というのは課題が山積しとるといふこ

とは十分把握しておりますので、何らかの形で対応のほう努力していきたいというふうに思っております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 長いことお話しましたが端的に、職員の方々も安芸高田市外に出て研修をされて、また地元に帰ってる先生もおられます。そうしたところで教育長も23市町の教育委員会会議、2回あるという教育長会議ですよ。その辺の情報交換はされとると思いますので、これは安芸高田市に限った問題ではないと考えております。

その辺でいい情報があれば、早目に情報提供していただいて、安芸高田市に似合った教育レベルの向上、学力体力向上ですよ。そこを含めてしっかりとPTA含めて、やはり協力していただくところは協力していただくような、形をとっていただければ、考えますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 それでは、生涯学習課の所掌します17事業について御説明をいたします。

184ページをお開きください。

人権教育・家庭教育支援事業でございます。

保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の提供並びに子どもの人権を守ることを目的に、家庭における人権教育を主として実施するものがございます。人権教育・家庭教育支援、両事業とも県下におきまして、保護者同士の語らいの中からもみずから気づき、学び合う、参加体験型学習の推進に力を入れており、昨年度は人権教育に関する参加体験学習が実施できました。今後は学習プログラムの開発、ファシリテーターの要請が課題と考えております。

続いて、185ページをごらんください。

成人教育事業でございます。

高齢者大学、市民セミナー、ICT講座等、市民へのさまざまな学習機会の提供、及び市PTA連合会への支援が主な事業でございます。

多種多様な住民の学習ニーズ、そして地域課題、現代的課題の解決に向け、さまざまな学習機会の提供に取り組んでいますが、その学習成果をいかに地域の活性化に活用していくことができるかという点が課題と考えております。

続きまして、186ページです。

青少年教育事業でございます。

成人式の開催に加え、週末、夏休み等を活用しました、子どもたちへの各種講座、教室の実施、放課後子ども教室の開設、また市子ども会連合会への支援が主な事業でございます。

各種講座の開催や学習情報の提供によりまして、子供たちの体験不足の解消やコミュニケーション能力の向上に取り組むことができました。さらに受講児童の拡大を図るためには、家庭学習習慣の定着による安定した日々の生活の実現が基本となることから、1カ月余りではありますが、地域未来塾を開講しました。そこで得たデータや情報を平成29年度の本格始動に生かせるものと考えております。

続きまして、187ページ、文化センター運営事業でございます。

文化ホールを活用した舞台芸術の提供が主な事業で、市民にすぐれた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民文化祭等、市民の発表機会を提供しております。

昨年度は、東儀秀樹ソロコンサートを初め、3本のホール実施事業を実施いたしました。

近年、各町民文化祭の出演者、参加者が減少傾向にあります。昨年度も入場者数の増加が達成できませんでしたので、各町文化祭の活性化が課題であると考えます。

続きまして、188ページをお願いします。

美術館運営事業でございます。八千代の丘美術館の維持管理運営が主な事業でございます。

昨年度は例年どおり、14名の入館作家を迎え、年3回の作品入れかえを実施、7回の企画展を開催いたしました。また、市内各学校に対して、入館作家により美術指導を継続して実施しております。児童・生徒の自画像展の出品数は年々増加しておりまして、平成28年度は1,000点を超える応募がありました。指導の成果があらわれてきたものと考えます。

続きまして、189ページをごらんください。

スポーツ振興団体育成事業でございます。

各スポーツ振興団体への支援として補助金を交付するものでございます。第2次補助金合理化プランに基づき、補助金交付の適正化を図ることが喫緊かつ難しい課題と考えております。

続きまして、190ページをごらんください。

スポーツ指導者等育成事業でございます。

主に、市内6町あわせて49名のスポーツ推進委員の皆さんがおられます。研修会参加等を推進し、資質向上を図るものでございます。研修会等で得た成果を他の推進委員に還元するとともに、市民のスポーツ活動への指導、助言に生かす仕組みづくり、そして委員について、幅広い世代の構成にしていくことが必要と考えております。

続いて、191ページです。

スポーツ教室、大会等開催事業でございます。

市内小学校へのアスリートの派遣、中学校運動部への外部指導者の派遣をはじめ、カヌー、BMX教室といった本市独自の各種教室の開催が主な事業でございます。

市内小学校へのアスリート派遣において、ハンドボールの指導をはじめ、近年小学校の駅伝大会が秋に開催されますことから、走り方指導など、積極的に活用されるようになっております。ただ、地域の教育力の活用という視点からも、地域アスリートの発掘とデータベース化に取り組み、安定的に要望に応えることのできる体制整備が必要であると考えております。

続きまして、192ページです。

保健体育総務管理事業でございます。

主には、年3回実施する全国大会壮行会の開催、サンフレッチェ広島並びに湧永レオリックの応援観戦事業でございます。

子供たちのスポーツ力向上のため、当市オリジナルの事業であるサンフレッチェ広島、そして湧永レオリックの応援事業に対する小中学生の参加者の増加を図ることが課題であると考えております。

続きまして193ページ、社会教育総務管理事業でございます。

市内各文化センターへ非常勤の社会教育指導員8名を配置するとともに、社会教育関係職員の資質向上、そして社会教育委員の会議の開催が主な事業でございます。

効率的な審議会運営を目的に、各種審議会を統合し、社会教育委員会を充実させること、また関係職員のさらなる資質向上、並びに社会教育主事資格の取得を計画的に進めることが課題と考えております。

194ページをお願いします。

社会教育施設維持管理事業でございます。

所管の市文化センター、地区集会所の施設維持管理、運営を行い、市民の生涯学習活動の利用に供することが主な事業でございます。

昨年度は、向原公民館跡地の舗装工事を実施したところでございます。受益者負担の適正化を図るため、市文化センターの施設使用料及び減免規定について、他施設との整合性を踏まえ、財政課と関係部署と連携し、市全体で見直しを図ることが課題と考えております。

195ページをごらんください。

少年自然の家管理運営事業でございます。

安芸高田少年自然の家の維持管理、そして運営が主な事業でございました。

平成28年度末をもって利用を停止、平成29年4月1日付で関連条例・規則の廃止を議決いただきました。

現在は市民の皆様は部分的に御利用いただいておりますけども、合わせて今後の利用形態について検討を重ねているところでございます。

続きまして196ページをごらんください。

図書館運営事業でございます。

計6館で構成します市立図書館の維持管理運営でございます。

近年図書館利用は減少傾向にありますことから、新たにブックスタートの導入、小学生への図書館利用カードの作成、推奨等を行いました。絶え間ない利用拡大への取り組みが必要であると考えております。

続いて197ページです。

体育施設維持管理事業でございます。

体育館、プール、グラウンド等の社会体育施設の維持、管理、運営が主な事業で、主要施設は指定管理者制度を導入しております。

夏休みの小学校プールの開放に伴うプール監視業務を警備業法にのっとり、安全管理のできる警備業者に委託し、各小学校PTAとの協働による監視体制が定着してまいりました。

なお、小中学校の統廃合の状況を踏まえながら、施設の統廃合、主要施設の長寿命化のための大規模改修、そして施設維持管理経費の削減が課題であると考えます。

続きまして198ページをごらんください

文化財保護事業でございます。

指定文化財の保存管理、埋蔵文化財保護、伝統文化財保存伝承活動の支援、そして文化財保護審議会の開催が主な事業でございます。

国史跡甲立古墳の保存活用計画策定委員会を設置し、2回の会議を開催し、計画策定を進めました。

今後、甲立古墳を安芸高田の宝として市民への周知を図るとともに、保存活用計画及び整備計画を策定し、具体的な整備を進めていくことが課題でございます。

続いて199ページ、歴史民俗博物館運営事業でございます。

安芸高田市歴史民俗博物館の維持管理運営が主な事業で、維持管理並びに基本的運営は指定管理者制度を導入しておりますが、企画展の実施及び歴史公文書の管理につきましては、博物館に非常勤職員1名を配置し、直接実施しております。

主な成果と課題ですが、春の企画展、甲立古墳、並びに秋の毛利興元とともに、この企画展が好評を博しておりまして、多くの来場者を得ることができました。

課題といたしましては、2階の常設展について、甲立古墳を含め、全市を網羅した博物館としての展示内容に段階的に更新していくことが課題と考えております。

最後になりました。200ページをごらんください。

国際交流事業でございます。

グローバル社会に対応した人材の育成を目的に、主にはニュージーランド、セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランドの姉妹校交流による中学生の相互派遣事業が主な事業でございます。

派遣事業を実施するに当たり、面接の導入等により参加生徒の意識向上につながったと考えております。

今後は、旅行業法との整合性を勘案しながら、渡航中の安全確保、募集・選考方法、参加者の負担金について、さらなる改善が課題であると考えております。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 191ページをお願いいたします。中学校運動部外部指導者の件でございます。

課題としては、運動部顧問教師の負担軽減の視点から、希望がふえる傾向にあるが、事業費が増大しない工夫が必要であるというふうに、課題としてとらまえておられます。実施内容では、6中学校で571回派遣されていて、事業費ということになりますと、多分この報償費ですか。最終予算額より少し減額となっております決算額になっております。謝礼とされております。最終的に分析として現状が最適であると。事業費精査をしており、コストの削減は困難ということで、締めくくられておられるんですが、今後教師の、先生の負担軽減ということになると、ここはやっぱりずっと現状維持というか、この金銭的な面も含めて、外部指導者は重要な位置づけとなると思うんですが、そこらあたりはどうなんでしょうか。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 外部指導者の派遣につきましては、予算の範囲内で実施するというふうに考えておりました。

それで、確かに教職員の方の負担を軽減するためには外部からの指導が入ってこなければ、どこかで埋め合わせをしなければならないというのはございます。予算的な部分は毎年交渉してまいっておるところですが、また相談をして、ふやせるように努力したいと思います。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 決算ですので、今後の話をひどくするつもりはないんですが、ただこれは先ほどから出ている教職員の負担の軽減は必ず関係してくると思うんで、そこらあたりはしっかり検討していただきたいと思います。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 200ページの国際交流事業ですが、今年度は作文の提出や面接の実施等を行い、ということで、従来とは違うやり方をやられたんだろうと思うんですが、この派遣するメンバーを選定する上で、今回こう面接なんかを行って、作文の提出を行って、やっぱり今までと違った効果がニュージーランドで出てるんでしょうか。その辺どう把握されてるか説明お願いしたいと思います。

○青原委員長 小椋課長。

○小椋生涯学習課長 28年度、昨年度の実施の件ですが、一昨年が人数が多かったことがご

ございました。それから、昨年は人数が多かったことによって、ニュージーランド側から減らしてくれという要望が入って、20名を28年度派遣したわけですが、この20名に絞る際、というか、募集を受ける際に、こういうハードルがあるんだというのを生徒自身に事前に理解してもらったと。そのことによって、募集してくる生徒のほうも心構えをしておったというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

そうすると、今年度の当初予算で事業費が520万見られとって、まあ最終予算400万になってますから、来年度以降は400万ぐらいで計画立てられるということでよろしいでしょうか。

○青原委員長

小椋課長。

○小椋生涯学習課長

予算につきましては、ごめんなさい。29年度のお話でしたでしょうか。すいません。

実際には、今年度、29年度の海外派遣はもう済んでおるところでございますが、今現在精算中でございますして、詳しい数字は申し上げるわけにいかないんですけれども。28年度決算の400万よりは少しアップする予定でございます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。

次回は、22日午前9時より再開をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 5時21分 散会